

一生涯のパートナー

第一生命

 Dai-ichi Life Group



第一生命 アニュアルレポート

ANNUAL REPORT

2024

Brand Message

私たちを象徴するメッセージ

一生涯のパートナー
「お客さま第一主義」

Purpose

私たちの、社会における存在意義

共に歩み、未来をひらく
多様な幸せと希望に満ちた世界へ

Values

私たちが大切にする価値観

いちばん、人を考える

私たちは、お客さま、地域・社会、株主・投資家、お取引先、従業員など、企業活動を通じて関わるあらゆる「人」のことを誰よりも真剣に考えます。

まっすぐに、最良を追求する

私たちは、お客さまや社会にとっての「最良」を常に誠実に追い求めます。

まっさきに、変革を実現する

私たちは、スピード感をもって自ら変革し続けます。

ブランドメッセージに込めた思い

第一生命は、1902年日本での創業以来、お客さま本位（お客さま第一）を経営の基本理念に据え、生命保険の提供を中心に、地域社会への貢献に努めてきました。これからも、お客さまとお客さまの大切な人々の“一生のパートナー”として、グループ各社とともに、それぞれの地域で、人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していきます。

グループパーパス・バリューズの策定

第一生命グループは、1902年に日本で創業し、アジア・パシフィック、北米などグローバルに事業を展開しています。

環境が変化し、価値観が多様化する中で、第一生命グループが目指す新たな未来への指針としてPurpose（グループの社会における存在意義）とValues（大切にしている価値観）を策定しました。



グループ企業理念の
詳細はこちら

目次

01	経営理念
03	社長メッセージ
05	第一生命の「これまで」
07	第一生命の「今」
09	第一生命の取組み
09	「確実・迅速」にお受け取りいただくために
11	保障と資産形成・承継の一体的なコンサルティング
15	生命保険の枠を超えた体験価値のお届け
17	人と地域、社会との新たな「つながり・絆」
19	サステナブルな社会の実現のために
21	第一生命らしい社会への貢献
22	さらなる体験価値をお届けするために
22	お客さまから選ばれ続ける会社を目指して

編集方針

第一生命では、保険業法第111条に定められた「業務および財産の状況に関する事項」とともに、お客さまに向けた第一生命の取組みを一冊にまとめ、「第一生命アニュアルレポート」として発行しています。掲載内容を補足する情報は、当社ホームページ（<https://www.dai-ichi-life.co.jp/>）で公開しています。併せてご覧ください。

報告対象範囲

- 対象期間 2023年4月1日～2024年3月31日
（一部2024年4月1日以降の活動を含む）
- 対象組織 第一生命保険株式会社
- 発行時期 毎年7月に発行

お客さまの“一生涯のパートナー”で あり続けるために



第一生命保険株式会社
代表取締役社長

隅野俊亮

平素より、当社社業に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は1902年の創業以来、「お客さま第一」を経営の基本理念として、各地域で人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献してきました。社会は大きく変化しており、昨今では人々の価値観や生活スタイルもますます多様化しています。そのような中においても、当社は「一生涯のパートナー」として生命保険の深化はもちろん、その枠のみにとどまらず、長い人生を経済的な不安なく、健やかに、心豊かに歩んでいただくためのお手伝いや、地球環境や地域社会の課題解決に向けた責任ある取組みを進めています。

第一生命グループは、新たな中期経営計画を2024年度からスタートさせ、同時に社会における存在意義（パーパス）として、“共に歩み、未来をひらく 多様な幸せと希望に満ちた世界へ”を掲げました。グループの一員として、パーパスの実現に向けて当社は「一生涯のパートナー『お客さま第一主義』」の理念のもと、お客さまにとって最適なタイミング、商品・サービス、接点で、今まで以上に多くのお客さまの人生に寄り添い続けられるよう、ビジネスモデルの変革を追求してまいります。

具体的には、お客さま一人ひとりの多様なニーズに対して、よりきめ細かな商品・サービスでお応えできるよう、生命保険の本質である「保障」領域における商品性やサービスの付加価値をさらに高めてまいります。また、人生100年時代の今、「資産形成・承継」の領域は世代を問わずニーズが高まっています。お客さまの家計の安定化に向けて、「保障」と「資産形成・承継」の両面からお客さまに最適な生涯設計コンサルティングを実現するとともに、お客さまフォローの品質も高めてまいります。

さらに、日本全国の生涯設計デザイナーによるリアルチャネルの強みを引き続き活かし、デジタル・AIの技術を掛け合わせることでコンサルティング力を高めていきます。これに加えて、非対面でお客さまをフォローする本社担当者を新たに配置し、生涯設計デザイナーと協業した形でフォロー体制を強化していくことで、お客さまの期待を超える体験価値をお届けできるよう努めてまいります。

また、「健康・医療」領域での各サービスのご提供や、人と地域や社会との新たな「つながり・絆」のあり方の探求を通じて、一人ひとりの異なる価値観や生き方が尊重され、多様な幸せと未来への希望に満ちた社会の実現に貢献してまいります。当社グループに新たに加わったベネフィット・ワンとともに、福利厚生サービスの拡充などにも努めてまいります。

これからの時代も「一生涯のパートナー」として、お客さまお一人おひとりの思い、すなわち人々が幸せを願い、未来を想い、次の世代に夢を託そうとするその思いを誰よりも大切にする会社、そしてお客さまや社会からの信頼にお応えできる会社であるよう、鋭意努力してまいります。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

社会課題解決への取り組みを通じて、 お客さまに「安心」をお届けしてきました

第一生命グループの歴史は、生命保険事業などを通じた社会課題解決への貢献の歴史です。
激変する事業環境の中で、お客さまの「生涯のパートナー」であり続けるために、
そして社会から信頼され、必要とされる会社であり続けるために、絶えざる変革に挑戦しています。
創業以来、日本の発展のために乗り越えなければならなかった
各時代の社会課題に向き合い、人々の生活に安心をお届けしてきました。



- 貯蓄性商品による財産形成の補助
- 結核撲滅に向けた貢献



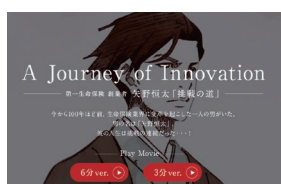
- 業容を拡大するなか、貯蓄性に優れた保険を日本全国で提供し、国民の財産形成を補助
- 当時日本で最も多い死因であった結核の予防・治療を目的に、「財団法人保生会」を設立

- 所得増大、核家族化を背景とした保障性商品のご提供
- 公衆衛生、循環器疾患対策への貢献
- 投融資を通じて戦後の復興にも貢献



- 万が一に備える保障性商品のご提供を通じ、戦後の家計の安定に貢献
- 公衆衛生への貢献や国民病（循環器疾患）対策への貢献活動を開始
- 投融資を通じ、戦後復興を支えるインフラ整備、企業の成長を後押し

- 死亡保障に加え、医療・介護・老後などへの備えをご提供、高齢社会の要請に対応



「A Journey of Innovation」

第一生命保険 創業者
— 矢野恒太「挑戦の道」 —

今から100年ほど前、生命保険業界に変革を起こした一人の男がいた。男の名は「矢野恒太」。彼の人生は挑戦の連続だった…！

矢野恒太
特設ページは
こちら



2024年

2020年代～

ライフスタイル・
保障ニーズの
さらなる多様化
持続可能な
社会の実現

- 多様な商品・サービスのご提供を通じ、人々のQOL向上に貢献



- 持続可能な社会の実現に向けた国際的イニシアティブへの加盟、温室効果ガス排出量の削減、ESG投資等を通じ、社会課題解決に貢献



発揮し続ける「変革の精神」と「最良の追求」

株式会社化・持株会社体制への移行を経た今でも、創業の志である「お客さま第一主義」を実践し、お客さまニーズの多様化を先取りした国内マルチブランド展開や日本の生命保険会社としていち早く海外事業の展開を図るなど変革に挑戦し続けています。今後も、当社グループの変わらない価値観を継承するとともに、多様な意見・強みを持つ人財同士のシナジーと化学反応を発揮することで、さらなる変革を加速させていきます。

国内保険事業

お客さまの多様化するニーズに適切に対応するために、各商品・チャンネルに強みを持つ5社が補完し合う「マルチブランド・マルチチャンネル」体制を構築



海外保険事業

先進国(安定市場)から新興国(成長市場・アーリーステージ)まで、さまざまな成長ステージの9カ国に展開



新規事業・アセマネ事業

非保険領域での幅広いサービスの提供



数字で見る第一生命

第一生命の歴史



社員数

約 **47,000** 名

営業員(生涯設計デザイナー) 内勤職

約 **37,100** 名 約 **9,800** 名

総資産

約 **36** 兆円

拠点数

支社 営業オフィス
約 **90** 拠点 **1,085** 拠点

数字で見るお客さまとの接点



個人・法人のお客さまに向けた
幅広い商品ラインアップ



※1 損害保険は損害保険ジャパンの商品を販売。
※2 がん保険はアフラックの商品を販売。

個人保険分野
新契約件数

約 **7,300** 件/
1日当たり

コンタクトセンター
受電・発信件数

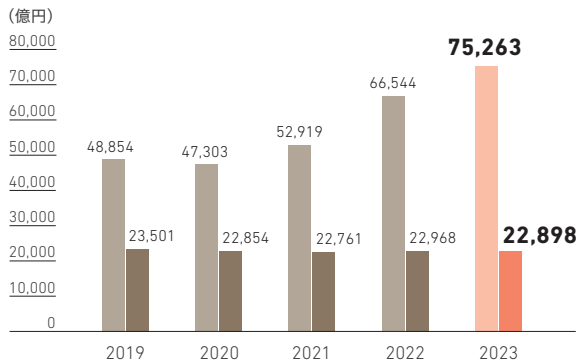
約 **6,500** 件/
1日当たり

経営指標から見る第一生命

■ 第一生命グループ ■ 第一生命保険

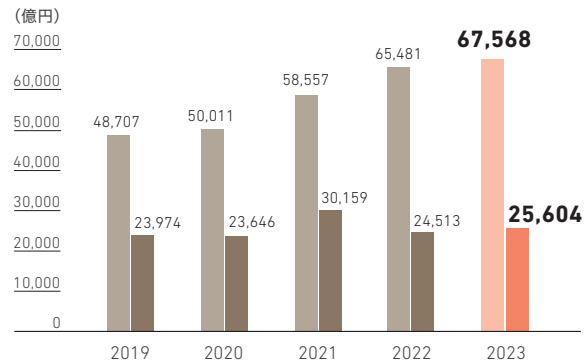
保険料等収入※1

2兆2,898億円
(グループ: 7兆5,263億円)



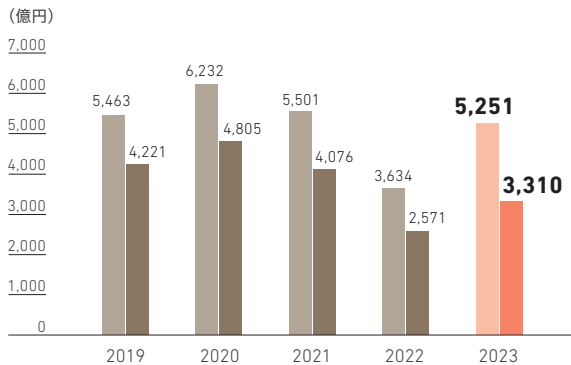
保険金等支払金※1

2兆5,604億円
(グループ: 6兆7,568億円)



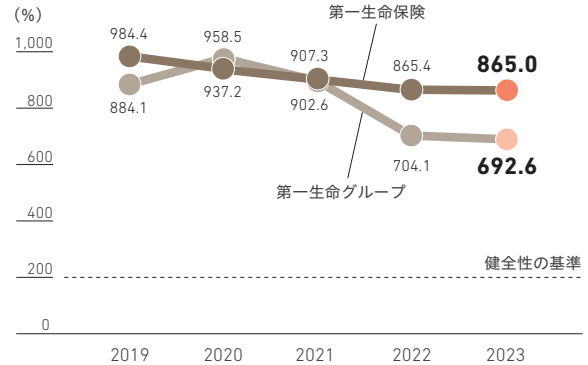
基礎利益※1※2

3,310億円
(グループ: 5,251億円)



ソルベンシー・マージン比率

865.0%
(グループ: 692.6%)



※1 2023年度の開示から、一部の在外連結子会社において、Australian Accounting Standards Board 及び New Zealand Accounting Standards Board が公表した会計基準「保険契約」(AASB第17号) (NZ IFRS第17号)を適用しています。これに伴い、2022年度については遡及適用後の数値を記載しています。

※2 2022年度の開示から、為替に係るヘッジコスト、投資信託の解約益および有価証券償還損益のうち為替変動部分の影響に関して、基礎利益の算出方法を変更しています。2021年度の基礎利益は、2022年度における基準を2021年度に適用した場合の数値です。

●基礎利益とは

保険料等収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息および配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標で、一般事業会社の営業利益に近いものです。基礎利益は、契約者配当金の支払いや、財務健全性の強化を目的とした各種積立金の積立および法人税等の納付に充てられます。

●ソルベンシー・マージン比率とは

通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払余力」をどの程度有しているかを示す行政監督上の指標の一つです。ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、健全性についての一つの基準を満たしていることを示しています。

「確実・迅速」にお受け取りいただくために

当社は、創業以来変わらぬ「お客さま第一主義」の理念に基づき、「お客さま・社会への誓い(第一生命の「消費者志向自主宣言」)」として、生命保険にご加入のご契約者さまやそのご家族が万一の時に、保険金・給付金を確実・迅速にお受け取りいただけるよう全力を尽くしています。

そして、保険金・給付金を確実にお受け取りいただくための態勢を構築するとともに、お客さまに寄り添った丁寧でわかりやすいご案内・お手続きや、正確・公平なお支払いに努めています。

保険金・給付金・年金等のお支払い実績

社会環境の変化に伴い多様化するニーズにあわせた「保障」のご提供により、3大疾病・身体障害・介護等に備える特定疾病等保険金のお支払いが増加傾向にあり、お客さまの「生きていくための保障」としてお役立ていただい

ています。また、公的医療保険制度の改正や医療技術の進展などの社会環境の変化にあわせて、不妊治療に対する手術給付金などのお支払いが増加傾向にあります。

保険金・給付金・年金等のお支払い状況(2023年度)

近年のお支払いの傾向

死亡・高度障害・
特定疾病等保険金

5,615 億円

がん罹患者の増加や、3大疾病・身体障害・介護等に備える商品の保障範囲の拡大などにより、特定疾病等保険金のお支払いが増加傾向にあります。

入院・手術等給付金

1,576 億円

総合医療一時金保険等の公的医療保険の対象となる手術をお支払いする商品の増加や、不妊治療によるご請求の増加に伴い、手術給付金のお支払いが増加傾向にあります。

満期保険金・
生存給付金・年金等

1 兆 94 億円

少子高齢化による公的年金への不安や長生きのリスクへの備えとして私的年金ニーズが高まり、年金のお支払いが増加傾向にあります。

合計

1 兆 7,286 億円

1日当たりの
保険金・給付金・
年金等のお支払い額

約 47 億円

デジタルツールを活用したスムーズ・スピーディな請求手続きの取組み

利便性向上を目的として、「入院・手術給付金のご請求」について、スマートフォンやパソコンからWEB(ご契約者専用サイト)上で手続きが完結するサービス[※]、生涯設計デザイナーの使用する営業端末上で手続きが完結するサービス[※]を提供しており、サービス対象範囲を順次拡大しています。

2022年9月には、給付金の支払明細についてご契約者専用サイト上で閲覧できるWEB通知サービス[※]を開始しました。この取組みでは、お客さまにWEB通知サービスをご利用いただくごとに全国各地の支社に寄附金を積み上げ、

環境保全や地域課題解決に取り組む自治体などに寄附を行っています。紙の削減により環境にやさしいだけでなく、ご契約者専用サイトからいつでも通知内容を確認できて大変便利です。さらに本取組みにより地域の団体への寄附にもつながり、環境保全・デジタル活用・地域貢献の3つを実現するサービスとなっています。

今後も、デジタルツールを活用して、保険金・給付金ご請求時の利便性向上、お客さまサービスの向上、環境保全の促進に取り組んでいきます。

[※]ご利用には所定の要件があります。

公的医療保険制度の改正や医療技術の進展など社会環境の変化にあわせた取組み

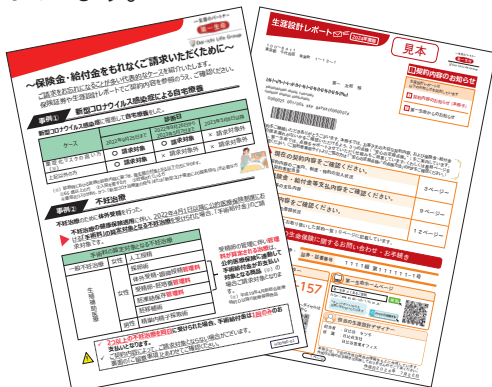
●不妊治療に関する給付金のお支払い

不妊治療の公的医療保険適用に伴い、不妊治療について手術給付金などのお支払い対象となりました。

ご請求のものを防ぐため、1年に1回ご契約者さまに契約内容などをご確認いただく「生涯設計レポート」などを通じて情報提供を行い、確実に給付金をお受け取りいただけるよう取り組んでいます。

●放射線治療に関する給付金のお支払い要件の見直し

一部のご契約においては、放射線照射量が一定量以上であることがお支払いの要件となっていました。放射線技術の進展により少ない照射量で治療できるケースが増加していることを踏まえ、これらのご契約においても放射線照射量を問わずお支払い対象とする見直しを行いました。社会環境の変化にあわせてお役に立てるよう取り組んでいます。



保険金部
保険金課
アシスタントマネジャー
星 千恵さん



保障と資産形成・承継の一体的なコンサルティング

2024年度からスタートした新中期経営計画「成長と変革 いざ、前へ。」では、「一生涯のパートナー」の理念のもと、お客さまに最適な形（タイミング、商品・サービス、接点）で寄り添い続けるビジネスモデルを追求していきます。

その取組みの柱の一つとして、生命保険の本質である「保障」領域だけでなく、人生100年時代を見据える今、ニーズが高まっている「資産形成・承継」領域との両面から、お客さまに最適な生涯設計コンサルティングを実現していきます。

「生涯設計プラン」によるライフプランシミュレーション

「生涯設計プラン」では、資産形成など、お客さまの関心が高いテーマに加え、一生涯にわたって準備しておきたいお金について社会保障制度を踏まえたきめ細やかなシミュレーションで、「未来の収支」「老後の年金」「働けないときの社会保障」を見える化できます。

また、「資産をつくる」「所得を守る」「費用に備える」の3つのカテゴリー別に、社会保障制度からの給付だけではカバーできない部分（＝必要保障額）をシミュレーションします。

シミュレーションで算出した必要保障額に基づいた商品プランを設計することで、お客さ

ま一人ひとりにぴったりのプラン[※]をご提案します。

今後も、多様化するライフスタイルに寄り添うコンサルティングを目指して、確かな安心をお届けできるよう取り組んでいきます。

※生涯設計プランのシミュレーション結果のとおり
保険を設計できないことがあります。

生涯設計教育部
コンサルティング手法開発課
アシスタントマネジャー
池田 加奈子さん



〈社会保障制度の3つの役割〉

① 老後の生活保障

② 働けないときなどの所得保障

③ 医療・介護などの費用補填

〈生涯設計プランのシミュレーションのカテゴリー〉

夢を実現するための

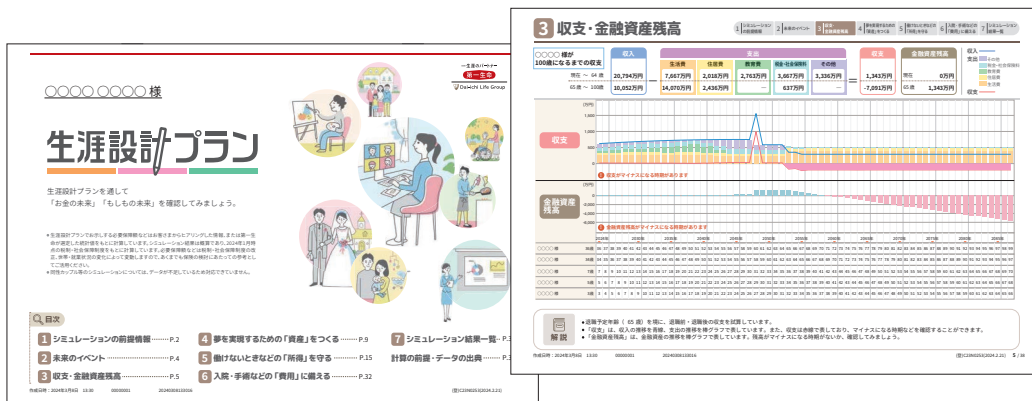
働けないときなどの

入院・手術などの

「資産」をつくる

「所得」を守る

「費用」に備える



生涯設計プランの
詳細はこちら



社会保障制度を踏まえて、「将来のために準備しておきたいお金」や「もしものときに必要なお金」をシミュレーションできます。
担当の生涯設計デザイナーにお声がけください。

資産形成・承継・相続アドバイザーの創設と育成

昨今、注目が高まっている資産形成マーケットにおいて、金融機関には付加価値の高いアドバイス力が求められています。

当社では2023年4月より「資産形成・承継・相続アドバイザー」を創設し、集中特化の実践的なトレーニングを通じて、従来の保障性商品に加えて、iDeCo、NISA制度の活用を含め

た資産形成・承継商品を一体的にコンサルティングができる人財の育成を行っています。

2023年度は300名以上の育成を完了し、2026年度末には1,700名規模への拡大を目指し、引き続きお客さまの多様なニーズにお応えできる高度な人財の育成を推進していきます。



資産形成・承継・相続アドバイザー研修

資産形成・承継事業部
資産形成・承継事業企画課
アシスタントマネジャー
林 駿貴さん



お客さま一人ひとりのニーズに沿った保険商品の提供

お客さまにぴったりのプランでご加入いただける商品「ジャスト^{※1}」は、2018年3月の発売以来、多様化するお客さまニーズにお応えしており、好評いただいています。

2024年3月19日、ジャストのラインアップの一つとして、3大疾病、要介護状態、身体障害状態に生涯備えられる「3大疾病・介護・身体障害終身保険(2024)」(愛称:とわサポート)を発売し、好評いただいています。また、同時期に、契約者が認知症などで意思表示ができないときに契約者に代わって、所定の代理人からの手続きを可能とする「保険契約者代理特約」の取扱いを開始しました。



「3大疾病・介護・
身体障害終身保険」の
詳細はこちら



さらに、ミレニアル・Z世代に向けてデジタル完結で手軽に申込みの手続きができる「デジホ^{※2}」ブランドの商品も提供しています。

今後も多様化するライフスタイル・ニーズを踏まえ、お客さま一人ひとりにぴったりの商品・サービスを提供することで、お客さまへ安心をお届けできるよう取り組んでいきます。

^{※1} 保険の組み合わせには、所定の要件があります。

^{※2} 「デジホ」は、“シンプル、簡単、スピーディ”を提供コンセプトに2021年4月に立ち上げた、第一生命と第一スマート少額短期保険の商品ブランドです。

個人保障事業部
個人保障商品開発課
アシスタントマネジャー
岸井 章真さん



多様化する働き方や社会課題に合わせた団体保険商品の提供

当社では、企業で働く従業員さまの多様化するニーズにお応えするため、企業が福利厚生制度として導入した複数の商品の中から、従業員さまが必要な保障を選んで加入できる「あんしんマイパッケージ」を提供し、好評いただいています。

また、住宅ローンマーケットにおいては、共働き世代の増加や住宅価格の高騰を受けて、同一物件に対して夫婦それぞれがローン契約を結ぶペアローンのニーズが高まっています。そのニーズにお応えするため、世帯全体の生活を保障する新たな団体信用生命保険を2024年7月に発売しました。夫婦のいずれかに万一のことがあった場合、両者の債務残高

合計額を保障する新たな商品です。

今後も、多様化するニーズや社会課題を踏まえた商品をご提供し、お客さまの安心の実現に貢献していきます。

団体保障事業部
団体保険商品企画課
アシスタントマネジャー
石橋 慶一さん



多様な資産形成ニーズに対応する指数連動型個人年金保険 (無配当)2024「指数連動型年金「ステップジャンプ」」の発売

これまで当社では、税制優遇を受けながら将来に向けた資産形成ができる商品として、確定給付型の個人年金保険を販売してきました。

昨今、政府が掲げている「資産所得倍増プラン」など資産形成への関心が高まっており、教育資金や老後資金などに備えたいといった多様な資産形成ニーズがあります。

それらのニーズにお応えするために、「短期」「中期」「長期」の資金保有目的に合わせたご提案が可能であり、「減らない安心^{※1}」と「ふえる期待^{※2}」を兼ね備えた新商品、指数連動型個人年金保険(無配当)2024「指数連動型年金

「ステップジャンプ」」を2023年12月20日より発売しました。

販売開始より多くのお客さまから好評いただいており、今後も多様な資産形成ニーズにお応えする商品・サービスのご提供に取り組んでいきます。

※1 年金の総額は、払い込んだ保険料の累計額が基本年金原資となり、契約日から3年経過後は基本年金原資が保証されています。ただし、契約日から3年経過前に解約した場合、解約返還金は払い込んだ保険料の累計額を下回ります。

※2 上乗せ部分である指数連動年金原資は、運用成果により増加する期待が持てます。なお、一度増加した指数連動年金原資は減少しません。

指数連動型年金
ステップジャンプ

指数連動型年金
「ステップジャンプ」の
詳細はこちら



資産形成・承継事業部
資産形成・承継事業企画課
アシスタントマネジャー
鷲見 芳成さん

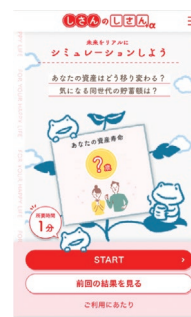


(登)C24P0106(2024.7.8)

「資産形成プラス」を通じた将来の豊かな暮らしへのサポート

資産形成ポータルサイト「資産形成プラス」では、Banking as a Service(BaaS)の仕組みを活用した銀行サービス「第一生命NEOBANK」「楽天銀行第一生命支店」や、家計管理サポート、資産寿命シミュレーション、ロボットアドバイザー機能が一体となった「し

さんのしさん+α」など資産形成に関する幅広いサービスを提供しています。サービス開始以降、多くのお客さまに好評いただき、2024年3月にはJapan Financial Innovation Award 2024の金融機関カテゴリにて優秀賞を受賞しました。お客さまの暮らしをより豊かなものにするために、さらなるサービス拡充を進めています。



しさんのしさん+α

しさんのしさん+αの
詳細はこちら



Japan Financial Innovation Award 2024の
金融機関カテゴリにて優秀賞を受賞

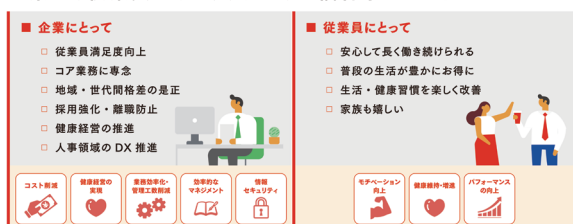
生命保険の枠を超えた体験価値のお届け

福利厚生の充実と健康経営支援の両面から 企業の課題解決をサポート

新たに当社グループの一員となったベネフィット・ワンでは、総合型福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」を展開しています。グルメ・ショッピングなどの日常生活を支援するサービスや、自己啓発をサポートするスキルアップサービスなど、140万を超える幅広いサービスの提供を通じて、企業の従業員さまのエンゲージメント向上に貢献しています。



企業にも従業員にもメリットのある福利厚生アウトソーシング!!



サービス数は
140万以上!
いつでも、どこでも、
何度でも!



総合型福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」

当社がご提供している、企業の健康経営を支援するための健康増進アプリ「QOLism (キュオリズム)」と、「ベネフィット・ステーション」との掛け合わせにより、「福利厚生の充実」と「健康経営の推進」の両面から、企業向けソリューションとしての提供価値の最大化と、企業の従業員さまのWell-beingの実現に貢献していきます。



健康増進アプリ「QOLism(キュオリズム)」

コーポレートソリューション推進部
ベネフィット・ワンサービス推進室
フェロー(株式会社ベネフィット・ワンからの
キャリアローテーション)

宇野 浩規さん



デジタル空間での日常的なコミュニケーションを実現する QOL向上サイト「ミラシル」

中期経営計画で目指すリアルとデジタルの融合によるCX※向上の一環として、QOL向上サイト「ミラシル」を運営しています。

「ミラシル」では、4つの体験価値(保障／資産形成・承継／健康・医療／つながり・絆)に関する情報コンテンツ、デジタル空間での保険のご相談サービス、協業を拡大しているビジネスパートナー企業のサービスなどをお客さまに最適な方法やタイミングでご提供しています。

また、お客さまにとって「気づく、楽しむ、役立つ」という、より良い体験価値を感じていただけるような展開を進めており、多くのお客さまに好評いただいています。

※お客さまの体験価値のこと。



ミラシルの詳細はこちら



デジタルマーケティング部
オンラインマーケティング課
アシスタントマネジャー

篠原 遥さん



「ライフサイクルゲーム」による消費者教育・金融保険教育支援

初代版の開発から20年を迎えた「ライフサイクルゲーム」は、すごろく形式で楽しみながらライフイベントや消費者トラブルなど、人生を疑似体験でき、お金の大切さや将来に備えることの重要性を体感いただける教材です。全国の学校や企業などへの提供に加え、社員に

よる出張授業・研修も実施しており、小学生からご高齢の方まで幅広い世代から好評いただいています。今後も全世代への消費者教育支援・金融保険教育支援に積極的に取り組んでいきます。



ゲーム盤(イメージ)



出張授業の様子

人と地域、社会との新たな「つながり・絆」

ペットとの幸せな生活を支えるペット保険の提供

当社は2019年より、アイペット損保と業務提携を開始し、また、2023年には第一生命ホールディングスがアイペットホールディングス※を子会社化しました。ペットは、人々のQOL向上において、家族や趣味、健康などと並んで重要な存在になっています。そのなかでアイペット損保は、ペット保険の提供を通じて人とペットの幸せな生活を支えており、第一生命グループの「つながり・絆」領域の重要な価値提供を担っています。アイペット損保の商品は、多くのお客さまから好評いただいております。当社は、アイペット損保とともに取り組むことで、ペットを含む家族の皆さまの安心をお届けする生涯設計を目指していきます。

※アイペットホールディングス株式会社は、アイペット損害保険株式会社との吸収合併に伴い、2024年6月28日付で解散しています。



ビジネスマッチングを通じたお客さまの多様な課題解決に貢献

当社は人材採用やコストカット、販路拡大など、多岐にわたる企業の課題について、それらの解決につながるソリューションを持つ企業とのマッチングを、全国に広がる当社のネットワークを活用して実施しています。企業同士のマッチングは営業担当者を介して行うこともあれば、当社主催のビジネス交流会で行われることもあり、全国でこのような取組みを展開しています。規模を問わず多くの企業にビジネスマッチング取組みを推進することで企業の課題解決、ひいては地域課題の解決に貢献していきます。



神奈川地区で開催された第一生命ビジネス交流会の様子

地域課題解決取組み

「北海道がん対策サポート企業」登録推進を通じた地域貢献

札幌総合支社では、北海道から要請を受け、2021年度より「北海道がん対策サポート企業」制度の普及を通じたがん対策推進活動に取り組んでいます。

北海道には、がん検診受診率が低く、喫煙率が高いといった地域課題があります。その対策として、がん検診の受診促進やがん患者などに対する就労支援、受動喫煙防止対策などを行っている企業を「北海道がん対策サポート企業」として登録・顕彰する制度が導入されています。本制度の普及に向けて支社一体となって地域企業へのご案内活動に取り組み、3年間で約900社の新規登録につながっています。

今後も北海道主催のがん罹患者の雇用問題を考えるフォーラムに参画するなど、「がん対策」のさまざまな取組みにおいて、各自治体

と連携しながら地域の課題解決に貢献していきます。



ピンクリボン in SAPPOROと北海道の共催で開催された「ワーキング・サバイバーズ・フォーラム2023」

「新潟アーバンスポーツフェス」で新潟の魅力を発信

新潟支社では、包括連携協定を締結した新潟県と協働し、文化・芸術・スポーツ振興を目的とした「新潟アーバンスポーツフェス」を開催しました。本イベントは「県民の皆さまにさまざまなアーバンスポーツに触れていただくことで、県で活躍する人材を育成したい。子どもたちが『新潟で活躍したい!』と思えるような魅力ある県にしたい」との思いから、県下の企業さまにもご協力いただき実現しました。

当日は約2,000名の来場者で賑わい、四十住さくら選手によるスケートボード体験会やD.LEAGUEチームによるダンスパフォーマンス、地域の飲食店による38店舗のキッチンカー出店などを通して、新潟県の魅力や特色を広くお伝えする場となりました。

今後も地域の皆さまのQOL向上やお役に立てる活動に取り組んでいきます。



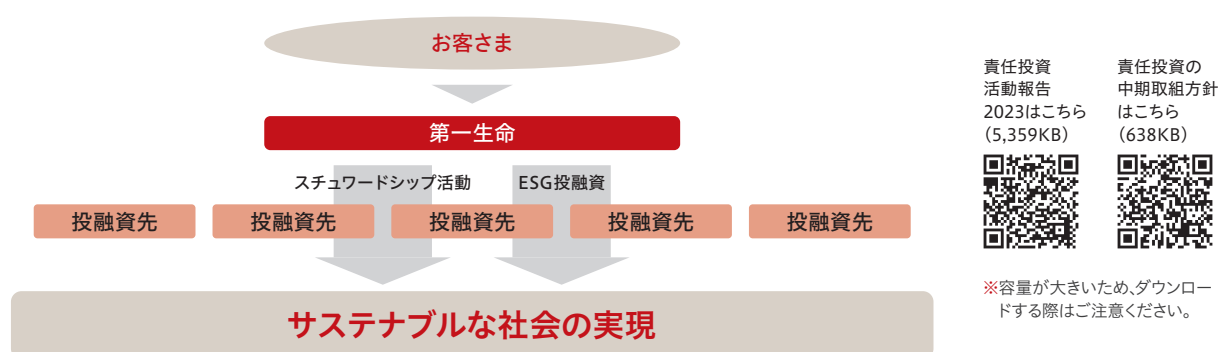
新潟アーバンスポーツフェス体験ブースの様子

サステナブルな社会の実現のために

責任投資を通じたサステナブルな社会への貢献

当社は、日本全国のお客さまからお預かりした資金を幅広い資産で運用する「ユニバーサル・オーナー」として、中長期・安定的な運用収益の確保と社会課題解決の両立を目指し、社会にポジティブなインパクトをもたらすESG投融資の拡大と、投融資先企業の取組みを促す建設的なスチュワードシップ活動を柱とし

た責任投資を推進しています。2023年度は、当社と第一フロンティア生命共同で「責任投資の中期取組方針」を策定し、グループ一体となって取組み強化を進めています。私たちはこれからも、責任ある投資家として、資産運用の側面からもサステナブルな社会の実現につながる価値をお届けしていきます。



「RE100(100%再生可能エネルギー化)」達成企業に認定

当社は、RE100^{※1}運営元のThe Climate Groupが刊行する「RE100 Annual Disclosure Report 2023」にて、2022年度実績におけるRE100の達成率が100%であると公表されました。これにより、当社の事業活動で消費する電力として調達する再生可能エネルギー電力が、RE100の基準に準拠していることが認められ、正式にRE100達成企業となりました。

当社は、2019年に国内生命保険会社として初めて「RE100」に加盟し、ネットゼロの実現に向けた取組みを強化するために、「2023年度

までにRE100を達成する方針」を策定しました。以降、省エネ取組みを継続的に推進させたほか、電気需給契約の見直し、オフサイトコーポレートPPAサービス^{※2}や非化石証書など環境価値の活用を進めることで、2022年度実績において、1年前倒しで目標を達成しました。

今後もRE100の維持や、長期安定的な再生電力の確保に向けた対応を進めていく予定です。

^{※1} 事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目標とする国際的イニシアティブ。

^{※2} 電力需要施設と離れた土地に当社専用の太陽光発電設備を設置し、発電した電気を環境価値と共に電力需要施設に送るというスキームを活用した電力調達の方法。

地域社会や産業の発展に貢献する「第一生命の森」づくり

当社は、2022年より北海道足寄町で「第一生命の森」づくりに取り組んできました。

本取組みは、植林活動と植林地域の森林から生み出されたCO₂オフセット・クレジットの購入を合わせて実施することで、気候変動対応や地域振興など持続可能な社会の実現に寄与することを目指しています。

植林活動では、足寄町民の皆さまのほか、当社のお客さまや従業員が協働で地域に適した複数樹種を植えることで、森林によるCO₂吸収を加速させ、森林の多様性確保や生物多様性の保全につながる森づくりを行っています。また、CO₂オフセット・クレジットの購入を通じて、地域社会や産業の発展に貢献することで、森づくりのさらなる基盤の強化を図っています。

2023年度には豊洲・日比谷本社にて実施した従業員の家族参観日に、足寄町の本材を利用したキーホルダーづくりなど、従業員やそのご家族向けのワークショップを開催し、従業員の環境意識醸成に向けた取組みを実施しました。



2023年6月に実施した植樹イベントの様子

SDGsの取組みを支援する「中小企業向けSDGsガイドライン」の提供開始

当社は、慶應義塾大学SFC研究所xSDG・ラボ(代表:蟹江憲史)との共同研究により中小企業向けSDGsガイドライン(以下ガイドライン)を作成し、2023年7月より中小企業向けに提供を開始しました。

当社が2021年6月に中小企業を中心に約3万社に実施したSDGs取組みの実態調査を目的としたアンケート調査によると、社会貢献活動に取り組むべきと考える企業は67%に上る一方で、実際にSDGsに取り組んでいる企業は25%とギャップが生じています。SDGs取組みへ望まれる支援として、「助成金制度」(37%)など制度的な支援のほか、「何に取り組むべきか教えてほしい」(17%)といったコンサルティング支援の割合が高い傾向に鑑み、できるだ

けわかりやすく、効果的なSDGsの取組みは何かという観点からガイドラインを作成しました。中小企業約4万社に配布するとともに、全国の自治体・商工会議所延べ40団体にご利用いただいています。



第一生命らしい社会への貢献

当社は「健康の増進」・「次世代支援」・「環境の保全」・「地域課題解決取組」を社会貢献活動の中心テーマに据え、当社ならではのノウハウやリソースを活用し、独自の価値を創出していくことにより、全ての世代が生き生きと暮らせる社会づくりに貢献していきます。

保健文化賞

保健衛生の向上に取り組む方々に「感謝」と「敬意」を捧げるため、1950年に創設した当社で最も長い歴史を持つ社会貢献活動であり、権威ある賞として認められ、例年受賞者は天皇陛下の拝謁の栄に浴しています。



第75回 贈呈式の様子

第一生命 全国小学生テニス選手権大会

「世界に通用する選手育成のためにはジュニアからの強化が重要である」という日本テニス協会の趣旨に賛同し、1983年の第1回大会より特別協賛し、当社のレッドクレイコートを決勝大会の会場として提供しています。



第41回 表彰式の様子

都市の緑3表彰

第一生命財団とともに、「都市の緑3表彰」を支援しています。本賞への支援を通じ、都市環境の保全・再生や地域コミュニティの形成・生活の質の向上に資する緑化取組みに貢献していきます。



第40回「緑の都市賞」内閣総理大臣賞
恵庭市 ガーデンシティスにわ
(北海道恵庭市)

女子陸上競技部元選手による ランニング教室

市民ランナーを応援する「Run with You」プロジェクトの一環として、地域の皆さまの健康増進などを目的としたランニング教室を全国各地で開催しています。

第一生命D.LEAGUEの プロダンサーによるダンス教室

プロダンスリーグの「第一生命D.LEAGUE」に参戦しているDリーガーによる、ダンスに親んでもらうことなどを目的としたダンス教室を全国各地で開催しています。

さらなる体験価値をお届けするために

新たなテクノロジー活用 『デジタルバディ』

昨今話題の生成AIなどを駆使するアバターが、生涯設計デザイナーの“相棒”のように伴走して、お客さま体験の最大化を目指すプロジェクトがスタート。テクノロジーと人の強みを融合させ、より強固な一生涯のパートナー像を追求していきます。



デジタルバディが伴走支援しつつ生涯設計デザイナーがお客さまに説明するイメージ

「カスタマーサクセス※1」 取組みの推進

お客さまのライフプラン実現をサポートする取組みとして、生涯設計デザイナーに加え、本社担当者(CSM※2)が非対面でお客さま一人ひとりに寄り添い、CX向上に資する商品・サービスのご案内などを行う「カスタマーサクセス」取組みを順次拡大しています。



- ※1 カスタマーサクセスとは、お客さまの成功体験の実現に向け商品やサービスの活用を支援し続けることを指します。
- ※2 カスタマーサクセスマネージャー(CustomerSuccessManager)の略。

～お客さまから選ばれ続ける会社を目指して～

第一生命グループ行動規範、消費者志向自主宣言(お客さま・社会への誓い)

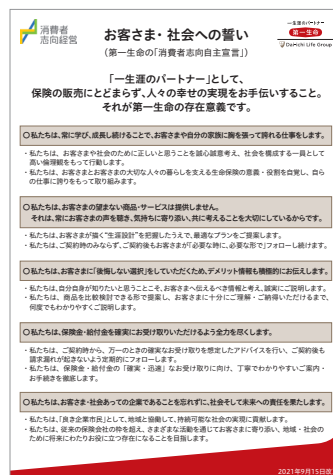
当社は、「一生涯のパートナー」であり続けるために、「安心や信頼をお届けする」という社会的意義を果たすべく、お客さま・消費者視点での活動の実現に向けて取り組んでいます。

「お客さま第一」の理念を体現するため、2021年に「お客さま・社会への誓い」として改正した「消費者志向自主宣言」と、2024年に「お客さまの最善の利益義務」も踏まえて制定した「第一生命グループ行動規範」を全役員・従業員の「具体的な行動の指針・よりどころ」として、あらゆる事業活動に努めています。

また、上記に基づき、「お客さまの声」を起点としたたゆまぬ改善に全社を挙げて取り組んでおり、さらなるお客さま満足の向上に向け、業務の品質向上に活かしています。



7. 私たちがとるべき行動		
ベースとなる行動 →P16		
法令等の遵守 人権の尊重 持続可能な社会・未来への貢献		
お客さまのための行動 →P10	社会からの信頼確保 →P12	社員のための行動 →P14
誠実・高潔・公平な行動 お客さまへの丁寧な対応 情報の適切な取り扱い 事業目的・商品・サービスを通じた 体験価値向上	適切な情報開示 会社員としての適切な取扱い 私利私欲の排除 個人情報の適切な取り扱い	互いに尊重し合う働きやすい 職場環境の構築 実業・技能 コミュニケーションとチームワーク



消費者志向自主宣言
(お客さま・社会への誓い)
の詳細はこちら



「第一生命グループ行動規範」
の詳細はこちら



経営に関する諸資料

■目次

1.会社概要

(1) 経営基本方針	24
(2) 会社組織図	24
(3) 主要な業務の内容	24
(4) 役員一覧	25
(5) 会計監査人	25
(6) 会計参与	25
(7) 資本金の推移	26
(8) 株式の総数	26
(9) 株式の状況	26
(10) 主要株主の状況	27
(11) 従業員の状況	27
(12) 店舗網一覧	28
(13) 保険会社及びその子会社等の概況	30

2.お客さまに向けた取組み

(1) 「お客さまの声」を経営に活かす取組み	32
(2) ご加入時のお客さまのライフスタイルに適した 均一かつ高品質なコンサルティング	34
(3) お客さまへの情報提供の充実	34
(4) 重要事項の説明と本人確認の徹底	35
(5) お客さまのニーズにあった商品開発	37
(6) 従業員育成支援体制	40
(7) 代理店に対する研修・支援	41

3.経営管理体制 42

4.内部統制体制

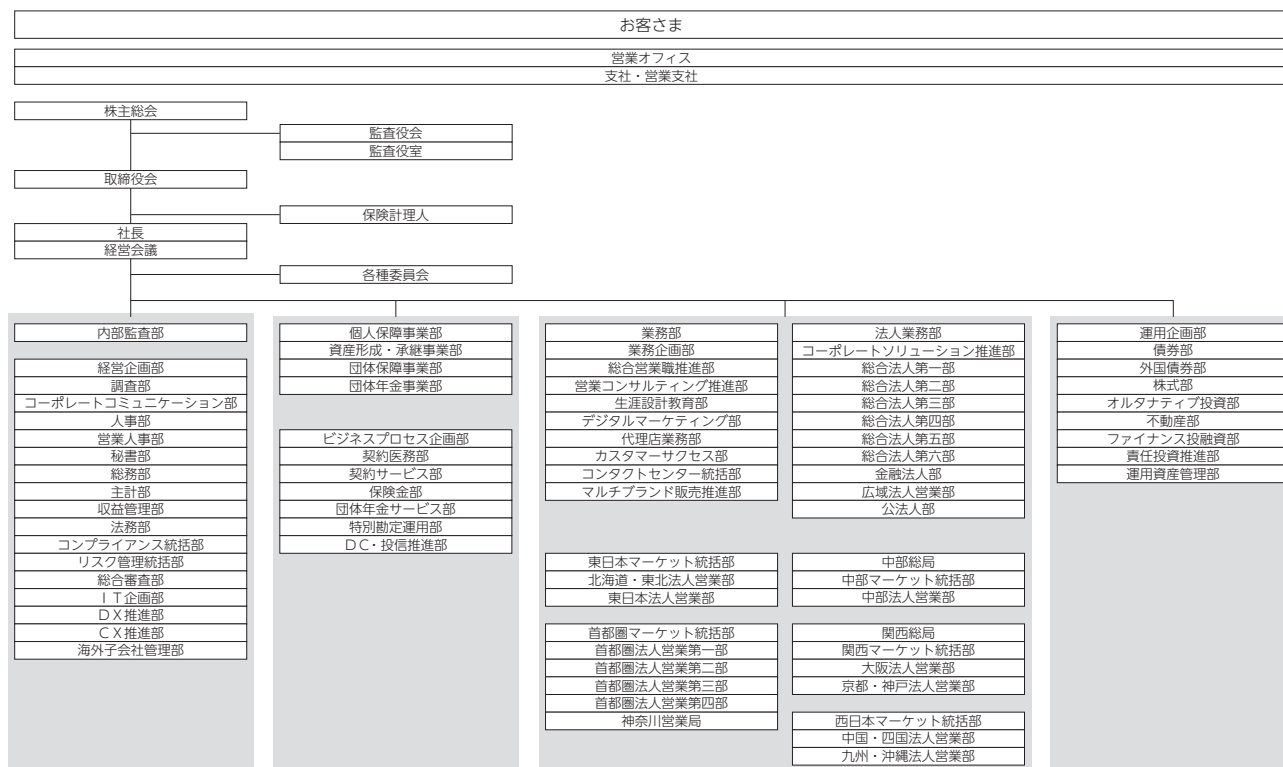
(1) 内部統制体制	43
(2) コンプライアンス	43
(3) リスク管理	48
(4) リスク種類別の管理	50
(5) 反社会的勢力への対応	52
(6) 財務報告に係る内部統制への対応	52
(7) 内部監査体制	52

1.会社概要

(1) 経営基本方針

◆最大のお客さま満足の創造 ◆社会からの信頼確保 ◆持続的な企業価値の創造 ◆従業員・会社の活性化

(2) 会社組織図（2024年4月1日現在）



●本社組織数

	2023年度	2024年度
総局	2	2
部・営業局	81	76
室	1	1

●支社組織数

	2023年度	2024年度
支社	92	90
営業支社	6	6
営業オフィス	1,153	1,085

(3) 主要な業務の内容

■会社の目的

当社は次の業務を行うことを目的としています。

- ①生命保険業
- ②他の保険会社（外国保険業者を含む）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

■業務の概要

当社が実施している業務の概要は以下のとおりです。

- ①当社は、生命保険業免許に基づく次の（ア）～（カ）にある各種保険業の引受を行うとともに、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を以下の（キ）～（ソ）により行っています。

〈各種保険の引受け〉

- （ア）個人保険
- （イ）個人年金保険
- （ウ）団体保険
- （エ）団体年金保険
- （オ）その他の保険
- （カ）上記各種保険の再保険

〈資産の運用〉

- （キ）有価証券の取得
- （ク）不動産の取得
- （ケ）金銭債権の取得
- （コ）金銭の貸付（コールローンを含む）
- （サ）有価証券の貸付
- （シ）預金または貯金
- （ス）金銭、金銭債権、有価証券または不動産等の信託
- （セ）有価証券関連デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引または先物外国為替取引
- （ソ）その他保険業法施行規則第47条に定められている方法

- ②他の保険会社（外国保険業者を含む）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行
当社は、損害保険ジャパン株式会社、アフラック生命保険株式会社、アイペット損害保険株式会社、第一フロンティア生命保険株式会社、ネオファースト生命保険株式会社、第一スマート少額短期保険株式会社等の業務の代理または事務の代行を行っています。

- ③投資信託の窓口販売業務等

当社は、投資信託受益権等の窓口販売業務等を行っています。

(4) 役員一覧 (2024年6月19日現在)

■取締役及び監査役

取締役会長	稲垣 精二
代表取締役社長	隅野 俊亮
代表取締役専務執行役員	加納 裕之
取締役常務執行役員	拝田 恭一
取締役常務執行役員	竹内 章二
取締役常務執行役員	飯田 貴史
取締役常務執行役員	落合 敦子
取締役	菊田 徹也

社外取締役	中尾 武彦
社外取締役	牛尾 奈緒美
常任監査役	森 茂
常任監査役	若山 吉史
社外監査役	東 浩
社外監査役	石原 明
社外監査役	山内 正彦

取締役、監査役の男女構成 男性13名、女性2名（取締役および監査役のうち女性の比率13.33%）

■専務執行役員（取締役である者を除く）

渡辺 克久

■常務執行役員（取締役である者を除く）

下川 泰孝	齊藤 京一	奥村 嘉孝
明石 征大	重本 和之	上原 充裕
渋谷 孝人	西山 幸一	柏崎 美樹
合田 真	三上 研	

■執行役員

陶山 正人	江口 武彦	大澤 和浩	大橋 秀行
黒田 潤	渡辺 康幸	池上 茂樹	菱田 真
阿部 裕一郎	金子 伸一郎	江藤 正樹	片山 和弘
加納 哲訓	久保 克文	井口 早苗	吉田 浩一郎
宮本 淳			

(5) 会計監査人

当社の会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、会計監査業務を執行した公認会計士は寺澤豊氏、藤原初美氏、春日雄太氏です。

(6) 会計参与

該当事項はありません。

(7) 資本金の推移

年 月 日	増（減）資額	増（減）資後資本金	摘 要
2016年10月1日	—	60,000百万円	持株会社体制移行に伴う組織変更によるもの

(注) 当社は2016年10月1日付で持株会社体制に移行しました。上表は持株会社体制移行後の第一生命保険株式会社に関する事項を記載しています。なお、持株会社体制移行前につきましては、当社は、2016年4月1日に第一生命分割準備株式会社（当初資本金1億円）として設立され、以降持株会社体制移行直前時まで資本金の変動はありません。

〈参考〉持株会社体制移行前の第一生命保険株式会社の資本金の推移は以下のとおりです。

年 月 日	増（減）資額	増（減）資後資本金	摘 要
2010年4月1日	210,200百万円	210,200百万円	相互会社から株式会社への組織変更に伴う純資産の部の組替えによるもの
2012年4月2日	7百万円	210,207百万円	新株予約権（ストックオプション）の行使によるもの
2013年4月1日	8百万円	210,215百万円	新株予約権（ストックオプション）の行使によるもの
2013年6月21日	9百万円	210,224百万円	新株予約権（ストックオプション）の行使によるもの
2014年6月25日	37百万円	210,262百万円	新株予約権（ストックオプション）の行使によるもの
2014年7月23日	124,178百万円	334,440百万円	公募による新株式発行によるもの
2014年8月19日	8,663百万円	343,104百万円	オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当によるもの
2015年4月1日	42百万円	343,146百万円	新株予約権（ストックオプション）の行使によるもの

(8) 株式の総数

(2024年3月31日現在)

発行可能株式総数	発行済株式の総数	当期末株主数
24,000株	6,000株	1名

(9) 株式の状況

■発行済株式の種類等

(2024年3月31日現在)

発行済株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	6,000株	—

■大株主

(2024年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
第一生命ホールディングス株式会社	6,000株	100.0%	—	—

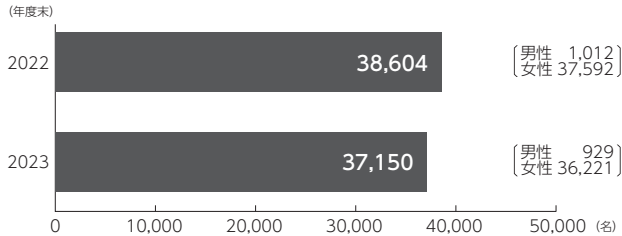
(10) 主要株主の状況

(2024年3月31日現在)

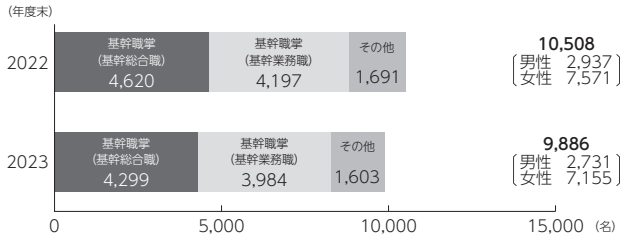
名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区	344,205百万円	グループ会社の経営管理等	1902年9月15日	100.0%

(11) 従業員の状況

■生涯設計デザイナーの在籍状況



■内勤職の在籍状況



■採用数・平均年齢・平均勤続年数

区 分		採用数 (名)		平均年齢		平均勤続年数	
		2022年度	2023年度	2023年度末			
生涯設計デザイナー		2,815	3,595	48歳	3ヵ月	12年	3ヵ月
性 別	男性	41	39	41歳	9ヵ月	17年	0ヵ月
	女性	2,774	3,556	48歳	5ヵ月	12年	2ヵ月
内勤職		359	373	47歳	2ヵ月	16年	0ヵ月
性 別	男性	144	143	48歳	6ヵ月	22年	5ヵ月
	女性	215	230	46歳	8ヵ月	13年	7ヵ月
職 種 別	基幹職掌 (基幹総合職)	177	147	45歳	3ヵ月	20年	11ヵ月
	基幹職掌 (基幹業務職)	138	157	45歳	8ヵ月	10年	11ヵ月
	その他	44	69	56歳	1ヵ月	15年	6ヵ月

■平均給与 (月額)

(単位：千円)

区 分	2022年度	2023年度
生涯設計デザイナー	255	263

(単位：千円)

区 分	2022年度	2023年度
内勤職	318	324

- (注) 1.生涯設計デザイナーにはオフィス長を含んでいます。
2.生涯設計デザイナーの在籍数については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおり、その内訳は、2022年度末1,117名、2023年度末969名、その他補助的業務に従事するものが、2022年度末102名、2023年度末75名です。
3.内勤職には、支社長、営業部長を含んでいます。
4.その他には、常勤嘱託従業員とスタッフを含んでいます。
5.平均給与 (月額) は税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

(12) 店舗網一覧 (2024年4月1日現在)

■本店 (大代表)

電話番号	所在地
03-3216-1211	東京都千代田区有楽町1-13-1

■事業所一覧 (支社、営業支社)

事業所名	電話番号	所在地
帯広支社	0155-22-7211	北海道帯広市西一条南10-18 第一ライフデザインスクエア十勝6階
旭川支社	0166-26-0101	北海道旭川市宮下通7-3897-12 旭川第一生命ビル7階
札幌総合支社	011-241-3141	北海道札幌市中央区北三条西1-1-11 サンメモリアビル4階
道央支社	011-895-7500	北海道札幌市厚別区厚別中央二条5-3-31 新札幌第一生命ビル5階
苫小牧営業支社	0144-34-4647	北海道苫小牧市表町5-4-7 苫小牧海晃第一ビルディング5階
函館営業支社	0138-55-1131	北海道函館市本町6-7 函館第一ビルディング9階
青森支社	017-734-3191	青森県青森市中央1-22-8 日進青森ビル8階
盛岡支社	019-653-1266	岩手県盛岡市中央通3-1-2 盛岡第一生命ビル7階
仙台総合支社	022-227-2521	宮城県仙台市青葉区国分町3-1-1 仙台第一生命ビル5階
秋田支社	018-865-1111	秋田県秋田市大町2-4-44 秋田第一ビル8階
山形支社	023-631-5711	山形県山形市十日町1-1-34 リアライズ山形駅前通ビル9階
福島支社	024-922-7190	福島県郡山市虎丸町2-11 郡山虎丸町第一生命ビルディング7階
水戸支社	029-226-9511	茨城県水戸市泉町1-2-4 水戸泉町第一生命ビル9階
栃木支社	028-621-1400	栃木県宇都宮市泉町1-29 T Dテラス宇都宮2階
群馬支社	027-224-6227	群馬県前橋市表町2-2-6 前橋ファーストビルディング3階
太田支社	0276-45-0211	群馬県太田市飯田町878 太田第一生命館2階
甲府支社	055-228-5121	山梨県甲府市丸の内2-30-2 甲府第一生命ビル8階
沼津支社	055-963-2511	静岡県沼津市大手町2-4-1 沼津第一生命ビル3階
静岡支社	054-254-3331	静岡県静岡市葵区日出町2-1 田中産商・第一生命共同ビル4階
新潟支社	025-290-5192	新潟県新潟市中央区東万代町1-30 新潟第一生命ビル5階
長岡支社	0258-39-5310	新潟県長岡市城内町1-2-3 長岡第一生命ビル4階
長野支社	026-227-2111	長野県長野市中御所219-1 長野第一生命ビル
松本支社	0263-35-1212	長野県松本市深志2-5-26 松本第一ビル5階
富山支社	076-432-6181	富山県富山市安住町7-14 富山安住町第一生命ビル8階
金沢支社	076-231-2291	石川県金沢市昭和町16-1 ヴィサージュ10階
福井支社	0776-22-5630	福井県福井市大手3-12-20 富田第一生命ビル7階
大宮支社	048-643-0412	埼玉県さいたま市大宮区宮町4-122 大宮第一生命小峯ビル5階
熊谷支社	048-524-7341	埼玉県熊谷市本町2-48 ユニバース熊谷ビル6階
浦和支社	048-815-5010	埼玉県さいたま市浦和区仲町2-4-1 浦和NEビル3階
川越支社	049-246-0521	埼玉県川越市脇田本町13-5 川越第一生命ビル7階
埼玉東部支社	048-988-5181	埼玉県越谷市南越谷1-16-12 新越谷第一生命ビルディング8階
所沢支社	04-2924-8118	埼玉県所沢市日吉町15-14 所沢第一生命ビル7階
千葉総合支社	043-224-3741	千葉県千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル4階
成田支社	0476-22-1043	千葉県成田市花崎町801-1 成田T Tビル8階
船橋支社	047-433-5511	千葉県船橋市湊町2-3-17 湯浅船橋ビル5階
幕張支社	043-271-3181	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンD棟21階
柏支社	04-7144-0136	千葉県柏市末広町7-3 柏第一生命ビル5階
つくば支社	029-860-6540	茨城県つくば市吾妻1-10-1 つくばセンタービル1階
上野総合支社	03-3831-1281	東京都台東区上野1-10-12 商工中金・第一生命上野ビル8階
江東支社	03-3634-5047	東京都墨田区江東橋2-19-7 富士ソフトビル6階
池袋総合支社	03-3987-3311	東京都豊島区南池袋2-30-11 池袋第一生命ビルディング8階
渋谷支社	03-3498-3321	東京都渋谷区渋谷3-8-12 渋谷第一生命ビル10階
品川支社	03-6711-1216	東京都港区港南1-8-15 Wビル13階
新宿総合支社	03-3342-0251	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル26階
立川支社	042-523-2521	東京都立川市柴崎町2-3-6 立川第一生命ビル6階
八王子支社	042-646-5181	東京都八王子市明神町3-20-6 八王子ファーストスクエア5階
横浜総合支社	045-451-7000	神奈川県横浜市神奈川区金港町6-6 横浜みなと第一生命ビル4階
神奈川東支社	044-540-6520	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16 川崎テックセンター6階
町田支社	042-726-3711	東京都町田市町中1-1-16 東京建物町田ビル3階
厚木支社	046-229-8811	神奈川県厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル6階
湘南支社	0466-25-1000	神奈川県藤沢市藤沢109-6 湘南NDビル10階
平塚支社	0463-23-6350	神奈川県平塚市八重咲町3-3 J Aビルかながわ3階
岐阜支社	058-263-7151	岐阜県岐阜市金宝町1-3 岐阜第一生命ビル8階
三重支社	059-227-1234	三重県津市栄町2-312 津第一生命ビルディング3階
浜松支社	053-454-2331	静岡県浜松市中央区板屋町111-2 浜松アクトタワー16階
名古屋総合支社	052-962-8221	愛知県名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル5階
中京総合支社	052-322-1161	愛知県名古屋市中区金山1-12-14 金山総合ビル10階
名古屋東支社	052-712-0871	愛知県名古屋市中区矢田1-3-33 名古屋大曽根第一生命ビル7階
名古屋西支社	052-589-8733	愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート19階
岡崎支社	0564-22-5511	愛知県岡崎市唐沢町11-5 第一生命・三井住友海上岡崎ビル6階
豊橋営業支社	0532-55-8001	愛知県豊橋市広小路3-45-2 豊橋第一生命ビル4階
豊田支社	0565-32-2325	愛知県豊田市喜多町1-140 ギャザ7階
滋賀支社	077-522-2644	滋賀県大津市中央3-1-8 大津第一生命ビルディング6階

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

事業所名	電話番号	所在地
京都総合支社	075-221-7951	京都府京都市中京区御池通東洞院西入ル笹屋町435 京都御池第一生命ビル10階
奈良支社	0742-26-2821	奈良県奈良市角振町18 奈良第一生命ビル
和歌山支社	073-423-1261	和歌山県和歌山市六番丁5 和歌山六番丁801ビル8階
神戸総合支社	078-332-6551	兵庫県神戸市中央区京町69 三宮第一生命ビル3階
明石支社	078-915-1228	兵庫県明石市大明石町1-7-4 白菊グランドビル7階
姫路支社	079-222-1733	兵庫県姫路市白銀町24 みなと銀行・第一生命共同ビルディング8階
堺支社	072-221-7031	大阪府堺市堺区中之町西1-1-3 堺第一生命館
大阪東支社	06-6944-7654	大阪府大阪市中央区大手前1-4-12 大阪天満橋ビルディング9階
大阪南支社	06-6214-6210	大阪府大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル5階
大阪北支社	06-6374-3722	大阪府大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル7階
茨木支社	072-633-7741	大阪府茨木市双葉町13-19 第一生命ビル
布施支社	06-6783-1391	大阪府東大阪市長堂3-8-4
鳥取支社	0857-23-7151	鳥取県鳥取市扇町115-1 鳥取駅前第一生命ビルディング6階
島根支社	0852-26-2200	島根県松江市朝日町498-6 日進松江ビル7階
岡山支社	086-225-4141	岡山県岡山市北区駅前町2-1-1 J R岡山駅第1NKビル
広島総合支社	082-262-0271	広島県広島市南区の場町1-2-21 広島第一生命OSビル11階
福山営業支社	084-924-5211	広島県福山市紅葉町2-36 福山DSビル8階
山口支社	083-223-0311	山口県下関市細江町1-2-10 エストラスト第2ビル5階
東四国支社	087-851-0101	香川県高松市寿町2-1-1 高松第一生命ビル新館9階
徳島営業支社	088-622-3034	徳島県徳島市新町橋2-10-1 徳島眉山第一生命ビル6階
松山支社	089-941-0147	愛媛県松山市二番町3-5-5 松山二番町第一生命ビル6階
高知支社	088-823-2555	高知県高知市南はりまや町1-2-2
北九州総合支社	093-541-3281	福岡県北九州市小倉北区米町2-1-2 小倉第一生命ビル8階
福岡総合支社	092-291-8631	福岡県福岡市博多区冷泉町5-35 福岡祇園第一生命ビル10階
久留米支社	0942-39-7111	福岡県久留米市六ツ門町15-1 久留米第一生命ビル1階
佐賀支社	0952-22-2161	佐賀県佐賀市水ヶ江1-2-28 佐賀第一生命ビルディング1階
長崎支社	095-823-8111	長崎県長崎市西坂町2-3 長崎駅前第一生命ビル9階
佐世保営業支社	0956-23-5311	長崎県佐世保市常盤町1-3
熊本支社	096-325-6311	熊本県熊本市中央区新市街11-18 熊本第一生命ビルディング5階
大分支社	097-534-0241	大分県大分市中央町1-1-5 大分第一生命ビル6階
宮崎支社	0985-28-3111	宮崎県宮崎市広島1-18-13 宮崎第一生命ビルディング新館10階
鹿児島支社	099-224-8200	鹿児島県鹿児島市西千石町1-1 西千石第一生命ビル8階
那覇支社	098-867-7333	沖縄県那覇市久茂地2-22-10 那覇第一生命ビル6階

(13) 保険会社及びその子会社等の概況 (2024年3月31日現在)

■主要な業務の内容及び組織の構成

当社及び子会社等において営まれている主な事業の内容と各子会社等の当該事業における位置付けは次のとおりです。

〈事業の内容〉

①保険事業及び保険関連事業

当社及び当社の子会社等は、主に保険契約の引受け及び保険料の運用等を中心とする生命保険事業とこれらに密接に関連する生命保険関連事業等を行っています。

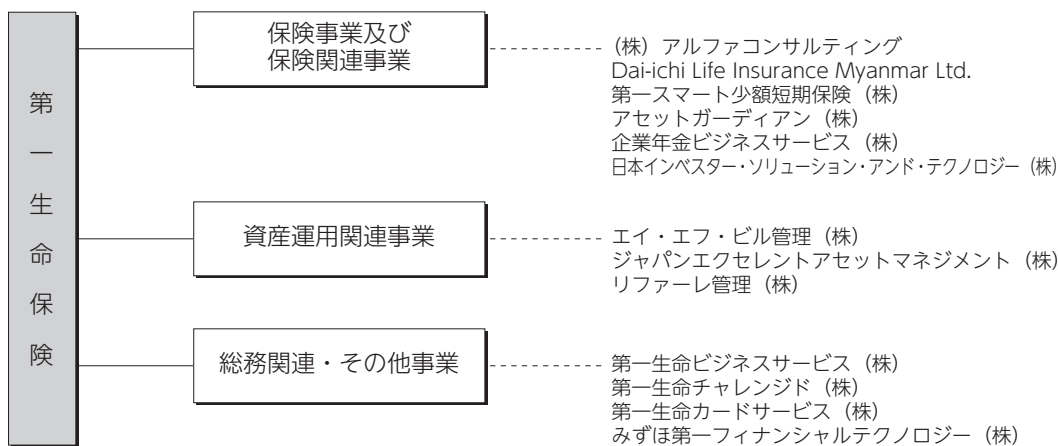
③総務関連・その他事業

当社の子会社等は、印刷・保管発送業務をはじめとした総務関連事業等、当社が保険事業を遂行していくうえで必要な事業を行っています。

②資産運用関連事業

当社の子会社等は、投資運用・投資助言事業、有価証券投資事業、不動産投資関連事業を行っています。

〈当社及び当社の子会社等の概要図〉



(注) 会社名は主要なものを記載しています。

■子会社等における業務の適正の確保

当社は、子会社等の取締役会等による意思決定及び業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、業務執行の状況等を確認しています。また、子会社等の業務の適正を確保する観点から、必要な社規・ルール等を整備するとともに、子会社等に係る内部統制を担当する所管は、必要に応じて業務の状況を取締役会、経営会議等に報告しています。

■子会社等に関する事項

会社名	設立年月日	資本金又は出資金(百万円)	主たる事業の内容	主たる営業所又は事業所の所在地	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の占める当社子会社等の保有議決権の割合
第一生命ビジネスサービス(株)	1984年4月2日	20	当社印刷業務・保管発送業務の代行	神奈川県足柄上郡大井町上大井131-1	100.0%	0.0%
(株)アルファコンサルティング	2002年8月8日	38.8	生命保険代理店・損害保険代理店	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-25	100.0%	0.0%
第一生命チャレンジド(株)	2006年8月1日	50	名刺印刷業務・清掃業務・書類発送業務	東京都北区田端6-1-1	100.0%	0.0%
エイ・エフ・ビル管理(株)	1994年9月30日	20	「アクロス福岡」の維持・管理	福岡県福岡市中央区天神1-1-1	80.0%	0.0%
第一生命カードサービス(株)	1986年4月1日	175	クレジットカードの取扱い及び送金収納代行等に関する業務	東京都千代田区平河町1-2-10	50.1%	0.0%
Dai-ichi Life Insurance Myanmar Ltd.	2019年5月17日	10,144	ミャンマーにおける生命保険業	ミャンマー、ヤンゴン	100.0%	0.0%
第一スマート少額短期保険(株)	2020年1月31日	915	少額短期保険業	東京都江東区豊洲3-2-3	100.0%	0.0%
アセットガーディアン(株)	2000年8月25日	100	生命保険募集に関する業務・損害保険代理業・企業経営上のリスクマネジメントに関するコンサルティング	東京都中央区八丁堀1-11-12	100.0%	0.0%
企業年金ビジネスサービス(株)	2001年10月1日	6,000	企業年金の制度管理業務(契約・加入者・収支の管理事務等)	大阪府大阪市中央区今橋3-1-7	49.0%	0.0%
ジャパンエクセレントアセットマネジメント(株)	2005年4月14日	450	投資運用業	東京都港区南青山1-15-9	26.0%	0.0%
日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)	1999年8月11日	25,835	確定拠出年金法に定める確定拠出年金運営管理業等	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1	18.7%	0.0%
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)	1998年4月1日	200	金融技術に関する研究、開発、コンサルティング	東京都千代田区麹町2-4-1	30.0%	0.0%
リファール管理(株)	1995年11月1日	40	「リファール」の維持・管理	石川県金沢市本町1-5-1	20.0%	0.0%

(注) 当社子会社等の保有議決権の割合は間接議決権を含めた場合の割合です。

なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合を含んでいます。

◆指定生命保険業務紛争解決機関について

- ・当社は保険業法第105条の2の規定に基づき、指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会と金融ADRに関する手続実施基本契約を締結しております。
- ・指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、生命保険に関する苦情処理手続及び紛争解決手続等の業務を行っております。

詳細は同協会のホームページをご覧ください。
<https://www.seiho.or.jp/contact/>

【生命保険相談所】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
 電話番号：03-3286-2648
 受付時間：9：00～17：00（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

(注) 金融ADRとは、身の回りで起こる金融分野に関するトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続（裁判外紛争解決手続）です。

2.お客さまに向けた取組み

(1)「お客さまの声」を経営に活かす取組み

日々全国からいただく「お客さまの声」を集約・分析し、経営や業務改善につなげています。

具体的には、「VOC（Voice of Customer）会議」でお客さまから寄せられたあらゆる声の分析結果を集約、改善を要する課題を決定し、課題に応じて組成されたワーキンググループで改善策を検討・推進・実施します。改善策の検討に際しては「品質諮問委員会」、「消費者モニター制度」などを通じ、消費者の立場からご意見をいただき、お客さまのご要望に応えられるよう努めています。また「CX向上委員会」では取組みのフォローアップを行い「経営会議」などに報告しています。さらなるお客さま満足向上のために、今後も「お客さまの声」にもとづく商品・サービスの開発・改善を進めていきます。

社外の消費者関連組織などのご意見を経営に活かす取組み

■「品質諮問委員会」の設置

「品質諮問委員会」は2006年から定期的に開催しており、お客さま満足の向上に向けた取組みについてご意見を伺っています。2023年度は消費者志向の取組み、生命保険業界全体の課題でもある高齢者への対応など、お客さまに寄り添った対応のあり方についてご意見をいただきました。

■「消費者モニター制度」の運営

消費者関連の有識者、消費生活センターの相談員の方から、商品やサービス、お客さま向け文書のわかりやすさ、お客さま控へのペーパーレス化のレベルアップなどについてご意見をいただき、品質の改善や向上に活かしています。

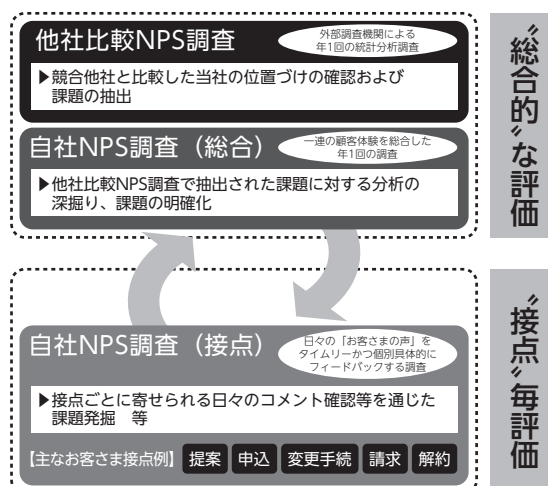
■「お客さま満足度調査」の実施

当社では、お客さま満足度調査として右図のとおり3つのNPS調査を実施しています。

『お客さまからのダイレクトな評価』を数値化した指標として『NPS[®]（※）』を活用し、お客さまの声を改善活動に役立てることで、さらなる品質・サービスの向上に取り組んでいます。

「自社NPS調査（接点）」で小さなループを回しながら業務改善に努め、年に一度の「自社NPS調査（総合）」で取組みの効果を計測し、次の施策を検討しています。

「他社比較NPS調査」では外部の調査機関を活用することで客観的な視点による他社との比較や当社課題の抽出、改善策の策定などを行い、さらなるお客さまサービスの向上を図っています。



※ NPS[®]とは「Net Promoter Score（ネット・プロモーター・スコア）」の略で、「知人等にお勧めしてよいと思うか」という推奨意向の質問に、0～10点の11段階でご回答いただきます。「推奨者割合」（9点・10点をつけた人の割合）から「批判者割合」（0～6点をつけた人の割合）を差引いた数値で、お客さまのロイヤルティを図る指標のひとつです。なお、NPSは、ベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムの登録商標です。

お客さまの声

■ 2023年度「苦情、ご意見・ご要望」の受付件数

	件数	占率(※)
苦情	26,746	100.0%
ご契約後のお手続きに関するもの	5,562	20.8%
保険金・給付金のお支払いに関するもの	4,111	15.4%
保険契約へのご加入に関するもの	2,352	8.8%
保険料のお払込みに関するもの	1,235	4.6%
その他	13,486	50.4%
ご意見・ご要望	1,018	-

※ 占率は四捨五入の影響により、合計値が100%にならないことがあります。

■ 「お客さまの声」から実現した改善事例

お客さまの声	当社の対応
契約者の意思能力がない場合に、家族が手続きなどを迅速に行いたい。	成年後見制度を活用されていなくても、保険契約者代理人によるスムーズなお手続きが可能となる保険契約者代理特約の取扱いを開始しました。(2024年3月)
子どもに代筆を依頼して手続きをしたいが、請求権者である自分とはオンライン面談ができるのに、代筆者の子どもとは対面しなければならないのが不便である。	代筆者のDoors（Web面談ツール）によるオンライン面談を開始しました。(2023年12月)
定年延長により60歳を超えても働いているので、個人年金の受取開始年齢を後ろ倒ししたい。	販売中の商品だけでなく、既にご加入いただいている個人年金保険についても、年金開始年齢を65歳に後ろ倒しできるようにしました。(2024年3月)
保険だけでなく、NISAやiDeCoを含めた資産形成コンサルティングを受けたい。	保障と資産形成の両面からお客さまの生涯設計コンサルティングをさらに進めるために、NISA・iDeCoなどの資産形成を支える制度に関する教育を受けた「資産形成・承継・相続アドバイザー」を2023年度より創設しました。(2023年4月)
ペアローン利用者のどちらかに支払事由が発生した場合、遺された方の債務も完済される団体信用生命保険の商品がほしい。	ペアローン利用者2人を被保険者とし、いずれか1人に支払事由が生じた際に、両者の債務残高合計額を保険金として支払うことができるよう団体信用生命保険の商品改訂を行いました。(2024年7月)

(2) ご加入時のお客さまのライフスタイルに適した均一かつ高品質なコンサルティング ―

昨今の社会環境の変化やライフスタイル、価値観の多様化を踏まえ、約3万7,100名の生涯設計デザイナーを中心にタブレット型モバイルパソコン「DL Pad II」と営業用スマートフォン「DL Phone」を導入し、より一層お客さまのお役に立てるコンサルティングに努めています。

■タブレット型モバイルパソコン「DL Pad II（ディーエル・パッドツー）」

DL Pad IIは、高速通信機能を備えた携帯性の高いタブレット型を採用しています。これにより、生命保険のご提案や、保険加入等のお手続きをスピーディーに行うことが可能です。

さらに、生命保険に関連する健康・医療や社会保障制度、ご加入後のサービス等の幅広い情報を、イラストや動画を用いてご案内する機能を付帯しており、お客さまが求めている情報をわかりやすく丁寧にお伝えすることができます。

また、お客さまが求めるライフプランにあわせた収支のシミュレーションもでき、お一人おひとりに合わせた情報提供が可能です。



DL Pad II（ディーエル・パッドツー）

■営業用スマートフォン「DL Phone（ディーエル・フォン）」

DL Phoneは、従来の対面・接触型でのお客さまとのコミュニケーションに加えて、通話・SMS・Eメール・LINE WORKS・テレビ会議機能等を搭載し非接触での営業プロセスを組み合わせることで、お客さまが求める方法でのきめ細かなコンサルティングが可能となっています。

さらに、社内システムと連動する専用アプリを搭載しているため、お客さまお一人おひとりのご契約内容に応じた高品質なサービスを、非対面でもご提供することができます。

(注) 2024年7月時点の情報

(登)C24P0106(2024.7.8)

(3) お客さまへの情報提供の充実 ―

当社では、ご契約のお申込み時に、「重要事項説明書（注意喚起情報）」、「ご契約のしおりー約款」等により重要事項やお支払いに関する情報を提供することで、ご加入いただく保険についてお客さまのご理解・ご納得を高める取組みを進めています。

■ご契約お申込み時の情報提供の充実

お申込みにあたって特にご注意いただきたい「重要事項」をわかりやすくお伝えする取組みを行っています。

具体的には、簡潔にまとめた重要事項の概要を生涯設計デザイナーが1項目ずつお客さまにご説明し、ご理解いただいたことを確認します。また、タブレット型モバイルパソコン「DL Pad II」で、音声ガイド付きアニメーションとともに重要事項の説明をご覧いただく等、わかりやすくお伝えする工夫も行っています。このほか、お申込み時にお渡しする重要事項説明書（注意喚起情報）冊子には、保険金等の請求手続きや支払事例集も記載し、お申込みの段階から保険金等のお支払いに関する情報提供を充実させています。

また、2021年からは新契約書類のペーパーレスに同意いただきお手続きをされた方は、「重要事項説明書（注意喚起情報）」などの重要書類をご契約者専用サイトに一元管理し、いつでも閲覧できるように対応しています。

「ご契約のしおりー約款」は、当社ホームページに永続的に掲載しています。これにより、長期にわたる保険契約において、ご契約者さまだけでなく、被保険者・受取人等の方々においても、保障内容や支払事由、お手続き方法等の保険契約に関わる重要な情報をいつでもご確認いただくことができます。

(4) 重要事項の説明と本人確認の徹底

個人保険分野

1999年4月より、契約締結時・診査時における本人確認、ご契約者・被保険者に対する重要事項の説明について対応を図っています。2006年4月には、「ご契約のお申込みにあたって」の改訂を行うとともに、重要事項等の説明について充実を図り、新たに作成した「重要事項説明書（注意喚起情報）」をお客さまにお渡しするようにしました。2016年3月からは、お客さまのご要望を元に提案した保険商品の内容について、お申込みの際に「お客さまの意向確認書」を用いて再度内容のご確認をいただくことで、お客さまの最終的な意向に沿った商品にご加入いただけるようにしました。また、保険のご説明からご加入までの手続きをわかりやすく利便性の高いものとするため、2014年9月から法人契約等を除く申込について第一生命の携帯端末『DL Pad II』にてペーパーレスでご加入手続きを実施いただけるよう変更し、2020年12月からは法人契約についても『DL Pad II』で手続きできるようにいたしました。

●契約締結時における本人確認について

生涯設計デザイナーがご契約者及び被保険者の自宅もしくは勤務先に訪問のうえ本人確認を行います。自宅・勤務先への訪問による本人確認ができない場合は、写真付証明書等をご提示、またはコピーを郵送いただくことで確認を行います。

ご契約者が法人の場合は、法人の存在・事業活動について、法人登記簿謄本等の書類の確認や法人訪問による社屋・看板・社名表示の有無の確認により事業活動の実態を確認しています。

医師による診査時等には、写真付証明書（運転免許証・パスポート・写真付社員証・写真付学生証等）による被保険者本人の確認を行っています。

●ご契約者に対する重要事項の説明について

新契約のご加入に際して、「保障設計書（契約概要）」や、ご確認いただきたい特に重要な事項をまとめた「重要事項説明書（注意喚起情報）」、各商品の保障内容や契約内容の詳細が記載された「ご契約のしおりー約款」を、お申込みまでの間に提供し、契約の概要や重要事項の説明をするとともに、お申込み前にはお申込みされようとする保険商品がニーズに合致しているかをご確認いただいています。また、「保障設計書（契約概要）」、「重要事項説明書（注意喚起情報）」が確実に提供されたことを確認するため、重要書類の受領確認を実施しています。

このほか、全部見直し等を利用する場合には、すでにご加入済みの契約と新たにご加入する契約の内容を対比させただうで、重要事項の説明を行うと同時に、保障見直しの諸制度についてもご確認いただいています。

●被保険者に対する重要事項の説明について

申込手続き時に、生涯設計デザイナーが被保険者に契約内容の説明を行うとともに同意の確認を行い、ご署名をいただいています。加えて契約者と被保険者が別人の契約については、生涯設計デザイナーが申込手続き時に「契約内容説明書兼被保険者同意確認書（被保険者様控）」を被保険者に提供しています。

●名義変更時の本人確認について

名義変更の手続きにおいては、現ご契約者・新ご契約者・被保険者それぞれについて、運転免許証等の写しをご提出いただくことで本人確認を行っています。

●その他の取扱いについて

1999年4月2日以降のご契約で請求者が法人であり、従業員（社長・役員を除く）を被保険者とするご契約において、死亡保険金等をお支払いする場合には、ご遺族又は被保険者の了知を確認（「法人契約・事業主契約保険金請求内容確認書」を団体経由でご遺族又は被保険者に記入していただき、団体から提出していただきます）することとしています。

団体保険分野

●ご契約者である企業等の実在・事業活動確認について

新契約時及び名義変更時（企業の吸収合併等にもともなうご契約者変更時）において、役職者の訪問や公的書類の取付け等により、企業の実在・事業活動の確認を行っています。

●ご契約者・被保険者への重要事項の説明について

ご契約者への重要事項の説明については、契約締結にあたって、「ご契約のしおりー約款」により説明するとともに、お申込みをいただくまでの間に、「ご契約のしおりー約款」を手交し申込書に受領印をいただいています。

被保険者への重要事項の説明については、企業拠出型商品の場合、被保険者同意の確認の際にご契約者が従業員に配付する「お知らせ文書」に「引受保険会社からのお知らせ」として掲載いただき、各被保険者に周知いただいています。一方、従業員拠出型商品の場合、加入勧奨にあたり、被保険者に配付する個別パンフレットで重要事項（契約概要、注意喚起情報）を周知いただいています。

●総合福祉団体定期保険等の被保険者あて内容通知について

加入対象者が契約内容等を確実に通知されたうえで被保険者となることに同意しているかという観点から、通知の方法をご契約者から報告いただいています。

団体年金保険分野

ご契約者である企業等の実在・事業活動確認及びご契約者への重要事項の説明について、団体保険と同様の対応を行っています。

また、従業員拠出型商品である拠出型企業年金保険の被保険者への重要事項（契約概要、注意喚起情報）の説明についても、団体保険と同様の対応を行っています。

財形保険における重要事項の説明

ご契約者への重要事項の説明については、お申込みをいただく際に「重要事項説明書（注意喚起情報）」を交付し、加入目的・留意事項を確認いただいたうえで、申込書にご署名をいただいています。

犯罪収益移転防止法

この法律は、金融機関等による取引時確認、確認記録・取引記録等の作成・保存、疑わしい取引の届出を義務付けることにより、テロ資金供与やマネー・ロンダリングが金融機関等を通じて行われることを防止することを目的としています。

●取引時確認とは

同法に基づき金融機関等は、お客さまの本人特定事項（氏名、住居、生年月日等）、取引を行う目的、職業又は事業の内容、外国政府等における重要な公的地位の該当有無、法人のお客さまの場合は実質的支配者の確認を行います。また、マネー・ロンダリングのリスクの高い取引（なりすましや偽りの疑いがある取引等）の場合、本人特定事項等を通常の取引よりも厳格な方法で確認し、並びに、資産及び収入の状況（200万円を超える財産の移転を伴う取引の場合のみ）を確認します。

(5) お客様のニーズにあった商品開発

主な新商品

■ 指数連動型個人年金保険（無配当）2024「指数連動型年金「ステップジャンプ」」発売（2023年12月20日）

これまで第一生命では、税制優遇を受けながら将来に向けた資産形成ができる商品として、確定給付型の個人年金保険を販売してきました。

昨今、政府が「資産所得倍増プラン」を策定するなど資産形成への関心が高まっており、教育資金や老後資金に備えたい等、資産形成ニーズも多様化しています。それらのニーズにお応えするため、「短期」「中期」「長期」の資金保有目的に合わせたご提案が可能であり、「減らない安心^{*1}」と「ふえる期待^{*2}」を兼ね備えた新商品、「指数連動型年金「ステップジャンプ」」を2023年12月20日に発売しました。

今後も、お客さま一人ひとりの多様な資産形成ニーズにお応えする商品・サービスのご提供に取り組んでいきます。

- ※1 年金の総額は、払い込んだ保険料の累計額が基本年金原資となり、契約日から3年経過以後は基本年金原資が保証されています。ただし、契約日から3年経過前に解約した場合、解約返還金は払い込んだ保険料の累計額を下回ります。
- ※2 上乗せ部分である指数連動年金原資は、運用成果により増加する期待が持てます。なお、一度増加した指数連動年金原資は減少しません。

■ 「3大疾病・介護・身体障害終身保険（2024）」（愛称：とわサポート）発売（2024年3月19日）

当社ではこれまで、3大疾病（所定のがん、急性心筋梗塞・脳卒中による所定の状態）、要介護状態および身体障害状態のいずれかに該当したときに一時金を受け取ることができる「3大疾病・介護・身体障害保険」を販売し、最長80歳までの保障をご提供してきました。しかしながら、人生100年時代を背景に「3大疾病などに一生涯備えたい」といったお客さまの声をいただく機会が増えるとともに、20-30代を中心とした若い世代では、解約返還金がある保険商品を望む声が高いと認識しています。

このようなお客さまの声から、各年代の方に向けて、3大疾病、要介護状態および身体障害状態に対する保障を一生涯備えつつ、保険料払込期間中は解約返還金がない「保険料払込期間中解約返還金なし型」と、保険料払込期間中から一定程度の解約返還金がある※「保険料払込期間中低解約返還金型」からお客さまのニーズにあわせてご希望のタイプを選択できる「3大疾病・介護・身体障害終身保険」を開発しました。

- ※ 早期に解約した場合、解約返還金が0円となる場合もあります。

■ 「保険契約者代理特約」の取扱開始（2024年3月19日）

「保険契約者代理特約^{*1}」は、契約に付加することで、契約者が意思表示ができず、自身で手続きを行うことができない場合などに、あらかじめ指定された家族（保険契約者代理人）が、契約者に代わって契約に関する手続き^{*2}を行うことが可能となる特約です。

「指定代理請求特約^{*1*3}」および「契約内容ご案内制度^{*4}」とあわせて加入いただくことで、本特約による代理手続きのほか、被保険者が手続きできない事情があるときに、請求手続きや契約内容の確認なども行うことが可能となります。

そのため当社では、もしものときによりスムーズに手続きいただけるよう、3つの特約・制度のすべてに加入いただくことを推奨しています。

- ※1 特約の付加には所定の要件があります。
- ※2 一部の手続きを除きます。
- ※3 被保険者に代わって、被保険者が受取人となる保険金などの代理請求を可能とする特約
- ※4 契約に関係する方（被保険者、保険金などの受取人、保険契約者代理人、指定代理請求人など）へ契約内容に関する情報をスムーズにご案内することができる制度です。

■商品一覧（2024年7月現在）

個人向け商品一覧

目的・対象		販売名称〔保険種類〕
所得を守る	就業不能状態への備え	就業不能保険 〔就業不能保険（無解約返還金）（2019）〕
	3大疾病への備え	3大疾病所得保障保険 〔3大疾病所得保障保険（無解約返還金）2022〕
	要介護状態・身体障害状態への備え	介護・身体障害所得保障保険 〔介護・身体障害所得保障保険（無解約返還金）2022〕
	一定期間の死亡への備え	「家族」所得保障保険 〔「家族」所得保障保険（無解約返還金）2022〕
費用に備える	入院・手術、放射線治療、生活習慣病や女性に多い病気による入院等への備え	総合医療一時金保険 〔総合医療一時金保険（無解約返還金）（2021）〕
	先進医療への備え※	先進医療保険 〔先進医療保険（無解約返還金）（2018）〕 ※お支払い対象となる先進医療は、療養を受けた時点において所定の要件を満たすものに限るため、医療行為・症状・医療機関等によっては、給付金をお支払いできないことがあります
	乳がん・乳房の上皮内がんによる手術や子宮・卵巣の手術等への備え	女性特定治療保険 〔女性特定治療保険（無解約返還金）（2018）〕
	不慮の事故による骨折・関節脱臼・腱の断裂への備え	特定損傷保険 〔特定損傷保険（無解約返還金）（2018）〕
	3大疾病・要介護状態・身体障害状態への備え	3大疾病・介護・身体障害保険 〔3大疾病・介護・身体障害保険（無解約返還金）2022〕
		3大疾病・介護・身体障害終身保険 〔3大疾病・介護・身体障害終身保険（2024）〕
	上皮内がんや糖尿病等への備え	軽度3大疾病・介護・身体障害保険 〔軽度3大疾病・介護・身体障害保険（無解約返還金）2022〕
	認知症による介護費用への備え	認知症保険 〔認知症保険（無解約返還金）（2019）〕
	一定期間の死亡への備え	定期保険 〔定期保険（無解約返還金）（2018）〕
	一生涯の死亡への備え	終身保険 〔終身保険（2018）〕
資産をつくる	教育資金や老後資金などの準備	指数連動型年金「ステップジャンプ」 〔指数連動型個人年金保険（無配当）2024〕
	お子さまの教育資金等の準備	こども応援団 〔こども学資保険（2018）〕
		Mickey 〔こども学資保険（2018）〕
既往症のある方向け	既往歴のある病気による入院等への備え	入院一時金保険（限定告知型） 〔入院一時金保険（限定告知型）（無解約返還金）（2021）〕
経営者向け	事業保障と勇退資金の準備	長期定期保険『サクセス』 〔定期保険（2018）〕
		逓増定期保険『マジスティ』 〔逓増定期保険（2018）〕

法人向け商品一覧

ご契約の目的	法人における制度	対応する保険商品等	主な保険料負担者
万一の場合の生活保障	弔慰金・死亡退職金・法定外労災補償等制度	総合福祉団体定期保険	法人
	休業補償制度	団体就業不能保障保険	法人
	死亡保障制度	団体定期保険	従業員
		無配当団体定期保険（2022）（あんしんマイパッケージ）	従業員
	医療保障制度	医療保障保険（団体型）	法人・従業員
		新医療保障保険（団体型）（働くわたしの医療保険）	法人・従業員
		無配当団体健康診断割引付医療保障一時金保険（団体型）（スマートいりょう）	法人
		無配当団体医療一時金保険（2022）（あんしんマイパッケージ）	従業員
	3大疾病等に対する見舞金制度	3大疾病サポート保険（団体型）（3大疾病サポートプラス）	法人
		無配当団体3大疾病保険（2022）（あんしんマイパッケージ）	従業員
住宅・教育資金づくり	介護保障制度	無配当団体介護保険（2022）（あんしんマイパッケージ）	従業員
	住宅資金貸付制度	団体信用生命保険	法人
	住宅資金積立制度	財形住宅貯蓄積立保険	従業員
	使途自由な資金積立制度	勤労者財産形成貯蓄積立保険	従業員
老後の生活保障	退職金・退職年金制度	確定給付企業年金保険	法人
		厚生年金基金保険	法人
		確定拠出年金（企業型）	法人
	老後資金準備制度	iDeCo+（中小事業主掛金納付制度）/iDeCo（個人型確定拠出年金）※	法人・従業員
		拠出型企業年金保険	従業員
		財形年金積立保険	従業員

※企業等にお勤めされている方だけでなく、基本的に20歳以上65歳未満のすべての方にご加入いただけます。

法人向け損害保険商品（損害保険ジャパン(株)の商品を提供）

目的	対応する商品
福利厚生	傷害総合保険、労働災害総合保険、団体長期障害所得補償保険（GLTD）、海外旅行総合保険（企業包括）
事業リスク	自動車保険、企業総合補償保険、物流総合保険、外航貨物海上保険、企業総合賠償責任保険、事業活動総合保険（ビジネスマスター・プラス）、サイバー保険

（注）記載の内容は概要です。詳しくはそれぞれのパンフレットやご提案書等をご覧ください。

主な特約一覧

販売名称【保険種類】	特 長
健康診断割引特約	当社所定の要件を満たす健康診断の結果が記載された通知書（健康管理証明書を含む。）の提出がある場合に、対象となる保険に健康診断優良割引料率または健康診断基本割引保険料率を適用します。
保険料払込免除特約（2018）	3大疾病（所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中）による所定の状態、所定の身体障害状態、または所定の要介護状態になった場合に、以後の保険料の払い込みを免除します。
保障見直し特約（2018）	この特約を付加することにより、現在の契約の全部または一部を見直すことができます。
医療保障変更特約（2021）	この特約を付加することにより、医療給付を主たる給付とする主契約または入院給付等のある特約について、保険期間を終身とする総合医療一時金保険（無解約返還金）（2021）等に変更することができます。
終身年金特約（2018）	主契約の年金支払開始日の前日にこの特約を付加することにより、確定年金の支払にかえて、終身にわたる年金の支払を行います。
リビング・ニーズ特約（2018）	余命6か月以内と判断されたとき、主契約の死亡保険金の一部もしくは全部を特定状態保険金としてお支払いします。特定状態保険金の支払額は、請求時に指定していただく指定保険金額から6か月分の利息および保険料に相当する額を差し引いた金額となります。（この特約のための特約保険料は不要です。）
指定代理請求特約	被保険者が保険金等を請求できない特別な事情があるときに、被保険者に代わってあらかじめ指定した指定代理人が保険金等を請求することができます。（この特約のための特約保険料は不要です。）
保険契約者代理特約	契約者が解約や住所変更等の保険契約に関する手続きを行う意思表示ができないなど特別な事情があるときに、契約者に代わってあらかじめ指定した保険契約者代理人が、契約者に代わって手続きすることができます（一部の手続きを除きます）。（この特約のための特約保険料は不要です。）
個人年金保険料税制適格特約（S60）	個人年金保険の専用の特約で、この特約を付加することにより、お払い込みいただく保険料について個人年金保険料控除が受けられます。（この特約のための特約保険料は不要です。）

（注）1.特約によって付加条件が異なります。
2.この資料は2024年7月時点の商品（特約）の概要を説明したものであり、契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。また上記は主契約に付加して契約いただきますので、単独でご加入いただくことはできません。検討にあたっては専用のパンフレット及び「保障設計書（契約概要）」等所定の資料を必ずお読みください。また、契約の際には「重要事項説明書（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり」「約款」を必ずお読みください。

（登）C24P0106(2024.7.8)

(6) 従業員育成支援体制

当社には、約3万7,100名の生涯設計デザイナーをはじめ、様々な販売チャネルが存在します。

あらゆる販売チャネルを通じて、お客さまに、一段高い「価値」を提供できるよう、充実した育成支援体制を整えています。

生涯設計デザイナー

■ 研修制度（5年間育成体制）

創業以来の基本理念であるお客さま本位（お客さま第一）に基づき、『一生涯のパートナー』として末永くお客さまに寄り添い続けることができる「生涯設計デザイナー」の育成に取り組んでいます。

入社後5年間を育成期間と位置付け、お客さまのQOL（クオリティ オブ ライフ）向上に寄与し、「お客さま体験価値（CX）」を高いレベルで創出・体現するため、高度なスキルと豊富な知識を兼ね備えた生涯設計デザイナーの育成に向けた教育を行っています。

特に入社後1年間は初期教育期間として基礎スキル・リテラシー・心構えの習得とその実践活動を行います。具体的には『お客さま・社会への誓い（第一生命の「消費者志向自主宣言」）』に基づく理念・使命感の教育を行うとともに、生命保険販売に関する知識・スキルだけでなく社会保障をはじめとする金融リテラシー、地域社会への理解を深める学習等、幅広い分野の知識・教養・スキルを身につけていきます。

その後も知識・スキルの標準化・均質化、個々の課題解決、得意分野の強化、専門性の向上のため、リカレント教育を導入しています。「対人感受性」、「高潔性」、「スキル・リテラシー」を兼ね備え、お客さまが望むコミュニケーションやコンサルティングができる自律した生涯設計デザイナーの育成を目指し、長期にわたり実践的かつ実効性のある育成体制を構築しています。

■ ライフプロフェッショナル職の教育カリキュラム

ライフプロフェッショナル職は、企業や官公庁等の職場（職域市場）におけるコンサルティング営業に特化している主に新卒入社の生涯設計デザイナーの呼称です。

ライフプロフェッショナル職は、高度・多様化するお客さまのニーズに的確にお応えすべく商品・社会保障制度・税務・医療・団体保険等企業福利厚生・金融リテラシーに関する知識の習得を必須とし、コミュニケーションスキル向上研修・本社集合研修等を実施しています。当研修制度を通じ、保障分野および資産形成・承継分野、両面においてより質の高いコンサルティングとサービスの提供を可能とする教育カリキュラムで運営しています。

■ ファイナンシャルプランナー(資産形成・承継・相続アドバイザー)による育成・支援

近年、人生100年時代の到来を通じて老後の資産形成の重要性が強く語られています。また、「資産所得倍増プラン」が打ち出され、24年1月からiDeCoやNISAなどの投資制度を用いた家計の資産形成制度のメリットが大幅に拡充されたことなどを背景に、資産形成に対するニーズが加速度的に高まっています。

お客さまの一生のお金の悩みに保障と資産形成・承継・相続の両面からアドバイスすることができるよう、当社では、2023年度より「ファイナンシャルプランナー(相続コンサルタント)*」を「ファイナンシャルプランナー(資産形成・承継・相続アドバイザー)」へと発展的に名称変更しました。

資産形成ニーズへの対応や死亡保険金のご請求ならびに二次相続対策のご案内のためのお客さまへの訪問、資産形成・承継・相続に関する社内研修の実施を通じて、生涯設計デザイナーを育成、支援しています。

※ 相続に必要な手続き等の実務知識に加え、税務全般や法制度等の知識を習得した専門人材。2014年より全国に配置。

内勤職

第一生命にとって、最も重要な経営資源は「人財」です。

社員一人ひとりの成長と挑戦を後押しし、それを組織の成長につなげるべく人財育成に取り組んでいます。

必要なコンピテンシーやスキルを見える化した「人財育成ロードマップ」に基づき、一人ひとりのリスキリングや自律的な成長を支える「1for1（第一生命版「1on1ミーティング」）」をはじめとした、キャリア・ディベロップメント・プログラムを展開しています。

リスキリングについては①全社共通（DX・グローバル・マネジメント力向上）、②各部門・各所属（各領域のプロ人財育成）、③一人ひとり（eラーニング等）と、学びを分類し各々が自律的に成長できる仕組みを整えています。

また、Myキャリア制度や社内外副業等キャリアチャレンジ機会の拡充、フルリモート勤務の展開等活躍の場を限定しない新しい働き方への変革を推進しています。

（7）代理店に対する研修・支援

■ 保険代理店に対する取組み

当社は、個々の代理店のニーズに応じて、生命保険知識のみならず、金融周辺知識を網羅した研修や情報提供を行っています。

また、代理店営業支援システム（DIAS）を通じて、高度なコンサルティングに必要な情報提供に加え、コンプライアンス関連情報をタイムリーに発信することで保険代理店の保険募集体制強化に資する支援も行っています。

こうした活動を通じて保険代理店における業務品質の向上や多様化するお客さまニーズへの対応に貢献しています。

■ 保険代理店に対する研修体系

導入研修	代理店業務委託時	●当社の会社概要 ●当社のサポート体制 ●コンプライアンス 等
	登録前研修	●取扱商品 ●商品取扱上の諸基準 ●コンプライアンス 等
	登録後研修	●DIASの操作 ●新契約事務 ●代理店の責務と正しい募集活動 等
スキルアップ研修	生命保険研修	●社会保障研修 ●退職金コンサルティング ●実践ロールプレイング ●経営者向けコンサルティング ●コンプライアンス研修 ●事例研究 等

3.経営管理体制

コーポレートガバナンス体制

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客さま、社会、従業員等のマルチステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス体制を構築します。

経営管理

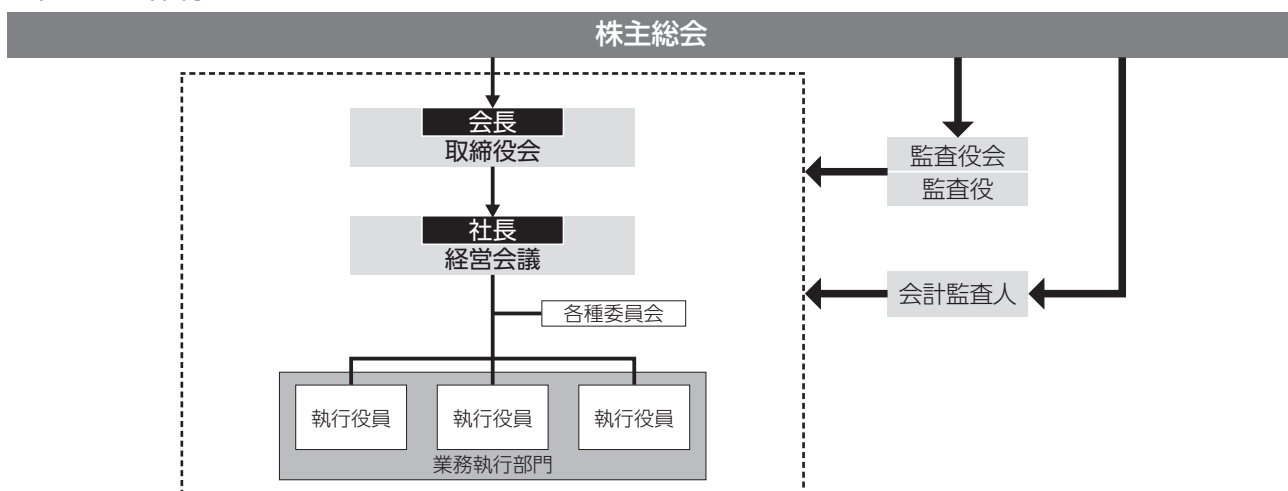
取締役会及び執行役員制度

当社は、取締役会において、法令、定款及び当社関連規程の定めるところにより、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、職務執行状況等の監査を実施しています。取締役会は、取締役に求められる義務を履行可能な者の中で、様々な知識、経験、能力を有

する者により構成し、社外の企業経営者や学識経験者等、豊富な経験及び見識を有する者による意見を当社の経営方針に適切に反映させるため、社外取締役を複数名選定することとしています。2024年6月末現在、取締役は10名（うち社外取締役2名、女性2名）となっています。

経営の意思決定及び監督と、業務執行とを分離し、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は、取締役会が選任し、取締役会が定める分担に従って業務を執行します。また、社長及び社長の指名する執行役員で構成する経営会議を原則毎月開催し、経営上の重要事項及び重要な業務執行の審議を行っています。2024年6月末現在、執行役員は34名（うち取締役との兼務者5名、女性3名）となっています。

■経営管理体制



監査役

監査役は、取締役の職務の執行について、実効性の確認及び評価を行い、監査を行います。そのために、経営の方針及び事業の計画ならびにそれらの遂行状況の適切性、内部統制システムの構築及び運用状況の適切性等について確認を行います。実効性の確認・評価等を行うために、内部監査・内部統制部門に対する報告の指示、重要な会議への出席、取締役及び使用人等への意見聴取、

重要な書類の閲覧等を行う等、必要な情報を収集いたします。また、監査役会では、監査に関する重要な事項について協議を行います。そのため、監査役は、財務・会計に関する適切な知見を有する者を含むこととし、2024年6月末現在、監査役は5名（うち社外監査役3名）となっています。

なお、独立性確保の観点から、在任期間の上限を12年としています。

4.内部統制体制

(1) 内部統制体制

内部統制に関する基本的な考え方

当社は、当社及び子会社等からなる企業グループの業務の適正確保及び企業価値の維持と創造を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的に、「内部統制基本方針」の下、内部統制体制の整備及び運営を行います。

内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を「内部統制基本方針」として制定しています。

また、当社では、内部統制の実効性を高めるためすべての業務において「内部統制セルフ・アセスメント(CSA)」を実施しています。「CSA」では、業務ごとに主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合のお客さまへの影響や損失の大きさ等の視点でその重要性を評価し、さらにリスク発生の防止体制を評価することにより、リスクの状況を把握します。この「CSA」の取組みについては、当社のみならず子会社や関連会社等でも推進しており、当社グループ全体のリスクの把握・抑制、及び業務改善に努めています。

■内部統制基本方針

1. 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと
2. 保険募集に関する法令等の遵守を確保し、適正な保険募集管理を行うこと
3. 顧客情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること
4. リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと
5. 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること
6. 子会社等における業務の適正を確保すること
7. 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと
8. 内部監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

(2) コンプライアンス

①基本認識

当社は、法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行う上での大前提であると認識しています。生命保険会社の社会的責任及び公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他すべての事業運営においてコンプライアンス態勢を整備・推進しています。

②コンプライアンスに関する方針・規程等

企業理念を実現するための役員・従業員個人の行動原則を定めた行動規範にコンプライアンスについて規定するとともに、具体的なコンプライアンス推進体制の推進に関する基本的な考え方や枠組みを定めた「コンプライアンス規程」を制定しています。

その上で、保険募集管理について「保険募集管理規程」を制定し、「勧誘方針」をホームページで公表(https://www.dai-ichi-life.co.jp/invite_policy.html)しています。また、情報資産保護について「情報資産保護管理規程」を制定し、「個人情報保護方針」をホームページで公表(https://www.dai-ichi-life.co.jp/personal_date/privacy.html)しています。また、個別の業務

として、マネー・ローンドリング防止、贈収賄防止、インサイダー取引防止、利益相反管理等につき、方針・規程を制定し、管理態勢を整備しています。

なお、重要な方針・規程等は、コンプライアンス委員会ですべての事前協議の上、経営会議で審議、取締役会で決定しています。

③コンプライアンスに関する組織体制

当社は、法令の遵守に留まらず、お客さまを第一に考え、社会環境の変化等に応じて、コンプライアンスに関わる重要なリスクや潜在的なコンダクト・リスクを的確に把握するために、フォワードルッキングな視点に基づくリスクベースでのコンプライアンス管理態勢を整備しています。コンプライアンスの管理は、事業部門・管理部門・内部監査部門の三つのディフェンスラインにて行います。

コンプライアンスの態勢整備および推進に関する重要事項は、コンプライアンス委員会ですべての事前協議の上、経営会議や社長、取締役会に諮る体制としています。また、コンプライアンス統括部は、コンプライアンスに関わる重要なリスクや潜在的な問題を把握し、全社的なコンプライアンスの推進を実施しています。

コンプライアンスの推進の実効性を高めるために、コンプライアンス統括部に、本社各部のコンプライアンス推進を支援するコンプライアンス・オフィサーと、支社の自律的なコンプライアンス取組状況を把握し助言・指導を行う支社コンプライアンス・オフィサーを配置しています。

各組織で発生したコンプライアンスに関する重要事項は、各組織の所属長である法令等遵守責任者を通じてコンプライアンス統括部に報告され、会社として適切に対応・解決を図る態勢としています。また、当社の役員・従業員が法令違反等のコンプライアンスに係わる事項を直接通報・相談できる窓口を社内（コンプライアンス統括部）・社外（社外弁護士事務所）に設置しています。窓口を利用した者が正当な通報・相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることのないよう、プライバシーを尊重した運営を徹底しています。

コンプライアンス推進に関する有効性・適切性は、内部監査部が定期的に内部監査を実施し、検証しています。

当社は、コンプライアンスの推進に関する事項等を適宜第一生命ホールディングスに報告しています。第一生命ホールディングスは、これら報告を通じて、第一生命グループ全体をガバナンスしています。

④コンプライアンスの推進

年度毎の取組課題を踏まえたコンプライアンス推進に関わる具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で決定しています。

各組織は、年間を通じて、「コンプライアンス・プログラム」の遂行に努めています。また、本社部長・支社長等の組織の長は、毎年、組織におけるコンプライアンス推進状況を振り返り、社長宛に「コンプライアンス推進に関する確認書」を提出しています。

コンプライアンス統括部は、これらを定期的にモニタリングし、適宜指導を行っています。コンプライアンス委員会は、全社及び各組織の取組状況等を検証し、会社全体のコンプライアンス推進の評価及び必要な対応の検討を行っています。コンプライアンス委員会の評価・検討結果は、取締役会に報告し、経営層が主体となったPDCAを実践しています。

また、不適切な保険募集防止や、独禁法等に抵触する不正な取引（優越的な地位の濫用）防止、インサイダー取引防止等法令の遵守はもちろん、グローバルな事業展開に伴い諸外国の関連法令が域外適用されるリスクを踏まえ、マネー・ロンダリング／テロ資金供与防止、贈収賄防止、個人情報保護に関わる態勢強化等に取り組んでいます。

⑤コンプライアンスの周知と役員・従業員への教育・研修

当社のコンプライアンスに関する教育・研修は、単なる法令等遵守にとどまらず、社会的要請に適う意識・行動を励行することを目的に行っています。

役員・従業員が留意すべき法令・社内規定や具体的行動等をまとめた「コンプライアンスマニュアル」を作成し、保険募集管理、情報資産保護、マネー・ロンダリング防止、贈収賄防止、インサイダー取引防止、利益相反管理等を含むコンプライアンスの周知・徹底・教育に努めています。

役員や法令等遵守責任者等の各職層に対し、その役割に応じたコンプライアンスの研修を、定期的・継続的に実施しています。

社内イントラネットを活用し、コンプライアンスに関する知識・意識の確認テストを定期的の実施しています。確認状況をモニタリングし、その習熟度をフォローしています。

役員・従業員は、年1回行動規範を元にした誓約を行い、主体的にコンプライアンス推進に取り組む仕組みとすることでコンプライアンスの周知の実効性を高めています。

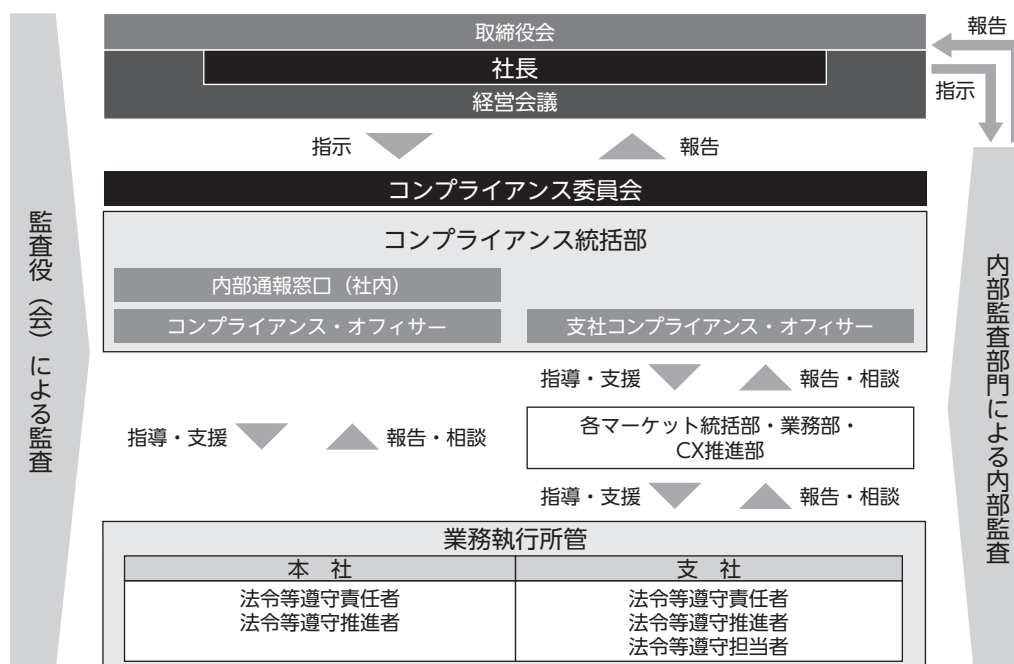
⑥マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策

当社ではマネー・ロンダリング防止を経営の重要課題と認識しており、「マネー・ロンダリング防止規程」を制定し、コンプライアンス統括部及びIT企画部の担当執行役員がマネー・ロンダリング防止の全社的な態勢構築の責任及び適切な業務運営を推進しています。取引時確認や疑わしい取引の届け出等を適切に実施する態勢を整備し、その実施状況を取締役会等へ報告するなど、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に努めています。

⑦当社社員による金銭の不正取得事案を受けた 内部統制体制の強化の取組みについて

2020年度以降に社員・元社員による金銭の不正取得事案が複数判明したことを踏まえ、2020年12月に、金銭不正事故の撲滅を含む各種改善に向けた「経営品質刷新プロジェクト」をスタートさせ、営業員のコンプライアンスを含む全社の経営品質の更なる高度化に向けた取り組みならびに、企業風土の変革に取り組んでいます。

■コンプライアンスに関する組織体制



『勧誘方針』

1. 基本方針

- (1)当社は、1902年（明治35年）以来受け継いできた「一生涯のパートナー『お客さま第一主義』」をさらに追求するため、お客さまのライフステージの変化や多様なニーズにお応えする提案と商品・サービスを提供する「生涯設計」の推進に取り組みます。
- (2)当社は、お客さまからの信頼にお応えしていくため、法令及び社会的規範、各種ルール、社規等を遵守した適切な勧誘を行います。

2. 適切な勧誘・提案について

- (1)上記「基本方針」に基づき、お客さまの年齢や収入・資産、ご家族の加入状況等を考慮し、「生涯設計」の考え方に則って勧誘・提案をいたします。
- (2)「ご契約時」、「ご契約期間中」、「お支払い時」のどの段階においても、ご契約内容についてお客さまの知りたいこと、重要なことを分かりやすくご説明いたします。
- (3)お客さまへの訪問・電話連絡等にあたっては、時間帯等ご都合に配慮した適切な勧誘活動を行います。
- (4)保険商品の提案を行うに際しては、お客さまのご意向を把握したうえで、ご意向に沿った商品を提案いたします。また、「保障設計書（契約概要）」、「重要事項説明書（注意喚起情報）」等を活用・手交して、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるようにいたします。
- (5)お申し込みをいただく際に、お申し込みをされる保険商品及び保険料・保障内容等について、お客さまのご意向に合致していることを再確認させていただき、お客さまの最終的なご意向に沿った商品にご加入いただけるようにいたします。また、お客さまが保険契約の内容等について、ご理解されていない場合や誤解されている場合には、より分かりやすい説明及び誤解の解消に努めます。
- (6)特に未成年者の方を被保険者とする生命保険契約については、モラルリスクを排除する観点から、ご契約内容の確認を行うとともに、適切な勧誘に努めます。
- (7)特にご高齢のお客さまに対しては、説明の内容を十分にご理解いただけるよう、より丁寧に分かりやすくご説明・対応いたします。

- (8)当社と安心してお取引いただくため、従業員がお客さまから現金を直接お預かりすることはいたしません。
- (9)外貨建保険・変額年金保険・投資信託等の投資性商品について
①外貨建保険・変額年金保険・投資信託等の投資性商品については、お客さまの年齢や収入・資産、ご家族の加入状況、投資経験、投資性商品に対する知識、ご加入目的等を踏まえ、お客さまに適した商品を提案いたします。
②特に市場リスク等重要な事項については、お客さまに確実に理解していただくために説明書面をお渡しするとともに、お客さまの知識、投資経験、収入・資産等の状況、及び当該商品のご加入目的等を踏まえ、十分な説明をいたします。
- (9)生命保険・損害保険・投資信託その他金融商品の取扱いを明確に区分し、適切な勧誘・提案を行うことにより、商品及び引受保険会社についての誤認等を招くことがないようにいたします。
- (10)当社従業員は、当社取扱以外の金融商品等を勧誘・紹介することはいたしません。

3. 従業員の教育・育成について

- (1)お客さまの多様なニーズにお応えするため、生涯設計提案を推進する知識・スキルを備えた人財の育成に努めます。
- (2)従業員に対し、生命保険協会の「継続教育制度」を踏まえ、高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行われるための研修を継続的に実施しています。
- (3)高度なコンサルティング力を醸成するため、FP資格取得を推進しています。
- (4)投資性商品の提案にあたる従業員については、所定の資格取得に加え、販売有資格者になるために当社で設けた販売要件取得を義務づけています。

4. 個人情報の保護について

業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社で定めた個人情報保護方針に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱います。

『個人情報保護方針』

第一生命保険株式会社（以下、当社といいます）では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、番号法といいます）、保険業法等関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の利用目的

(1) 個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

- ① 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - ② 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供（※）、ご契約の維持管理
 - ③ 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - ④ その他保険に関連・付随する業務（※）
- ※お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等を行うことを含みます。

(2) 前号にかかわらず、番号法で定める個人番号（以下、個人番号といいます）を含む特定個人情報は、以下の事務実施に必要な範囲にのみ利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。

- ① 保険に関する取引がある場合：保険取引に関する法定調書作成事務
- ② 投資信託に関する取引がある場合：投資信託取引に関する法定調書作成及び口座開設事務
- ③ 不動産に関する取引がある場合：不動産取引に関する支払調書作成事務
- ④ 報酬・料金・契約金・賞金支払に関する取引がある場合：報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
- ⑤ その他上記①から④に関連する事務

(3) これらの利用目的は、当社ホームページ及びディスクロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を取得する場合に明示いたします。

2. 取得・保有する個人情報の種類

取得・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、健康状態、個人番号等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。

3. 個人情報取得の方法

個人情報を取得するにあたっては、個人情報保護法、番号法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4. 個人情報の提供

(1) 当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。

- ① ご本人が同意されている場合
- ② 法令に基づく場合
- ③ 個人情報保護法に基づき共同利用する場合
- ④ 業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
- ⑤ その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

(2) 前号にかかわらず、当社では、番号法で認められている場合を除いて特定個人情報を外部に提供することはありません。

5. 個人情報の保護管理

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置及び技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「コンプライアンス委員会」にて、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組を行っています。

6. 保有個人データの開示、訂正、利用停止、消去等のご請求

保有個人データについて、個人情報保護法に基づく開示、訂正、利用停止、消去等のご請求があった場合、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

個人情報の取扱いに関するお問い合わせ

個人情報の取扱いに関するお問い合わせ及びお申出については、適切に対応させていただきますので、下記窓口までお問い合わせください。

第一生命保険株式会社 お客さま相談室

03-3216-1211（大代表）

受付時間

9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

(3) リスク管理

●基本認識

当社は、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社における様々なリスクについての把握・評価と各リスクの特性に基づき、的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。さらに、それらのリスク量と自己資本を会社全体で管理し、会社の健全性向上に努めています。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機や大規模災害が発生する事態に備え、管理体制を整備しています。

●リスク管理に関する方針・規程等

当社は、まず「内部統制基本方針」のなかで、リスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定めています。この基本方針のもと、リスク毎の管理の考え方を各リスク管理基本方針で定めた上で、これらの基本方針を踏まえた実務上のルールとして各リスク管理規程・基準書等を制定しています。

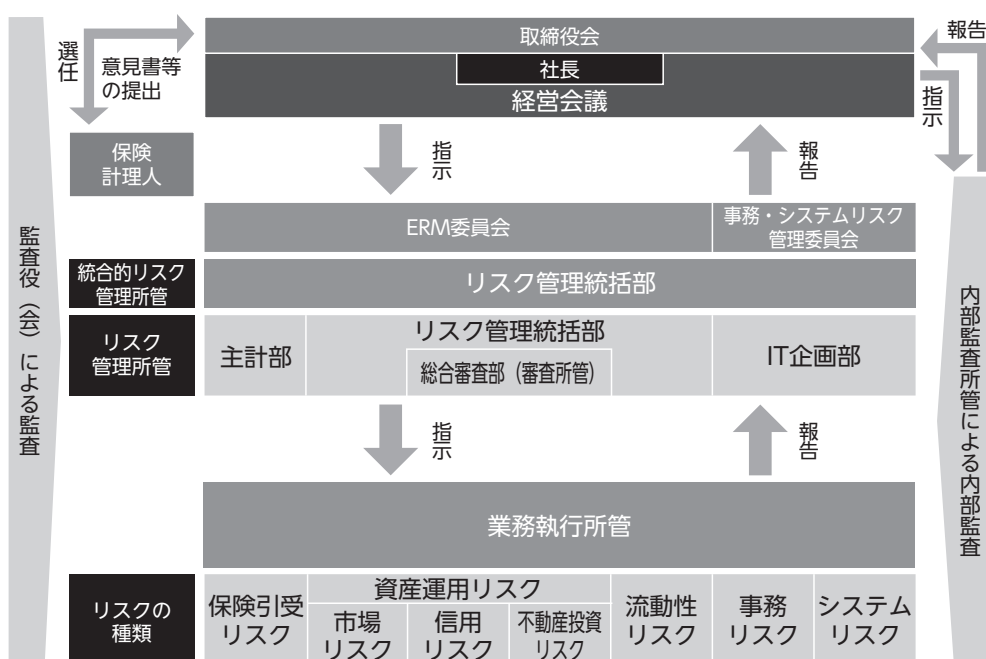
●リスク管理に関する組織体制

当社の事業運営を通じて発生する各種リスクについては、各リスク管理基本方針に基づき、各リスク管理所管がリスクカテゴリー毎に業務執行を牽制する体制を整備しています。さらに、リスク管理統括部が会社全体のリスクを統合的に管理しています。

また、ERM委員会、事務・システムリスク管理委員会を定期的に行き、経営層が重要な事項について確認や検討を行っています。こうしたリスク管理体制の有効性・適切性は内部監査部が検証しています。

リスク管理の状況は、取締役会・経営会議に報告しています。さらに監査役は、経営層をはじめとし、会社全体のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。

■リスク管理に関する組織体制



●エンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM）の推進

当社は、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策等を策定し、事業活動を推進するエンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM：Enterprise Risk Management）を推進しています。

ERMの推進にかかるリスク管理の取組みとして、経営計画や資本政策等を策定する際に、リスク管理統括部がその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定し管理すること等により、リスクの所在、種類及び特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールするとともに、ERMを適切に推進しています。

当社では、経済価値ベース、会計ベース及び規制ベースで、各種リスクを統合し自己資本等と対比すること等により、健全性をコントロールしています。経済価値ベースのリスク管理では、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつであるエンベディッド・バリュー（Embedded Value：潜在的価値）と整合的なリスクの評価方法を採用しています。

また、モデルによるリスクの計量化ではとらえきれない事象を認識・把握する際は、金融市場の混乱や大規模災害等の過去の出来事や、将来見通し等に基づき考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施しています。その上で、健全性に与える影響を分析し、結果を取締役会・経営会議等に報告するとともに、必要に応じて市場環境等の確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施します。

●内部統制セルフ・アセスメント（CSA）の取組み

第一生命グループは、グループ企業理念において「一生涯のパートナー」を掲げ、経営品質の絶えざる向上に取り組んでいます。当社では、この取組みの一環として、事務リスク・システムリスク等のオペレーショナル・リスクを中心に、リスクの洗い出しと評価の手法を体系化・標準化し、本社全部門及びすべての支社で、「内部統制セルフ・アセスメント（CSA：Control Self Assessment）」を実施しています。

「内部統制セルフ・アセスメント（CSA）」は、業務に内在するリスクの洗い出しから始まるサイクルを実施することにより、各組織の自律的なリスク管理を強化し、リスク抑制・業務改善を推進する活動です。事務リスクやシステムリスクのほか、コンプライアンスに関するリスク等、広範囲なリスクが対象となります。

○本社部門における取組み

業務毎に主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合のお客さまへの影響や損失の大きさ等の視点でその重要性を評価し、さらにリスク発生の防止体制を評価することにより、リスクの状況を業務毎に把握します。その上で、リスクの大きさに応じてリスク発生への対策を策定・実施し、リスクの抑制や業務改善を図り、適正な業務運営を推進しています。

○支社における取組み

各支社の業務は基本的に共通であることから、「内部統制セルフ・アセスメント（CSA）」の対象となるリスクの洗い出しと整理は本社部門が実施し、各支社はリスク発生の防止体制の評価と対策の実施を中心に行っています。

■リスクの定義

リスクの種類		内 容
保険引受リスク		「経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスク」に代表されるリスクです。
資産運用 リスク	市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場環境の変化により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。
	不動産投資 リスク	賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスクです。
流動性リスク		保険料収入の減少等により資金繰りが悪化し、通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされ損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場取引ができなくなる等により損失を被ったり、デリバティブ取引の追加証拠金等による資金ニーズが発生するリスク等（市場流動性リスク）です。
事務リスク		役員・従業員および当社業務を行う第三者（保険募集代理店、外部委託先、派遣社員等）が当社業務に関し正確な事務を怠る、あるいは事故・不正を起こすこと、または自然災害等で事務が停止すること等により、お客さまの信頼や当社の業務運営に影響を及ぼし、当社が損失を被るリスクです。
システムリスク		コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動等のシステムの不備等、またはコンピュータが不正に使用されることにより、お客さまの信頼や当社の業務運営に影響を及ぼし、当社が損失を被るリスクです。

（注）当社では、上記リスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクについて、リスク管理を実施しています。

(4) リスク種類別の管理

保険引受リスク管理

●リスク管理の目的

生命保険契約の長期性や保険事故発生率等の不確実性を保険引受リスクとして十分に認識し、実効性のあるリスク管理を行うことで、会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることを目的としています。

●保険引受リスク管理体制

主計部を保険引受リスク管理所管とし、保険引受に関連する個人保障事業部、資産形成・承継事業部、団体保障事業部、DC・投信推進部、団体年金事業部、保険関係事務管理所管、法務部及びその他関連各所管が連携してリスク管理を行う体制としています。

●保険引受リスク管理の取組み

保険商品の開発にあたっては、お客さまのニーズを踏まえつつ、保険契約の長期性等に留意した商品の設計、保険料の設定を行っています。また、保険加入時に医的診査を受けていただく等、加入者間の公平性の確保を図っています。

保険商品販売後においては、まず、将来の保険金等のお支払いに備えて、保険業法等に基づき、標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、2007年度より、健全性の更なる向上のため、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約等に対して、追加責任準備金の積立てを行うこととしました。更に、保険事故発生率の実績について把握・分析を行うとともに、収支予測を実施し、責任準備金の積立財源や将来の収支状況の把握を行っています。

これらの情報をもとに、保険引受リスクの状況について定期的に監視し、当初予測に反して保険事故発生率が悪化する等、保険引受リスクの顕在化がみられる場合には、関連各所管が連携して適時適切な対応を講じることによって会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることとしています。再保険を引き受ける際には、再保険契約毎に情報を入手し、その収益性やリスクの特性等について検証しています。再保険に付す際には、再保険引受先の財務内容等を確認し選定しています。

資産運用リスク管理

●リスク管理の目的

資産運用リスク管理は、中長期的観点でリスクとリターンとのバランスに留意しつつ、資産の健全性を維持することを目的としています。

●資産運用リスク管理体制

リスク管理統括部を資産運用リスク管理所管とし、市場リスク、信用リスク、不動産投資リスクを合わせて一元管理し、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

●資産運用リスク管理の取組み

○市場リスクの管理

市場リスクの管理は、ポートフォリオの管理を基本とし、有価証券、デリバティブ（金融派生商品）取引等市場リスクを有する資産について、その残高及び含み損益

等を定期的に確認し、その状況を経営層に報告しています。また、保有残高等に係るリスク・リミットを定めることにより、リスクをコントロールする枠組みとしています。これらに加えて、「バリュー・アット・リスク（VaR：最大損失予想額）」等を用いたリスク量の計測手法により、市場リスクを数値で把握・管理しています。

○信用リスクの管理

信用リスクの管理は、個別取引毎の与信管理を基本とし、審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図るとともに、事後のフォロー等を実施しています。更にポートフォリオの観点から、格付や業種毎の与信の集中度合い等の分析・管理を行っています。また、大口与信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しています。これらに加えて、VaR等を用いたリスク量の計測手法により、信用リスクを数値で把握・管理しています。

○不動産投資リスクの管理

不動産投資リスクの管理は、個別物件毎の管理を基本とし、投資判断に際しては、運用執行所管から独立した審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図っています。また、投資採算性の観点から重点取組物件を定め、個別に収益力の強化に取り組んでいます。これらに加えて、VaR等を用いたリスク量の計測手法により、不動産投資リスクを数値で把握・管理しています。

流動性リスク管理

●リスク管理の目的

流動性リスク管理は、日々の資金繰りの管理に加えて、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローを踏まえた上で資産配分において一定の流動性を確保すること等を通じ、業務の健全性及び適切性を維持することを目的としています。

●流動性リスク管理体制

リスク管理統括部を流動性リスク管理所管、収益管理部を資金繰り管理所管とし、入出金情報の把握やキャッシュ・ポジションの管理等の資金繰り管理や、市場における資産売却等の取引実施においてリスクが顕在化しないよう、日次、月次で状況をモニターし、各種の管理基準の遵守状況の確認を行う等、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

●流動性リスク管理の取組み

当社では、流動性リスクが経営に及ぼすリスクを十分に認識し、業務の健全性を確保するため、資金繰りの管理に留まらず、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローも踏まえた管理を行っています。

また、流動性の逼迫度合いを平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、それぞれの管理方法、対応方法をあらかじめ定め、迅速かつ適切な対応を行えるように備えています。

事務リスク管理

●リスク管理の目的

役員・従業員が事務リスクの存在を認識し、事務を正確かつ迅速に遂行すること、また、事務リスクの極小化に向け適切な対策を講じることにより、安定した業務の継続と健全性の確保、お客さまサービスの向上及び社会からの信頼確保につなげていくことを目的としています。

●事務リスク管理体制

事務リスク管理を統括する所管をIT企画部とし、各所管のリスク管理のプロセスチェックを行っています。

また、各分野の事務を企画・立案・推進する本社事務所管は、自所管のみならず、支社・営業オフィス等で行われている事務の遂行状況を適切に管理する体制としています。

●事務リスク管理の取組み

事務手続きを適切に遂行するために規程・基準書等を整備し、発生した問題点や外部環境の変化に基づき、必要に応じ改正を行うとともに従業員個々の事務知識・事務能力の向上に向けた指導・教育を行っています。

また、事務が正確かつ迅速に行われているかどうかを把握するために、事務指標等を用いた管理を行っています。

さらに、万一異常事象が発生した場合の報告・責任体制を明確にし、速やかな対応を図るとともに、発生原因の究明や再発防止に向けた対策を講じる等、適切な事務リスク管理を行っています。

システムリスク管理

●リスク管理の目的

保険業務の高度化、複雑化、お客さまとの取引の多様化さらに他社との業務提携、ITの進展等の環境変化のなかで、情報システムの担う役割や重要性はますます高まっています。こうした状況のもとで、コンピュータシステムの災害・障害・犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威に対する安全性、及び信頼性・遵法性・有効性・効率性を確保することを目的としています。

●システムリスク管理体制

システムリスク管理を統括する所管をIT企画部とし、関連する法令・社規等に基づき、全社に対しシステムリスク管理に関する管理・指導を行っています。各部・各支社においては、法令等遵守責任者・同推進者等を配置し、情報システムの保護管理対策のチェックを実施する体制としています。

●システムリスク管理の取組み

管理体制面では「公益財団法人 金融情報システムセンター」発行の安全対策基準等に準拠した対策の整備を行っています。また、規程・基準書等を制定・遵守することによりシステムの開発、運用、障害対応、障害復旧についての手順及び体制・責任者を明確にし、大規模災害やシステム障害およびサイバー攻撃への各対策訓練を実施する等、安全対策管理を徹底しています。なお、コンピュータセンターは全棟免震構造を採用しており、大地震にも耐えられる構造となっています。

昨今増大しているランサムウェア等のサイバー攻撃の脅威に対しては、外部からの侵入や不正アクセス等を検知および防御する態勢を整備し、システムやデータの保護を行っています。

大規模災害リスク管理

リスク種類別の管理に加え、大地震等の大規模災害が発生した場合や新型インフルエンザ等の感染症が大流行した場合等においてもお客さまへのサービスに支障をきたさないよう、大規模災害リスク管理委員会を設置し、平時から準備を行っています。

具体的には、事業継続計画を含む危機管理計画を適宜整備するとともに、顧客情報を含むシステムデータのバックアップを複線的に実施し、本社・支社が被災した場合でも、事務処理を円滑に行い保険金等を適切にお支払いするための態勢整備や教育・訓練の実施、継続的な改善等、事業継続マネジメントを推進しています。

2011年3月に発生した東日本大震災、2016年4月に発生した熊本地震ならびに2024年1月に発生した能登半島地震においては、災害対策本部をすみやかに立ち上げ、各対策部において従業員の安否確認、被災店舗の早期復旧、必要物資の送付等の対応を実施しました。また、本社・支社一丸となったお客さまの安否確認活動・お見舞い活動や、保険料払込猶予期間の延長等の特別取扱いを実施する等、お客さまへの対応に取り組んでまいりました。また、新型コロナウイルス感染症に関しても、2020年2月から2023年5月にかけて対策本部を設置し、感染防止措置を含む事業継続への対応、保険契約に係る特別取扱い等のお客さまへの対応を実施してまいりました。

引き続き、大規模災害リスクを想定した安全対策や備えを強化し、事業継続マネジメントのさらなる推進に取り組んでまいります。

(5) 反社会的勢力への対応

●基本認識

当社では、「社会からの信頼確保」を経営基本方針に掲げており、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとしています。また、保険契約をはじめとしたすべての取引等についても組織として一切の関係遮断・被害防止に努めています。

●反社会的勢力への対応に関する方針・規程等

当社では「内部統制基本方針」において、反社会的勢力との関係遮断・被害防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、この基本方針に基づく「反社会的勢力対策規程」を制定しています。また、役員・従業員の行動原則を定めた行動規範において、その徹底を図っています。さらに、「反社会的勢力対策基準書」を制定し、役員・従業員が遵守すべきルールや関係遮断・被害防止に向けた具体的な取組みの詳細について明確化しています。

●反社会的勢力への対応体制

総務部を統括所管として、日常の業務運営において、関係遮断・被害防止態勢の整備・強化を推進しています。

各所管・各支社では反社会的勢力対応責任者及び反社会的勢力対応推進者を定め、自所管において、反社会的勢力から不当要求等、何らかの接触がある場合には、責任者・推進者を中心に、総務部と連携の上、組織として適切な対応を行う態勢としています。

反社会的勢力との取引が判明した場合には、適時・適切に取締役等へ報告の上、速やかに関係遮断を図る態勢を構築するとともに、反社会的勢力との関係遮断の対応状況等について定期的に取締役会等に報告する等、経営層が適切に関与する態勢としています。

また、平素より、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

(6) 財務報告に係る内部統制への対応

●基本認識

財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を作成しています。

●財務報告に係る内部統制に関する方針・規程等

当社では、「内部統制基本方針」の中で、財務報告の信頼性の確保と適時適切な開示に関する基本的な考え方や取組方針を定めています。この基本方針の下、財務報告に係る内部統制を適切に評価するための事項を定めた「財務報告内部統制評価規程」を整備しています。

●財務報告に係る内部統制への取組み

財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に関連する重要なプロセスや財務報告を作成する体制等の内部統制の有効性の評価を実施しています。

その結果に基づき、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の「内部統制報告書」を作成しています。

また、2024年3月31日を基準日とする当該「内部統制報告書」については、会計監査人による任意の内部統制監査を受けています。

(7) 内部監査体制

●基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部監査により内部統制等の適切性、有効性を検証することとしています。有効な内部監査を実施するために内部監査部門の独立性の確保等必要な態勢の整備および運営を行うこととしています。

●内部監査に関する方針・規程等

当社では、「内部統制基本方針」の中で内部監査に関する基本的な考え方や方針について定めています。「内部統制基本方針」の下、内部監査に関する基本的事項を明らかにすることにより、全役員・従業員が内部監査の重要性を認識し、内部監査に関わるすべての活動を円滑かつ効果的に推進するために「内部監査規程」を制定しています。また、内部監査の実施要領として「内部監査業務規程」を制定しています。

●内部監査体制

当社では、内部監査担当所管として内部監査部を設置しています。内部監査部は、被監査組織に対して十分な牽制機能が働く体制としており、当社の経営諸活動全般にわたる内部管理の状況、業務運営の状況等の適切性・有効性を検証するとともに、内部管理等についての評価及び改善に関する提言等を行っています。なお、内部監査結果については取締役会・経営会議ならびに監査役に報告されています。

業績に関する諸資料

■目次

1.事業の状況

〈金融経済環境〉	55
〈直近事業年度における事業の概況〉	55
(1) 主要実績	55
(2) 資産・負債等の状況	56
(3) 収支の状況	57
(4) 基礎利益	58
(5) ソルベンシー・マージン比率	59
(6) 実質純資産額	59
(7) 資産の含み損益の状況（一般勘定）	60
〈直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標〉	61
〈運用実績の概況〉	62
〈保険契約業績〉	63
(1) 年換算保険料	63
(2) 保障機能別保有契約高	64
(3) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	65
(4) 保有契約高及び新契約高	66
(5) 商品別新契約高及び保有契約高	67
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約 年換算保険料	70
〈契約者配当の状況〉	71
〈経営指標〉	75
(1) 保有契約（件数・金額・増加率）	75
(2) 保有契約平均保険金及び新契約平均保険金（個人保険）	75
(3) 新契約率（対年度始）	76
(4) 解約失効率（対年度始）	76
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	76
(6) 死亡率（個人保険主契約）	76
(7) 特約発生率（個人保険）	76
(8) 事業費率（対収入保険料）	76
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	77
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位5社に対する 支払再保険料の割合	77
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の 格付機関による格付に基づく区分ごとの 支払再保険料の割合	77
(12) 未だ収受していない再保険金の額	77
(13) 第三分野保険の発生保険金額の経過保険料 に対する割合	77
(14) 提携販売の状況	78

2.経理の状況

〈計算書類関係〉	79
(1) 貸借対照表	79
(2) 損益計算書	81
(3) 株主資本等変動計算書	83
(4) 経常利益等の明細（基礎利益）	85
(5) 基礎利益の内訳	86
(6) 会計方針及び注記事項	87
(7) 会社法に基づく会計監査人の監査報告	98
(8) 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	98
(9) 事業年度の末日において、保険会社が将来に わたって事業活動を継続するとの前提に重要 な疑義を生じさせるような事象又は状況その 他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象	98
〈有価証券等の時価情報（会社計）〉	99
(1) 有価証券等の時価情報（会社計）	99
(2) 金銭の信託の時価情報（会社計）	101
(3) デリバティブ取引の運用状況	102
(4) デリバティブ取引の時価情報（会社計）	103
〈資産関係〉	108
(1) 資産の構成（一般勘定）	108
(2) 資産の増減（一般勘定）	108
(3) 資産別運用利回り（一般勘定）	109
(4) 主要資産の平均残高（一般勘定）	109
(5) 預貯金明細表（一般勘定）	109
(6) 商品有価証券明細表（一般勘定）	109
(7) 商品有価証券売買高（一般勘定）	109
(8) 有価証券明細表（一般勘定）	110
(9) 有価証券残存期間別残高（一般勘定）	110
(10) 業種別国内株式保有明細表（一般勘定）	111
(11) 保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）	112
(12) 貸付金明細表（一般勘定）	112
(13) 貸付金残存期間別残高（一般勘定）	112
(14) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）	113
(15) 貸付金使途別内訳（一般勘定）	113
(16) 貸付金地域別内訳（一般勘定）	113
(17) 貸付金業種別内訳（一般勘定）	114
(18) 各種ローン金利	115
(19) 貸付金担保別内訳（一般勘定）	115
(20) 保険業法に基づく債権の状況	116
(21) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	116
(22) 海外投融資の状況・利回り（一般勘定）	116
(23) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）（一般勘定）	118

(24) 有形固定資産明細表（一般勘定）	118	〈特別損益〉	134
(25) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数	118	(1) 固定資産等処分益明細表（一般勘定）	134
(26) その他の資産明細表（一般勘定）	118	(2) 固定資産等処分損明細表（一般勘定）	134
〈有価証券等の時価情報（一般勘定）〉	119	〈その他収支〉	134
(1) 有価証券の時価情報（一般勘定）	119	(1) 減価償却費明細表	134
(2) 金銭の信託の時価情報（一般勘定）	120	(2) 事業費明細表	134
(3) デリバティブ取引の時価情報（一般勘定）	120	(3) 税金明細表	134
〈資産運用関係収支〉	125	(4) リース取引	134
(1) 資産運用収益明細表（一般勘定）	125		
(2) 利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）	125	3.特別勘定の状況	
(3) 利息及び配当金等収入の分析（一般勘定）	125	(1) 特別勘定資産残高の状況	135
(4) 有価証券売却益明細表（一般勘定）	126	(2) 個人変額保険（特別勘定）及び 個人変額年金保険（特別勘定）の運用の経過	135
(5) 資産運用費用明細表（一般勘定）	126	(3) 個人変額保険（特別勘定）の状況	135
(6) 有価証券売却損明細表（一般勘定）	126	(4) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況	137
(7) 有価証券評価損明細表（一般勘定）	126	(5) 団体年金保険（特別勘定）の状況	139
(8) 資産運用関係収支（一般勘定）	126		
(9) 貸付金償却額	126	4.保険会社及びその子会社等の状況	
(10) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	126	〈保険会社及びその子会社等の主要な業務〉	141
〈負債関係〉	127	(1) 直近事業年度における事業の概況	141
(1) 支払備金明細表	127	(2) 主要な業務の状況を示す指標	141
(2) 責任準備金明細表	127	(3) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項	141
(3) 責任準備金残高の内訳	127	〈保険会社及びその子会社等の財産の状況〉	142
(4) 個人保険及び個人年金保険の 責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	127	(1) 連結貸借対照表	142
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の 額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の 責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	128	(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	144
(6) 第三分野保険に係る責任準備金の積立てについて （法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険 に係るものに限る。）の合理性及び妥当性）	128	(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	146
(7) 契約者配当準備金明細表	129	(4) 連結株主資本等変動計算書	147
(8) 引当金明細表	129	(5) 連結財務諸表の作成方針	148
(9) 特定海外債権引当勘定の状況	129	(6) 注記事項	149
(10) 借入金等残存期間別残高	129	(7) 内部統制報告書	160
〈資本関係〉	130	(8) 連結財務諸表及び内部統制報告書についての 会計監査人の監査報告（任意監査）	160
(1) 資本金等明細表	130	(9) 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	160
〈保険金等の支払能力の充実の状況〉	130	(10) 連結財務諸表の適正性に関する確認書	161
(1) ソルベンシー・マージン比率	130	(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来に わたって事業活動を継続するとの前提に重要 な疑義を生じさせるような事象又は状況その 他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象	161
(2) ソルベンシー・マージンの内訳	131	(12) 保険業法に基づく債権の状況	162
(3) リスクの内訳	131	(13) 保険会社及びその子会社等である保険会社等 の保険金等の支払能力の充実の状況 （連結ソルベンシー・マージン比率）	162
〈保険事業関係収支〉	132	(14) 子会社等である保険会社等の保険金等の 支払能力の充実の状況 （ソルベンシー・マージン比率）	163
(1) 保険料明細表	132	(15) セグメント情報	163
(2) 収入年度別保険料明細表	132		
(3) 保険金明細表（金額）	133	《生命保険協会統一開示項目一覧》	164
(4) 保険金明細表（件数）	133		
(5) 年金明細表	133		
(6) 給付金明細表（金額）	133		
(7) 給付金明細表（件数）	133		
(8) 解約返戻金明細表	133		

1.事業の状況

〈金融経済環境〉

2023年度の世界経済は各国中央銀行による金融引締め等を背景に全般的に減速したものの、米国経済が堅調さを保ったことで全体としては緩やかな減速にとどまりました。日本経済は、新型コロナウイルスに伴う行動制限の緩和やインバウンド需要の回復が追い風となる一方、物価高による実質賃金の減少を背景に個人消費は伸び悩み、海外経済の減速や能登半島地震の影響等もあり、景気の回復ペースは緩やかなものとどまりました。

〈直近事業年度における事業の概況〉

(1) 主要実績

経常収益

4兆870億円（前年度比98.7%）

増加(減少)の主な要因

- ・利息及び配当金等収入の減少により減収

経常利益

3,913億円（前年度比110.7%）

増加(減少)の主な要因

- ・新型コロナウイルス感染症による入院給付金等支払いの減少により増加

当期純利益

2,038億円（前年度比123.1%）

増加(減少)の主な要因

- ・新型コロナウイルス感染症による入院給付金等支払いの減少により増加

新契約年換算保険料

575億円（前年度比124.5%）

増加(減少)の主な要因

- ・2023年12月から販売開始した年金商品の販売好調により増加

保有契約年換算保険料

1兆9,494億円（前年度比97.6%）

増加(減少)の主な要因

- ・前年度末から概ね横ばいで推移

団体年金保険保有契約高

6兆1,719億円（前年度比101.7%）

増加(減少)の主な要因

- ・一般勘定の受託残高増加

団体保険保有契約高

48兆4,369億円（前年度比98.2%）

増加(減少)の主な要因

- ・前年度末と概ね横ばい

(2) 資産・負債等の状況

2022年度		(億円)	
資産		負債	
資産の部合計	342,643	負債の部合計	321,643
現金及び預貯金	1,547	保険契約準備金	298,770
コールローン	9,669	責任準備金	292,543
有価証券	279,758	価格変動準備金	2,634
貸付金	27,154	純資産	
		純資産の部合計	21,000

2023年度		(億円)	
資産		負債	
資産の部合計	359,822	負債の部合計	330,842
現金及び預貯金	1,647	保険契約準備金	295,889
コールローン	7,193	責任準備金	289,748
有価証券	297,350	価格変動準備金	2,764
貸付金	31,090	純資産	
		純資産の部合計	28,979

(注) 貸借対照表の詳細は、P.79～80をご参照ください。

資産の状況

2023年度の資産運用においては、リスクテイク方針や中長期の資産運用方針に基づき、公社債などの確定利付資産中心の運用を継続しました。特に、金融市場の変動に対する財務健全性の確保や資本効率向上の観点から、金利リスクや株式リスクといった市場関連リスクの削減を推進するため、超長期国債を中心とした責任準備金対応債券の積増しや、株式の売却などを実施しました。また、為替ヘッジ付の外国公社債については、国内外の金利動向を踏まえて残高を削減しました。外国証券等のリスク性資産については、市場動向に留意しつつ機動的な資金配分を行うとともに、ポートフォリオの収益力向上及び分散投資の観点から、インフラ分野への投融資やオルタナティブ資産・実物資産への投資を推進しました。

主な負債項目の説明

■保険契約準備金

保険契約準備金は、責任準備金、支払備金、契約者配当準備金から構成されます。

責任準備金は、将来の保険金や給付金のお支払いに備えて積み立てる準備金です。また、支払備金は、保険金や給付金の支払事由が発生した金額を積み立てる準備金であり、契約者配当準備金は、契約者配当金のお支払いのために積み立てる準備金です。

■責任準備金の積立水準

責任準備金の積立水準は、積立方式と計算基礎率によって決まります。

当社は、保険業法等で定められた基準に基づいて標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、当社では2007年度より、健全性のさらなる向上のために、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約等に対して、追加責任準備金の積立てを行っています。

■価格変動準備金

価格変動準備金は、株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備える準備金です。

(3) 収支の状況

(億円)

	2022年度	2023年度
経常収益	41,398	40,870
保険料等収入	22,968	22,898
資産運用収益	13,792	13,038
経常費用	37,863	36,956
保険金等支払金	24,513	25,604
責任準備金等繰入額	229	84
資産運用費用	6,693	4,917
事業費	3,954	3,851
経常利益	3,535	3,913
特別利益	45	63
特別損失	344	247
契約者配当準備金繰入額	950	875
当期純利益	1,656	2,038

(注) 損益計算書の詳細は、P.81～82をご参照ください。

保険料等収入

2兆2,898億円（前年度比99.7%）

増加（減少）の主な要因

- ・前年度と横ばい

保険金等支払金

2兆5,604億円（前年度比104.4%）

増加（減少）の主な要因

- ・新型コロナウイルス感染症による入院給付金等支払いが減少した一方で、解約返戻金の増加により、保険金等支払金は増加

資産運用収益

1兆3,038億円（前年度比94.5%）

資産運用関係収支の増加（減少）の主な要因

- ・一般勘定の為替差損の減少や特別勘定資産運用益の増加により、資産運用関係収支は改善

資産運用費用

4,917億円（前年度比73.5%）

契約者配当準備金繰入額について

契約者配当金をお支払いするため、契約者配当準備金を積み立てています。2023年度は875億円を繰り入れました。当社は、定款で契約者配当還元率を20%以上とするよう定めており、2023年度の契約者配当還元率は34.5%となっています。

- (注) 1 契約者配当還元率は、保険契約に係る損益のうち、契約者配当を行う保険契約を区分して計算した当期純利益（ただし、契約者配当準備金への繰入額を計上する前の金額とする）相当額（2023年度は2,534億円）と、契約者配当準備金繰入額（2023年度は875億円）の比率。
- 2 2024年度の契約者配当については、P.72～75をご参照ください。

(4) 基礎利益

2023年度

3,310 億円

(2022年度 2,571億円)

基礎利益とは、保険料等収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標です。

2023年度における基礎利益は、新型コロナウイルス感染症による入院給付金等支払いの減少により、前年度と比べて738億円増加し、3,310億円となりました。

順ざや（逆ざや）

2023年度

501 億円（順ざや）

(2022年度 820億円（順ざや）)

生命保険会社は、資産運用による運用収益を一定程度見込み、保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため保険会社は、割り引いた分に相当する金額（「予定利息」）を、運用収益等で確保する必要があります。

この予定利息の合計を実際の運用収益等でまかなえている状態を「順ざや」といい、まかなえていない状態を「逆ざや」といいます。

●順ざや（逆ざや）額の算出方法

順ざや額
(501億円)

=

(基礎利益上の運用収支等の利回り^{※1} - 平均予定利率^{※2})
(2.04%) (1.85%)

×

(一般勘定責任準備金^{※3})
(26兆6,209億円)

※ 1. 基礎利益上の運用収支等の利回り = (基礎利益中の運用収支^{※4} - 契約者配当金積立利息^{※5}) / 一般勘定責任準備金

※ 4. 基礎利益中の運用収支 = (利息及び配当金等収入(除く投資信託の解約損益) + 有価証券償還益(除く為替変動部分) + その他運用収益)

- (支払利息 + 有価証券償還損 + 一般貸倒引当金繰入額 + 賃貸用不動産等減価償却費 + その他運用費用 + 為替差損のうちヘッジコスト)

※ 5. 契約者配当金積立利息とは、保険会社に積み立てられている配当金に対する利息で、損益計算書上、契約者配当金積立利息繰入額として計上されるもの。

※ 2. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのこと。

※ 3. 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出。

(期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息) × $\frac{1}{2}$

(5) ソルベンシー・マージン比率

2023年度末

865.0%

(2022年度末 865.4%)

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払余力」をどの程度有しているかを示す行政監督上の指標の一つです。

具体的には、生命保険会社が抱える保険金等のお支払いに係るリスクや資産運用に係るリスク等、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、資本等の内部留保と有価証券含み益等の合計（ソルベンシー・マージン総額）で、これらリスク（リスクの合計額）をどの程度カバーできているかを指数化したものです。ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、健全性についての一つの基準を満たしていることを示しています。

2023年度末における当社のソルベンシー・マージン比率は、資産運用リスクの増加により、前年度と比べて低下し、865.0%となりました。

●ソルベンシー・マージン比率の算出方法

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}} \times 100 (\%)$$

(6) 実質純資産額

2023年度末

6兆6,258億円

(2022年度末 6兆6,083億円)

実質純資産額とは、時価ベースの実質的な資産^{*1}から資本性のない実質的な負債^{*2}を差し引いた実質的な自己資本です。これは、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。

2023年度末における当社の実質純資産額は、国内外の株価上昇にともなう含み益の増加等により、前年度末と比べて増加し、6兆6,258億円となりました。

- ※ 1. 実質的な資産とは、貸借対照表上の資産に、含み損益等のオフバランスの資産を加えたものです。
- ※ 2. 実質的な負債とは、貸借対照表上の負債から各種準備金等を差し引いたものです。

(注) この指標がマイナスになったときには、監督官庁による業務停止命令などの対象となることがあります。

(7) 資産の含み損益の状況（一般勘定）

2023年度末

3兆2,131 億円

(2022年度末 3兆1,417億円)

含み損益とは、保有している資産（有価証券、不動産等）の時価と帳簿価額との差額をいいます。

含み益は、当社を取り巻く様々なリスクに対する備えとしての役割を果たすとともに、資産運用面においてもリスクをとれる余地を大きくし、収益力向上に大きな役割を果たしています。

2023年度末の当社の含み損益のうち、有価証券については株価の上昇等により前年度末と比べて1,294億円増加し、2兆7,889億円の含み益となりました。また、不動産（土地等）の含み損益は前年度末と比べて326億円増加し、5,561億円の含み益となりました。この結果、一般勘定資産全体の含み損益は前年度末と比べて713億円増加し、3兆2,131億円の含み益となりました。

■一般勘定資産全体の含み損益

(単位：億円)

科目	2022年度	2023年度
有価証券	26,594	27,889
公社債	6,626	△4,777
株式	19,474	28,440
外国証券 ^{*1}	387	3,825
公社債	△1,101	527
株式等	1,489	3,298
その他の証券	112	412
その他 ^{*2}	△6	△12
不動産（土地等） ^{*3}	5,234	5,561
その他共計 ^{*4}	31,417	32,131

※ 1. 外国証券のうち市場価格のない株式等については為替のみを時価評価しています。

※ 2. 「その他」については金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

※ 3. 土地については再評価前帳簿価額と時価との差額を含み損益として記載しています。

※ 4. 貸付金、建物等の含み損益は計上していません。

〈直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標〉

(単位：億円)

科目	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末
総資産	364,935	389,243	386,815	342,643	359,822
うち有価証券残高	302,837	334,670	327,408	279,758	297,350
うち貸付金残高	25,420	25,760	25,691	27,154	31,090
うち特別勘定資産	13,629	15,751	17,650	16,727	17,290
負債および純資産	364,935	389,243	386,815	342,643	359,822
保険契約準備金	308,234	308,444	301,317	298,770	295,889
うち責任準備金残高	302,962	302,953	295,338	292,543	289,748
資本金の額 ^{※1}	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
発行済株式の総数	6,000株	6,000株	6,000株	6,000株	6,000株
保有契約年換算保険料 ^{※2}	21,104	20,769	20,527	19,977	19,494
うち個人保険	15,713	15,382	15,140	14,645	14,086
うち個人年金保険	5,391	5,387	5,386	5,332	5,408
保有契約高 ^{※3}	1,498,630	1,455,195	1,385,194	1,330,696	1,284,766
うち個人保険	896,040	836,643	776,419	732,067	695,092
うち個人年金保険	112,058	110,126	108,339	105,210	105,305
うち団体保険	490,530	508,425	500,435	493,418	484,369
団体年金保険保有契約高 ^{※4}	62,825	64,469	61,699	60,699	61,719
経常収益	36,806	38,117	44,508	41,398	40,870
うち保険料等収入	23,501	22,854	22,761	22,968	22,898
経常費用	33,899	34,379	40,719	37,863	36,956
うち保険金等支払金	23,974	23,646	30,159	24,513	25,604
基礎利益 ^{※5}	4,221	4,805	4,964 (4,076)	2,571	3,310
経常利益	2,906	3,737	3,789	3,535	3,913
当期純利益	1,286	1,960	1,997	1,656	2,038
ソルベンシー・マージン比率 ^{※6}	984.4%	937.2%	907.3%	865.4%	865.0%
従業員数	55,294名	55,757名	52,384名	49,112名	47,036名

※ 1. 資本金の額には、資本準備金を含んでいます。

※ 2. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

※ 3. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

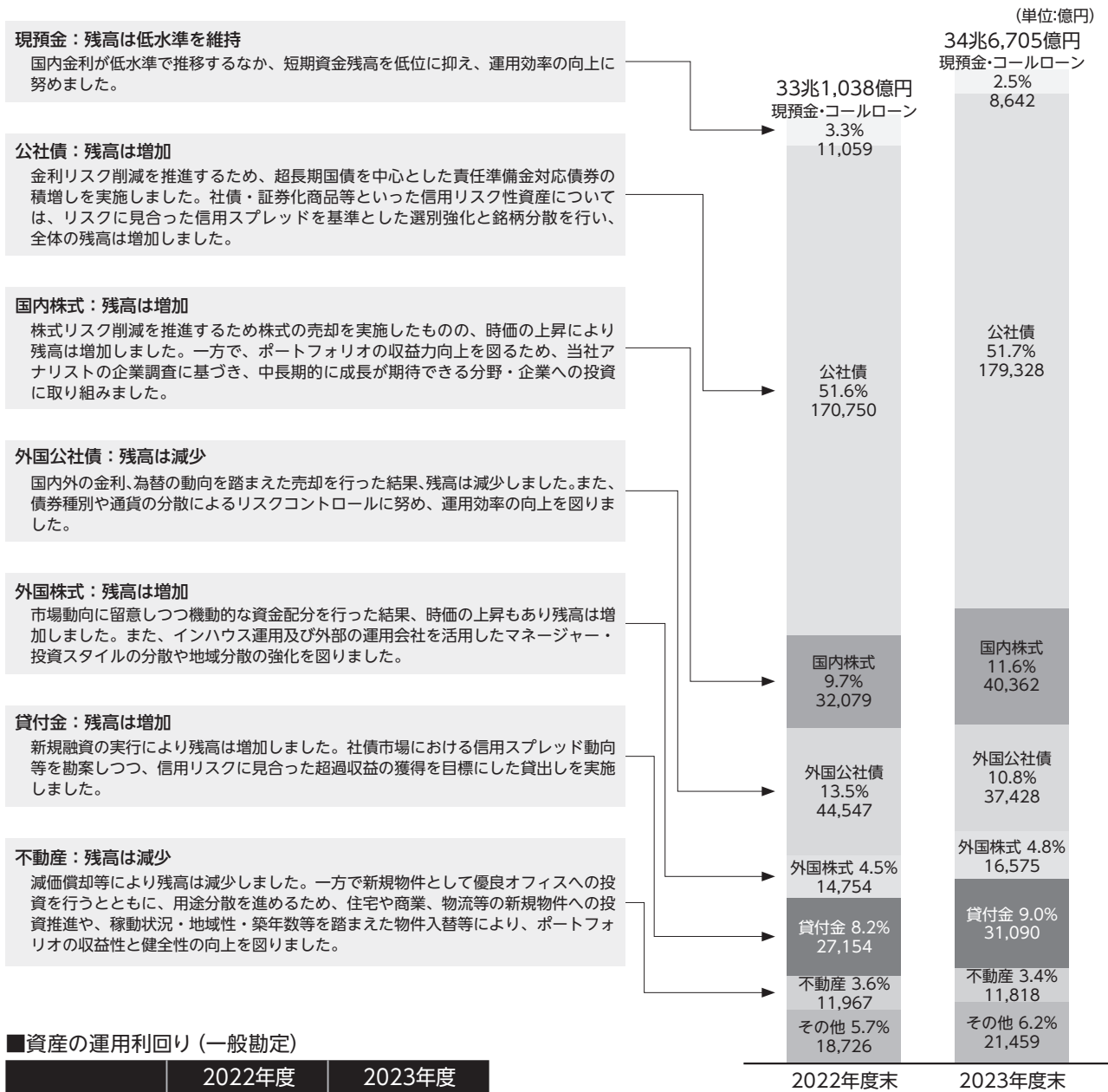
※ 4. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

※ 5. 2022年度の開示から、為替に係るヘッジコスト、投資信託の解約損益及び有価証券償還損益のうち為替変動部分に関して、経常利益の内訳の開示方法を変更しております。なお、2021年度の（ ）は、2022年度における基準を2021年度に適用したと仮定し、2023年3月期に開示した数値です。

※ 6. 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

〈運用実績の概況〉

資産の状況（一般勘定）



今後の方針

2024年度の運用方針は、リスクテイク方針や中長期の資産運用方針に基づき、公社債などの確定利付資産を中心とするポートフォリオ運用を継続します。また、金融市場の変動に対する財務健全性の確保や資本効率向上のための市場関連リスクの削減取組みも継続していくほか、収益性の確保とポートフォリオのリスク分散を強化するため、選別的なクレジット投資やインフラ分野への投融資、オルタナティブ資産・実物資産への投資なども引き続き積極的に取り組んでいく方針です。

〈保険契約業績〉

(1) 年換算保険料

①保有契約年換算保険料

(単位：億円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	14,645	96.7	14,086	96.2
個人年金保険	5,332	99.0	5,408	101.4
合計	19,977	97.3	19,494	97.6
うち医療保障・生前給付保障等	7,019	99.0	6,904	98.4

②新契約年換算保険料

(単位：億円、%)

区分	2022年度		2023年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	395	62.0	371	93.8
個人年金保険	66	61.9	204	307.1
合計	462	62.0	575	124.5
うち医療保障・生前給付保障等	295	61.3	268	90.9

- (注) 1.「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
 2.「医療保障・生前給付保障等」には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 3.「新契約」には転換純増分も含んでいます。

(2) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円、%)

区 分			保有金額		
			2022年度末	2023年度末	前年度末比
死亡保障	普通死亡	個人保険	63,233,910	58,802,208	93.0
		個人年金保険	—	—	—
		団体保険	49,337,223	48,432,584	98.2
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	139,104,406	113,893,647	81.9
	災害死亡	個人保険	(6,632,094)	(5,926,905)	89.4
		個人年金保険	(444,876)	(438,210)	98.5
		団体保険	(1,197,017)	(1,165,980)	97.4
		団体年金保険	(—)	(—)	—
		その他共計	(8,290,843)	(7,538,703)	90.9
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)	—
		個人年金保険	(—)	(—)	—
		団体保険	(41,057)	(38,885)	94.7
		団体年金保険	(—)	(—)	—
		その他共計	(41,057)	(38,885)	94.7
生存保障	満期・生存給付	個人保険	8,864,988	8,302,028	93.6
		個人年金保険	9,134,628	9,094,366	99.6
		団体保険	441	441	100.0
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	18,031,627	17,425,612	96.6
	年金	個人保険	(—)	(—)	—
		個人年金保険	(1,267,750)	(1,222,639)	96.4
		団体保険	(629)	(597)	94.8
		団体年金保険	(—)	(—)	—
		その他共計	(1,274,523)	(1,229,111)	96.4
	その他	個人保険	1,107,824	2,405,012	217.1
		個人年金保険	1,386,458	1,436,163	103.6
		団体保険	4,171	3,882	93.1
		団体年金保険	6,066,947	6,171,970	101.7
		その他共計	8,844,061	10,279,067	116.2
入院保障	災害入院	個人保険	(44,097)	(41,920)	95.1
		個人年金保険	(171)	(153)	89.5
		団体保険	(729)	(696)	95.4
		団体年金保険	(—)	(—)	—
		その他共計	(46,360)	(44,175)	95.3
	疾病入院	個人保険	(44,053)	(41,882)	95.1
		個人年金保険	(174)	(155)	89.5
		団体保険	(0)	(3)	808.4
		団体年金保険	(—)	(—)	—
		その他共計	(45,589)	(43,447)	95.3
	その他の条件付入院	個人保険	(15,167)	(13,610)	89.7
		個人年金保険	(121)	(109)	89.7
		団体保険	(252)	(347)	137.7
		団体年金保険	(—)	(—)	—
		その他共計	(15,541)	(14,067)	90.5
就業不能保障		個人保険	—	—	—
		個人年金保険	—	—	—
		団体保険	—	—	—
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	752	719	95.6

- (注) 1. () 内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金払特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。
3. 生存保障の年金欄の金額は年金年額です。
4. 生存保障のその他欄の個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金払特約年金支払開始後）、団体年金保険の金額は責任準備金です。
5. 入院保障欄の金額は入院給付金日額です。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計です。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(単位：件、%)

区 分		保有件数		
		2022年度末	2023年度末	前年度末比
障害保障	個人保険	4,925,489	4,671,421	94.8
	個人年金保険	48,026	43,768	91.1
	団体保険	2,467,121	2,449,591	99.3
	団体年金保険	—	—	—
	その他共計	10,323,280	8,149,474	78.9
手術保障	個人保険	8,400,082	8,130,232	96.8
	個人年金保険	35,169	31,471	89.5
	団体保険	—	668	—
	団体年金保険	—	—	—
	その他共計	8,953,718	8,754,083	97.8

(3) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円、%)

区 分		保有金額		
		2022年度末	2023年度末	前年度末比
死亡保険	終身保険	11,623,626	11,114,995	95.6
	定期付終身保険	16,757,754	14,177,323	84.6
	定期保険	23,126,011	23,428,805	101.3
	その他共計	58,262,284	54,268,098	93.1
生死混合保険	更新型終身移行保険	1,534,326	1,380,934	90.0
	養老保険	1,876,971	1,813,766	96.6
	定期付養老保険	71,234	58,763	82.5
	生存給付金付定期保険	616,219	543,672	88.2
	その他共計	12,551,678	10,705,053	85.3
生存保険		2,392,760	4,536,098	189.6
小計		73,206,724	69,509,250	94.9
年金保険	個人年金保険	10,521,087	10,530,529	100.1
災害・疾病関係特約	災害割増特約	2,502,172	2,239,954	89.5
	傷害特約	4,233,950	3,782,642	89.3
	総合医療特約	8,250	6,694	81.1
	災害入院特約	2,448	2,152	87.9
	疾病特約	2,410	2,118	87.9
	成人病特約	3,433	2,747	80.0
	その他の条件付入院特約	2,723	2,274	83.5

- (注) 1.終身保険には一時払退職後終身保険、特定疾病保障終身保険、更新型終身移行保険（終身移行後）、無配当一時払終身保険（告知不要型）を含んでいます。
2.定期保険には特定疾病保障定期保険、特定疾病（充実保障）定期保険、特定状態（充実保障）定期保険、特定状態収入保障保険を含んでいます。
3.個人年金保険は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
4.入院特約は入院給付金日額です。

(4) 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2022年度末				2023年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	22,270	102.9	732,067	94.3	22,424	100.7	695,092	94.9
個人年金保険	2,068	98.3	105,210	97.1	2,122	102.6	105,305	100.1
団体保険	—	—	493,418	98.6	—	—	484,369	98.2
団体年金保険	—	—	60,669	98.3	—	—	61,719	101.7

- (注) 1.個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
 2.団体年金保険の金額は、責任準備金です。
 3.2018年4月以降の複数の保険契約を組み合わせで加入している商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

②新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2022年度						2023年度					
	件数	前年度比	金額	新契約	転換による純増加	前年度比	件数	前年度比	金額	新契約	転換による純増加	前年度比
個人保険	2,620	68.2	10,503	13,720	△3,216	—	2,046	78.1	16,573	14,710	1,862	157.8
個人年金保険	47	56.3	1,669	1,690	△21	59.6	149	311.7	5,509	5,539	△29	330.0
団体保険	—	—	1,711	1,711	—	83.8	—	—	2,715	2,715	—	158.7
団体年金保険	—	—	20	20	—	3,995.1	—	—	0	0	—	0.2

- (注) 1.件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
 2.新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
 3.新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。
 4.2018年4月以降の複数の保険契約を組み合わせで加入している商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

(5) 商品別新契約高及び保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分			2023年度新契約				2023年度末保有契約			
			件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率
個人 保 險	死 亡 保 險	終身保険	(78,647) 13,351	(3.8) 0.7	(84,509) 29,960	(1.6) 0.6	2,153,103	9.6	9,062,454	13.0
		無配当一時払終身保険（告知不要型）	—	—	—	—	651,821	2.9	1,709,320	2.5
		定期付終身保険	—	—	—	—	2,470,575	11.0	14,177,323	20.4
		定期保険	(217,723) 52,692	(10.6) 2.6	(1,490,471) 371,736	(29.1) 7.3	1,485,254	6.6	12,064,521	17.4
		変額保険（終身型）	—	—	—	—	36,554	0.2	223,935	0.3
		定期付変額保険（終身型）	—	—	—	—	135	0.0	1,831	0.0
		特定疾病保障終身保険	—	—	—	—	79,560	0.4	319,715	0.5
		特定疾病(保障)定期保険	—	—	—	—	150,744	0.7	489,207	0.7
		特定疾病充実保障定期保険	—	—	—	—	42,227	0.2	18,977	0.0
		特定状態定期保険	—	—	—	—	1,516,810	6.8	8,116,210	11.7
		特定状態充実保障定期保険	—	—	—	—	1,383,015	6.2	1,247,836	1.8
		「家族」所得保障保険	(53,429) 11,685	(2.6) 0.6	(1,039,928) 293,879	(20.3) 5.7	76,121	0.3	1,492,052	2.1
		終身医療保険	—	—	—	—	55,149	0.2	7,585	0.0
		定期付終身医療保険	—	—	—	—	75,535	0.3	195,779	0.3
		無配当終身医療保険	—	—	—	—	569,080	2.5	—	—
		無配当定期医療保険	—	—	—	—	117,163	0.5	—	—
		総合医療保険	—	—	—	—	1,031,161	4.6	—	—
		生活習慣病入院保険	—	—	—	—	402,905	1.8	—	—
		女性特定疾病入院保険	—	—	—	—	257,182	1.1	—	—
		総合医療一時金保険	(393,700) 112,860	(19.2) 5.5	(—) —	(—) —	2,056,538	9.2	—	—
		入院一時金保険（限定告知型）	(11,605) 11,170	(0.6) 0.5	(—) —	(—) —	63,866	0.3	—	—
		特定損傷保険	(192,503) 64,222	(9.4) 3.1	(—) —	(—) —	1,438,959	6.4	—	—
		先進医療保険	(258,910) 75,703	(12.6) 3.7	(—) —	(—) —	2,154,569	9.6	—	—
		女性特定治療保険	(103,736) 26,529	(5.1) 1.3	(—) —	(—) —	764,792	3.4	—	—
		認知症保険	(9,219) 3,216	(0.5) 0.2	(—) —	(—) —	207,309	0.9	—	—
		就業不能保険	(36,401) 13,761	(1.8) 0.7	(—) —	(—) —	431,270	1.9	—	—
		終身積立保険	—	—	—	—	48	0.0	687	0.0
		更新型終身移行保険（終身移行後）	—	—	—	—	17,848	0.1	23,504	0.0
		終身保険特約	—	—	—	—	29,940	0.1	57,193	0.1
		定期保険特約	—	—	—	—	33,640	0.2	131,759	0.2
		特定疾病保障終身保険特約								
		特定疾病保障定期保険特約								
		指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約	—	—	—	—	480,482	2.1	766,083	1.1
		障害保障特約	—	—	—	—	272,238	1.2	416,240	0.6
		特定状態保障定期保険特約								
		特定状態充実保障付死亡保障特約	—	—	—	—	1,174,223	5.2	3,745,876	5.4
		死亡保険計	(1,355,873) 385,189	(66.2) 18.8	(2,614,909) 695,576	(51.0) 13.6	19,689,293	87.8	54,268,098	78.1

(単位：件、百万円、%)

区 分		2023年度新契約				2023年度末保有契約				
		件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率	
個人保険	生死混合保険	更新型終身移行保険	—	—	—	—	114,452	0.5	1,380,934	2.0
			(31,134)	(1.5)	(141,916)	(2.8)				
		養老保険	26,623	1.3	130,842	2.6	470,177	2.1	1,813,766	2.6
		定期付養老保険	—	—	—	—	7,779	0.0	58,763	0.1
		変額保険（有期型）	—	—	—	—	2	0.0	15	0.0
		介護年金保険（解約返還金なし型）	—	—	—	—	121,830	0.5	72,558	0.1
		生活障害年金定期保険	—	—	—	—	17,663	0.1	433,787	0.6
		生存給付金付定期保険	—	—	—	—	115,194	0.5	543,672	0.8
		特定状態収入保障保険	—	—	—	—	310,434	1.4	3,031,910	4.4
		こども学資保険	11,926	0.6	25,760	0.5	216,689	1.0	472,022	0.7
		こども加入型総合医療保険	—	—	—	—	2,575	0.0	22,950	0.0
		養老保険特約	—	—	—	—	4,339	0.0	10,229	0.0
		生存給付金付定期保険特約	—	—	—	—	24,834	0.1	45,291	0.1
		年金払介護保障定期保険特約	—	—	—	—	3,635	0.0	18,605	0.0
		特定状態収入保障特約	—	—	—	—	281,186	1.3	2,667,012	3.8
		遺族収入保障特約	—	—	—	—	2,582	0.0	32,552	0.0
		育英年金特約	—	—	—	—	39,259	0.2	100,980	0.1
			(43,060)	(2.1)	(167,676)	(3.3)				
		生死混合保険計	38,549	1.9	156,602	3.1	1,376,795	6.1	10,705,053	15.4
	生存保険	こども保険	—	—	—	—	251,945	1.1	448,797	0.6
		介護年金終身保障保険	—	—	—	—	13,150	0.1	57,158	0.1
			(80,412)	(3.9)	(469,569)	(9.2)				
		3大疾病所得保障保険	19,933	1.0	126,173	2.5	129,965	0.6	797,253	1.1
			(54,600)	(2.7)	(505,791)	(9.9)				
		介護・身体障害所得保障保険	15,329	0.7	182,825	3.6	86,865	0.4	827,105	1.2
			(264,314)	(12.9)	(1,148,773)	(22.4)				
		3大疾病・介護・身体障害保険	66,415	3.2	253,923	5.0	452,545	2.0	2,034,675	2.9
			(248,637)	(12.1)	(216,340)	(4.2)				
		軽度3大疾病・介護・身体障害保険	63,032	3.1	55,955	1.1	424,241	1.9	370,336	0.5
		一時払積立保険特約	—	—	—	—	1,482	0.0	770	0.0
		(647,963)	(31.7)	(2,340,475)	(45.7)					
	生存保険計	164,709	8.0	618,878	12.1	1,358,711	6.1	4,536,098	6.5	
	個人保険計		(2,046,896)	(100.0)	(5,123,061)	(100.0)				
			588,447	28.7	1,471,056	28.7	22,424,799	100.0	69,509,250	100.0

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(単位：件、百万円)

区 分		2023年度新契約		2023年度末保有契約	
		件数	金額	件数	金額
個人年金保険	予定利率変動型個人年金保険	—	—	47,035	186,203
	変額個人年金保険	—	12	3,510	16,766
	積立利率変動型個人年金保険	—	—	1,236	10,972
	個人年金保険	(30,949) 30,691	(108,510) 107,542	1,848,801	9,366,090
	指数連動型個人年金保険	117,105	440,513	116,991	440,027
	生存保障型個人年金保険	—	—	69,113	324,021
	生存保障重視型個人年金	(1,109) 1,080	(6,027) 5,890	10,796	60,344
	遺族保障付個人年金保険	—	—	461	2,521
	終身年金保険	—	—	5,936	9,254
	夫婦年金特約	—	—	35	182
	年金特約	—	—	14,298	86,277
	育英年金	—	—	329	714
	介護年金終身保障保険 (年金開始後)	—	—	688	2,048
	介護年金保険（解約返還金なし型） (年金開始後)	—	—	934	10,115
	生活障害年金定期保険 (年金開始後)	—	—	17	3,590
	特定状態収入保障保険 (年金開始後)	—	—	1,979	10,696
	「家族」所得保障保険 (年金開始後)	—	—	1	31
	3大疾病所得保障保険 (年金開始後)	—	—	156	633
	介護・身体障害所得保障保険 (年金開始後)	—	—	6	36
	個人年金保険計	(149,163) 148,876	(555,063) 553,958	2,122,322	10,530,529
団体保険	団体定期保険	12,434	37,678	8,796,543	8,679,751
	拠出型団体定期保険	—	—	12,280	16,593
	総合福祉団体定期保険	86,857	233,904	4,790,650	14,874,997
	団体信用生命保険	—	—	10,287,554	24,835,357
	団体養老保険	—	—	1,160	1,522
	団体終身保険	—	—	15	12
	心身障害者扶養者生命保険	—	—	35,841	24,349
	3大疾病サポート保険	62,741	—	289,856	—
	団体医療一時金保険	670	—	668	—
	団体介護保険	1,145	—	1,141	—
	年金払特約	—	—	5,560	4,323
	団体保険計	163,847	271,583	24,185,427	48,436,908
団体年金保険	企業年金保険	—	—	355	379
	新企業年金保険	—	—	4,415,813	326,894
	拠出型企业年金保険	50	0	2,769,174	1,902,336
	厚生年金基金保険	—	—	220,754	91,047
	国民年金基金保険	—	—	—	—
	団体生存保険	—	—	—	11,406
	確定給付企業年金保険	—	0	—	3,477,021
	企業年金連合会保険	—	—	—	—
	有期利率保証型確定拠出年金保険	—	3	—	362,885
	団体年金保険計	50	5	7,406,096	6,171,970

(単位：件、百万円)

区 分		2023年度新契約		2023年度末保有契約	
		件数	金額	件数	金額
財形保険	財形貯蓄保険	299	192	41,505	212,512
	財形住宅貯蓄積立保険	44	8	4,693	16,141
	財形給付金保険	—	—	3,040	342
	財形保険計	343	201	49,238	228,997
保財 険形 年金	財形年金保険	—	—	313	665
	財形年金積立保険	98	19	28,580	61,152
	財形年金保険計	98	19	28,893	61,818
保医 険療 保障	医療保障保険（個人型）	—	—	701	2
	医療保障保険（団体型）	28,272	68	455,675	1,402
	医療保障保険計	28,272	68	456,376	1,404
団体就業不能保障保険		—	—	11,851	719
受再保険		11,629	13,393	885,645	6,658,829
その他共計		2,400,367	5,963,419	57,570,786	141,600,451

(注) 1.上段（ ）内は、新契約と転換契約の合計です。

2.終身保険には一時払退職後終身保険を含んでいます。

3.こども学資保険にはこども学資保険（2014）、こども学資保険（2018）を含んでいます。

4.個人保険の特約、心身障害者扶養者生命保険の件数は、計には含んでいません。

5.変額個人年金保険には変額年金積立金増額特約（一般勘定運用型）を含んでいます。

6.年金特約は、年金払生活保障特約、年金払定期保険特約、更新型終身移行保険、年金払介護保障定期保険特約、特定状態収入保障特約、遺族収入保障特約、保険金等の年金払特約の年金支払開始後契約の合計です。

7.団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険、受再保険の件数は被保険者数です。

8.個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の新契約の金額は年金支払開始時における年金原資、個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）及び団体保険（年金払特約）の保有契約の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

9.団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、新契約については第1回収入保険料、保有契約については責任準備金です。

10.医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。

11.団体就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	269,862	254,237
	定期付終身保険	221,123	193,060
	定期保険	240,415	233,014
	その他共計	1,183,711	1,128,172
生死混合保険	養老保険	79,835	78,361
	定期付養老保険	689	565
	生存給付金付定期保険	11,733	10,316
	その他共計	231,498	214,661
生存保険		49,295	65,810
年金保険		533,285	540,842

(注) 1.「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2.終身保険には一時払退職後終身保険、特定疾病保障終身保険、更新型終身移行保険（終身移行後）、無配当一時払終身保険（告知不要型）を含んでいます。

3.定期保険には特定疾病保障定期保険、特定疾病（充実保障）定期保険、特定状態（充実保障）定期保険、特定状態収入保障保険を含んでいます。

〈契約者配当の状況〉

[1] 2023年度決算に基づく契約者配当

1. 2023年度決算に基づく契約者配当の概要は以下のとおりです。
- (1) 個人保険・個人年金保険
前年度の基準どおり据置きとしました。
 - (2) 団体保険
団体定期保険、総合福祉団体定期保険及び団体信用生命保険の契約者配当金については、前年度の基準どおり据置きとしました。
 - (3) 団体年金保険
商品ごとに以下のとおりとしました。
 - ・予定利率が0.25%で解約調整金のある商品のうち、「市中金利に応じた解約調整金等の計算に関する特則」が付加された商品については利差配当率を0.67%、付加されていない商品については利差配当率を0.34%
 - ・予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については利差配当率を零
 - ・予定利率が0.75%の商品については利差配当率を零なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。
2. 2023年度決算に基づく契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと以下のとおりです。

●毎年配当タイプの場合

[例1] 定期付終身保険の場合 (単位：円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・10年更新型・平準払込方式
契約年齢35歳・65歳払込満了・55歳時に定期保険特約更新後

契約年度 (経過年数)	男性			女性		
	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 【保険金＋配当金】	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 【保険金＋配当金】
1998年度(26年)	377,846	16,050	30,000,000	221,756	14,570	30,000,000
1997年度(27年)	377,846	0	30,000,000	221,756	0	30,000,000
1996年度(28年)	377,846	0	30,000,000	221,756	0	30,000,000
1995年度(29年)	370,704	0	30,000,000	214,458	0	30,000,000
1994年度(30年)	370,704	9,800	2,000,000	214,458	7,280	2,000,000

(注) 1. 「死亡時の受取金額」欄は、契約応当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2. () 内の経過年数は、2024年度の契約応当日における経過年数です。

[例2] 新種特別養老保険の場合 (単位：円)

保険金 100万円・契約年齢35歳・保険期間30年・年払

契約年度 (経過年数)	男性			女性		
	年払保険料	継続中の 契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 【保険金＋配当金】	年払保険料	継続中の 契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 【保険金＋配当金】
1994年度(30年)	24,674	—	(満期) 1,000,000	23,778	—	(満期) 1,000,000

(注) 1. 「満期・死亡時の受取金額」欄は、満期又は契約応当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2. () 内の経過年数は、2024年度の契約応当日における経過年数です。

[例3] 「ジャスト」(2018年度以降の加入契約)(終身保険及び定期保険のパッケージ契約)の場合 (単位：円)

死亡保険金 保険料払込中 3,000万円・保険料払込満了後 200万円
年一括払・10年更新型・契約年齢35歳・65歳払込満了・健康診断基本割引料率

契約年度 (経過年数)	男性		女性	
	年一括払保険料	継続中の契約の配当金	年一括払保険料	継続中の契約の配当金
2022年度(2年)	155,844	1,180	136,940	860
2021年度(3年)	155,844	1,620	136,940	1,300
2020年度(4年)	155,844	2,080	136,940	2,020
2019年度(5年)	155,844	19,340	136,940	19,260
2018年度(6年)	155,844	3,000	136,940	2,900

(注) 1. () 内の経過年数は、2024年度の契約応当日における経過年数です。

●5年ごと（利差）配当タイプの場合

【例4】定期付終身保険の場合（単位：円）

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円

■契約年齢35歳・65歳払込満了・年一括払・10年更新型・平準払込方式

契約日 (経過年数)	男性		女性	
	年一括払保険料	継続中の契約の配当金	年一括払保険料	継続中の契約の配当金
2014年4月2日(10年)	153,952	50,947	132,560	33,412

■契約年齢45歳・65歳払込満了・年一括払・10年更新型・平準払込方式

契約日 (経過年数)	男性		女性	
	年一括払保険料	継続中の契約の配当金	年一括払保険料	継続中の契約の配当金
2014年4月2日(10年)	257,204	99,549	200,206	46,723

(注) 1. ()内の経過年数は、2024年度の契約応当日における経過年数です。

【例5】終身保険の場合（単位：円）

死亡保険金 1,000万円・契約年齢35歳・65歳払込満了・年一括払・平準払込方式

契約日 (経過年数)	男性		女性	
	年一括払保険料	継続中の契約の配当金	年一括払保険料	継続中の契約の配当金
2014年4月2日(10年)	299,160	0	279,420	0

(注) 1. ()内の経過年数は、2024年度の契約応当日における経過年数です。

上記の契約者配当金は、以下のとおりとなっています。

●毎年配当タイプの場合

次のa、b、cの合計金額です。

a.危険差配当	危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額
b.費差配当	保険料払込中の契約に対して、保険金に予定事業費率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額 なお、配当回数5回目以降5回目ごと（配当回数5回目、10回目、15回目……）に、総保険金額2,000万円超の契約については、費差配当を加算しており、上記の契約例の場合、【例1】の継続中の契約の配当金の欄の1998年度契約及び死亡時の受取金額の欄の1994年度契約が対象となります。
c.利差配当	責任準備金に以下の配当率を乗じた金額 ■主契約部分 1994,1995年度契約 △3.00% 1996,1997,1998年度契約 △1.90% 2018,2019,2020,2021,2022年度契約 0.85% ■定期保険特約部分 0.75%

なお、a、b、cの合計金額（特約を含む）がマイナスになるときは、零とします。

●5年ごと（利差）配当タイプの場合

5年ごと（利差）配当タイプの場合は、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。

2024年度には、1999年度、2004年度、2009年度及び2014年度にご加入いただいたご契約が、契約者配当金の支払時期を迎えます。

契約者配当金は、5年間を通算して算出し、合計金額がマイナスとなる場合は零とします。

なお、ご契約後6年目から5年ごとに、2001年度以降にご加入の定期付終身保険などの保障性商品に、「5年ごと継続加算配当」として危険差配当を加算してお支払いしており、前記の契約例の場合、【例3】の継続中の契約の配当金の欄の2019年度契約及び、【例4】の継続中の契約の配当金の欄の2014年度契約が対象となります。

(注) 個々のご契約の契約者配当金額については、「2024年度生涯設計レポート 契約内容のお知らせ」をご参照ください。

[2] 2022年度決算に基づく契約者配当

1. 2022年度決算に基づく契約者配当の概要は以下のとおりです。

- (1) 個人保険・個人年金保険
前年度の基準どおり据置きとしました。
- (2) 団体保険
団体定期保険、総合福祉団体定期保険及び団体信用生命保険の契約者配当金については、前年度の基準どおり据置きとしました。
- (3) 団体年金保険
商品ごとに以下のとおりとしました。
 - ・予定利率が0.25%で解約調整金のある商品のうち、「市中金利に応じた解約調整金等の計算に関する特則」が付加された商品については利差配当率を0.69%、付加されていない商品については利差配当率を0.34%
 - ・予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については利差配当率を零
 - ・予定利率が0.75%の商品については利差配当率を零
 なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。

2. 2022年度決算に基づく契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと以下のとおりです。

●毎年配当タイプの場合

[例1] 定期付終身保険の場合 (単位: 円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・10年更新型・平準払込方式

契約年齢35歳・65歳払込満了・55歳時に定期保険特約更新後

契約年度 (経過年数)	男性			女性		
	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 [保険金+配当金]	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1998年度(25年)	377,846	0	30,016,050	221,756	0	30,014,570
1997年度(26年)	377,846	16,050	30,000,000	221,756	14,570	30,000,000
1996年度(27年)	377,846	0	30,000,000	221,756	0	30,000,000
1995年度(28年)	370,704	0	30,000,000	214,458	0	30,000,000
1994年度(29年)	370,704	0	30,000,000	214,458	0	30,000,000

(注) 1.「死亡時の受取金額」欄は、契約応当日以降死亡の場合の受取金額を示します。

2. () 内の経過年数は、2023年度の契約応当日における経過年数です。

[例2] 新種特別養老保険の場合 (単位: 円)

保険金 100万円・契約年齢35歳・保険期間30年・年払

契約年度 (経過年数)	男性			女性		
	年払保険料	継続中の 契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 [保険金+配当金]	年払保険料	継続中の 契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1998年度(25年)	27,979	0	(死亡) 1,000,000	27,210	0	(死亡) 1,000,000
1993年度(30年)	21,918	—	(満期) 1,000,000	21,011	—	(満期) 1,000,000

(注) 1.「満期・死亡時の受取金額」欄は、満期又は契約応当日以降死亡の場合の受取金額を示します。

2. () 内の経過年数は、2023年度の契約応当日における経過年数です。

[例3] 「ジャスト」(2018年度以降の加入契約)(終身保険及び定期保険のパッケージ契約)の場合 (単位: 円)

死亡保険金 保険料払込中 3,000万円・保険料払込満了後 200万円

年一括払・10年更新型・契約年齢35歳・65歳払込満了・健康診断基本割引料率

契約年度 (経過年数)	男性		女性	
	年一括払保険料	継続中の契約の配当金	年一括払保険料	継続中の契約の配当金
2022年度(1年)	155,844	440	136,940	420
2021年度(2年)	155,844	1,180	136,940	860
2020年度(3年)	155,844	1,620	136,940	1,300
2019年度(4年)	155,844	2,080	136,940	2,020
2018年度(5年)	155,844	19,340	136,940	19,260

(注) 1. () 内の経過年数は、2023年度の契約応当日における経過年数です。

●5年ごと（利差）配当タイプの場合

【例4】定期付終身保険の場合（単位：円）

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円

■契約年齢35歳・65歳払込満了・年一括払・10年更新型・平準払込方式

契約日 (経過年数)	男性		女性	
	年一括払保険料	継続中の契約の配当金	年一括払保険料	継続中の契約の配当金
2013年4月2日(10年)	153,952	50,924	132,560	33,401

■契約年齢45歳・65歳払込満了・年一括払・10年更新型・平準払込方式

契約日 (経過年数)	男性		女性	
	年一括払保険料	継続中の契約の配当金	年一括払保険料	継続中の契約の配当金
2013年4月2日(10年)	257,204	99,493	200,206	46,703

(注) 1. ()内の経過年数は、2023年度の契約応当日における経過年数です。

【例5】終身保険の場合（単位：円）

死亡保険金 1,000万円・契約年齢35歳・65歳払込満了・年一括払・平準払込方式

契約日 (経過年数)	男性		女性	
	年一括払保険料	継続中の契約の配当金	年一括払保険料	継続中の契約の配当金
2013年4月2日(10年)	299,160	0	279,420	0

(注) 1. ()内の経過年数は、2023年度の契約応当日における経過年数です。

上記の契約者配当金は、以下のとおりとなっています。

●毎年配当タイプの場合

次のa、b、cの合計金額です。

a.危険差配当	危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額
b.費差配当	保険料払込中の契約に対して、保険金に予定事業費率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額 なお、配当回数5回以降5回目ごと（配当回数5回目、10回目、15回目……）に、総保険金額2,000万円超の契約については、費差配当を加算しており、上記の契約例の場合、【例1】の継続中の契約の配当金の欄の1997年度契約及び死亡時の受取金額の欄の1998年度契約が対象となります。
c.利差配当	責任準備金に以下の配当率を乗じた金額 ■主契約部分 1993年度契約 △4.15% 1994,1995年度契約 △3.00% 1996,1997,1998年度契約 △1.90% 2018,2019,2020,2021,2022年度契約 0.85% ■定期保険特約部分 0.75%

なお、a、b、cの合計金額（特約を含む）がマイナスになるときは、零とします。

●5年ごと（利差）配当タイプの場合

5年ごと（利差）配当タイプの場合は、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。

2023年度には、1998年度、2003年度、2008年度及び2013年度にご加入いただいたご契約が、契約者配当金の支払時期を迎えます。

契約者配当金は、5年間を通算して算出し、合計金額がマイナスとなる場合は零とします。

なお、ご契約後6年目から5年ごとに、2001年度以降にご加入の定期付終身保険などの保障性商品に、「5年ごと継続加算配当」として危険差配当を加算してお支払いしており、前記の契約例の場合、【例3】の継続中の契約の配当金の欄の2018年度契約及び、【例4】の継続中の契約の配当金の欄の2013年度契約が対象となります。

(注) 個々のご契約の契約者配当金額については、「2023年度生涯設計レポート 契約内容のお知らせ」をご参照ください。

〈経営指標〉

(1) 保有契約（件数・金額・増加率）

（単位：件、百万円、％）

区 分	2022年度末				2023年度末			
	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率
個人保険	22,270,559	2.9	73,206,724	△5.7	22,424,799	0.7	69,509,250	△5.1
死亡保険	20,024,179	1.3	58,262,284	△6.7	19,689,293	△1.7	54,268,098	△6.9
生死混合保険	1,477,415	△5.2	12,551,678	△13.7	1,376,795	△6.8	10,705,053	△14.7
生存保険	768,965	137.7	2,392,760	276.8	1,358,711	76.7	4,536,098	89.6
個人年金保険	2,068,643	△1.7	10,521,087	△2.9	2,122,322	2.6	10,530,529	0.1
団体保険	24,420,719	△0.8	49,341,836	△1.4	24,185,427	△1.0	48,436,908	△1.8
団体年金保険	7,389,140	△0.6	6,066,947	△1.7	7,406,096	0.2	6,171,970	1.7
財形保険	53,725	△7.4	243,983	△4.3	49,238	△8.4	228,997	△6.1
財形年金保険	30,659	△5.8	66,245	△6.3	28,893	△5.8	61,818	△6.7
医療保障保険	449,577	4.4	1,360	15.7	456,376	1.5	1,404	3.3
団体就業不能保障保険	11,781	0.7	752	4.5	11,851	0.6	719	△4.4

- （注）1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
2. 個人年金保険、団体保険（年金払特約）、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、責任準備金です。
4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
5. 団体就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
6. 2018年4月以降の複数の保険契約を組み合わせで加入している商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

(2) 保有契約平均保険金及び新契約平均保険金（個人保険）

（単位：千円）

区 分	2022年度		2023年度	
	保有契約	新契約	保有契約	新契約
死亡保険計	2,909	(1,483) 1,199	2,756	(1,928) 1,805
生死混合保険計	8,495	(5,575) 4,592	7,775	(3,894) 4,062
生存保険計	3,111	3,751	3,338	3,757
個人保険計	3,287	(2,024) 1,837	3,099	(2,502) 2,499

（注）上段（ ）内は、新契約と転換契約の合計の平均保険金額です。

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：％)

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	1.8	2.0
個人年金保険	1.8	6.1
団体保険	0.3	0.6

(注) 1.転換契約は含んでいません。
2.個人年金保険は年金開始前契約についての率です。

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：％)

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	4.5	4.9
個人年金保険	3.0	3.7
団体保険	5.3	6.1

(注) 1.増額・減額及び復活により、解約失効高を修正した率です。
2.個人年金保険は年金開始前契約についての率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

2022年度	2023年度
2,672	3,088

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
6.12	6.38	6.69	7.37

(7) 特約発生率（個人保険）

(単位：‰)

区 分		2022年度	2023年度
災害死亡 保障契約	件数	0.54	0.43
	金額	0.64	0.55
障害保障 契約	件数	0.61	0.72
	金額	0.25	0.31
災害入院 保障契約	件数	4.8	5.4
	金額	111.2	129.5
疾病入院 保障契約	件数	200.7	75.1
	金額	2,266.8	1,111.5
成人病入院 保障契約	件数	29.5	34.7
	金額	457.1	548.0
疾病・傷害手術 保障契約	件数	78.1	90.5
	金額	—	—
成人病手術 保障契約	件数	—	—
	金額	—	—

(8) 事業費率（対収入保険料）

(単位：％)

2022年度	2023年度
17.6	17.1

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (単位：社)

2022年度	2023年度
10 (4)	7 (—)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 (単位：%)

2022年度	2023年度
98.2 (5.5)	100.0 (—)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 (単位：%)

格付区分	2022年度末	2023年度末
A以上	99.9 (7.0)	100.0 (—)
B B B以上	— (—)	— (—)
その他	0.1 (—)	0.0 (—)
合計	100.0 (7.0)	100.0 (—)

(注) 1.スタンダード&プアーズによる2024年3月末現在の格付に基づき記載しています。なお、保険財務力格付が付与されていない会社については発行体格付を使用し、更に発行体格付も付与されていない会社については「その他」に記載しています。

2. () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額 (単位：百万円)

2022年度	2023年度
13,106 (1)	14,130 (0)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

(13) 第三分野保険の発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位：%)

区 分	2022年度	2023年度
第三分野 計	47.3	36.7
医療 (疾病)	61.8	36.9
がん	55.4	57.3
介護	14.8	16.4
その他	36.4	37.9

(注) 1.発生保険金額は、第三分野保険における「保険金・給付金等の支払額」、「対応する支払備金繰入額 (保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く。)」及び「保険金・給付金等の支払いに係る事業費」の合計です。

2.保険種類ごとに主要な保障の種類別に区分して記載しています。

(14) 提携販売の状況

・当社による提携会社商品（損保ジャパン・アフラック）の販売状況

(単位：万件、億円、%)

区 分	2022年度				2023年度			
	件数		年換算保険料		件数		年換算保険料	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
損保販売実績	39.1	99.6	328.2	100.4	37.9	96.9	327.0	99.6
がん保険販売実績（新契約）	3.0	98.5	13.6	103.3	4.2	137.4	20.7	151.7
アフラック保有契約（当社販売分）※	125.6	97.9	492.1	97.5	122.9	97.9	480.7	97.7

※ アフラック保有契約のみ年度末時点の実績

・損保ジャパンによる当社商品の販売状況

(単位：件、万円、%)

	2022年度					2023年度				
	件数		修正後年換算保険料		委託 代理店数	件数		修正後年換算保険料		委託 代理店数
		前年度比		前年度比			前年度比		前年度比	
個人保険・個人年金保険（新契約）	4,607.0	73.4	247,182	88.9	1,715店	2,784.5	60.4	119,241	48.2	1,532店

(注) 修正後年換算保険料とは、年換算保険料に保険商品別修正係数を乗じた数値のことをいいます。

2.経理の状況

〈計算書類関係〉

計算書類等の内容については、会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）の監査を受けています。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2022年度末	2023年度末
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金及び預貯金		154,765	164,794
現金		0	0
預貯金		154,765	164,794
コールローン		966,900	719,300
買入金銭債権		224,555	206,210
金銭の信託		6,727	8,872
有価証券		27,975,827	29,735,078
国債		15,352,021	16,051,894
地方債		117,628	121,805
社債		1,745,131	1,916,309
株式		3,355,341	4,220,161
外国証券		6,322,025	5,900,895
その他の証券		1,083,681	1,524,011
貸付金		2,715,410	3,109,084
保険約款貸付		250,662	234,886
一般貸付		2,464,747	2,874,198
有形固定資産		1,203,838	1,189,110
土地		879,314	857,124
建物		311,083	321,600
リース資産		3,443	2,404
建設仮勘定		6,352	3,116
その他の有形固定資産		3,644	4,864
無形固定資産		124,661	120,571
ソフトウェア		97,470	95,317
その他の無形固定資産		27,191	25,253
再保険貸		74,787	63,214
その他資産		681,069	654,009
未収金		99,661	113,540
前払費用		18,864	18,904
未収収益		117,211	122,177
預託金		78,653	78,716
先物取引差入証拠金		209,689	200,984
金融派生商品		58,478	22,846
金融商品等差入担保金		2,629	1,649
仮払金		3,170	3,268
その他の資産		92,711	91,921
繰延税金資産		91,081	—
支払承諾見返		48,987	16,417
貸倒引当金		△3,328	△3,927
投資損失引当金		△927	△448
資産の部合計		34,264,357	35,982,287

(単位：百万円)

科目	年度	2022年度末	2023年度末
		金 額	金 額
(負債の部)			
保険契約準備金		29,877,026	29,588,995
支払備金		199,266	191,478
責任準備金		29,254,356	28,974,874
契約者配当準備金		423,403	422,642
再保険借		425	445
社債		368,715	368,715
その他負債		1,141,221	2,145,973
売現先勘定		304,005	1,082,401
借入金		390,600	390,600
未払法人税等		—	41,147
未払金		78,909	203,575
未払費用		45,447	47,901
前受収益		1,029	1,041
預り金		61,616	59,935
預り保証金		46,576	48,289
金融派生商品		125,360	188,303
金融商品等受入担保金		77,777	72,630
リース債務		3,427	2,389
資産除去債務		2,071	2,085
仮受金		1,224	2,319
その他の負債		3,176	3,352
退職給付引当金		392,719	369,921
役員退職慰労引当金		794	674
時効保険金等払戻引当金		800	1,000
価格変動準備金		263,453	276,453
繰延税金負債		—	246,633
再評価に係る繰延税金負債		70,197	69,064
支払承諾		48,987	16,417
負債の部合計		32,164,341	33,084,294
(純資産の部)			
資本金		60,000	60,000
資本剰余金		320,000	248,560
資本準備金		60,000	60,000
その他資本剰余金		260,000	188,560
利益剰余金		203,704	244,085
その他利益剰余金		203,704	244,085
不動産圧縮積立金		8,805	10,858
特定事業出資積立金		299	299
繰越利益剰余金		194,598	232,926
株主資本合計		583,705	552,645
その他有価証券評価差額金		1,523,596	2,420,163
繰延ヘッジ損益		△37,654	△103,039
土地再評価差額金		30,369	28,223
評価・換算差額等合計		1,516,311	2,345,347
純資産の部合計		2,100,016	2,897,993
負債及び純資産の部合計		34,264,357	35,982,287

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2022年度	2023年度
		金 額	金 額
経常収益		4,139,830	4,087,021
保険料等収入		2,296,892	2,289,825
保険料		2,251,939	2,247,732
再保険収入		44,953	42,093
資産運用収益		1,379,269	1,303,829
利息及び配当金等収入		804,834	720,085
預貯金利息		2,311	449
有価証券利息・配当金		679,142	579,461
貸付金利息		41,722	55,697
不動産賃貸料		68,977	68,699
その他利息配当金		12,680	15,777
金銭の信託運用益		—	2,155
有価証券売却益		551,678	418,537
有価証券償還益		18,763	8,227
投資損失引当金戻入額		—	46
その他運用収益		3,993	2,013
特別勘定資産運用益		—	152,763
その他経常収益		463,667	493,366
年金特約取扱受入金		455	317
保険金据置受入金		136,055	131,410
支払備金戻入額		—	7,787
責任準備金戻入額		279,483	279,481
退職給付引当金戻入額		5,703	22,899
その他の経常収益		41,969	51,469
経常費用		3,786,300	3,695,695
保険金等支払金		2,451,378	2,560,442
保険金		682,449	659,099
年金		581,814	602,316
給付金		575,987	467,237
解約返戻金		503,395	654,544
その他返戻金		105,852	137,433
再保険料		1,880	39,810
責任準備金等繰入額		22,906	8,440
支払備金繰入額		14,600	—
契約者配当金積立利息繰入額		8,305	8,440
資産運用費用		669,340	491,786
支払利息		9,759	8,789
金銭の信託運用損		39	—
有価証券売却損		433,394	271,966
有価証券評価損		3,731	3,204
有価証券償還損		5,629	3,625
金融派生商品費用		16,971	99,156
為替差損		82,111	25,625
貸倒引当金繰入額		400	1,816
投資損失引当金繰入額		486	—
貸付金償却		57	729
賃貸用不動産等減価償却費		13,660	14,029
その他運用費用		56,246	62,845
特別勘定資産運用損		46,852	—
事業費		395,458	385,125
その他経常費用		247,217	249,900
保険金据置支払金		158,104	155,204
税金		30,393	30,392
減価償却費		41,419	42,636
その他の経常費用		17,300	21,666
経常利益		353,529	391,326

(単位：百万円)

科目	年度	2022年度	2023年度
		金 額	金 額
特別利益		4,548	6,397
固定資産等処分益		4,548	6,397
特別損失		34,486	24,798
固定資産等処分損		5,503	6,389
減損損失		15,881	5,307
価格変動準備金繰入額		13,000	13,000
その他特別損失		101	101
契約者配当準備金繰入額		95,000	87,500
税引前当期純利益		228,591	285,424
法人税及び住民税		28,556	67,075
法人税等調整額		34,388	14,466
法人税等合計		62,944	81,542
当期純利益		165,646	203,882

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(3) 株主資本等変動計算書

2022年度

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					不動産圧縮 積立金	特定事業 出資 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	60,000	60,000	260,000	320,000	7,870	49	243,639	251,559	631,560
当期変動額									
剰余金の配当							△199,776	△199,776	△199,776
当期純利益							165,646	165,646	165,646
不動産圧縮積立金の積立					936		△936	—	—
不動産圧縮積立金の取崩					△0		0	—	—
特定事業出資積立金の積立						249	△249	—	—
土地再評価差額金の取崩							△13,726	△13,726	△13,726
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	935	249	△49,040	△47,855	△47,855
当期末残高	60,000	60,000	260,000	320,000	8,805	299	194,598	203,704	583,705

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,130,413	△21,621	16,643	2,125,435	2,756,996
当期変動額					
剰余金の配当					△199,776
当期純利益					165,646
不動産圧縮積立金の積立					—
不動産圧縮積立金の取崩					—
特定事業出資積立金の積立					—
土地再評価差額金の取崩					△13,726
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△606,817	△16,033	13,726	△609,124	△609,124
当期変動額合計	△606,817	△16,033	13,726	△609,124	△656,979
当期末残高	1,523,596	△37,654	30,369	1,516,311	2,100,016

2023年度

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					不動産圧縮 積立金	特定事業 出資 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	60,000	60,000	260,000	320,000	8,805	299	194,598	203,704	583,705
当期変動額									
剰余金の配当			△71,440	△71,440			△165,646	△165,646	△237,087
当期純利益							203,882	203,882	203,882
不動産圧縮積立金の積立					2,211		△2,211	—	—
不動産圧縮積立金の取崩					△158		158	—	—
土地再評価差額金の取崩							2,145	2,145	2,145
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△71,440	△71,440	2,052	—	38,328	40,380	△31,059
当期末残高	60,000	60,000	188,560	248,560	10,858	299	232,926	244,085	552,645

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,523,596	△37,654	30,369	1,516,311	2,100,016
当期変動額					
剰余金の配当					△237,087
当期純利益					203,882
不動産圧縮積立金の積立					—
不動産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					2,145
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	896,567	△65,385	△2,145	829,036	829,036
当期変動額合計	896,567	△65,385	△2,145	829,036	797,976
当期末残高	2,420,163	△103,039	28,223	2,345,347	2,897,993

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(4) 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
基礎収益	3,657,179	3,676,212
保険料等収入	2,296,892	2,289,825
資産運用収益	827,590	883,089
うち利息及び配当金等収入	804,834	720,085
その他経常収益	532,695	497,685
その他基礎収益 (a)	—	5,611
基礎費用	3,400,035	3,345,209
保険金等支払金	2,451,378	2,522,473
責任準備金等繰入額	22,906	8,440
資産運用費用	133,388	91,112
事業費	395,458	385,125
その他経常費用	247,217	249,900
その他基礎費用 (b)	149,687	88,156
基礎利益 A	257,143	331,002
キャピタル収益	696,403	508,849
金銭の信託運用益	—	2,155
有価証券売却益	551,678	418,537
その他キャピタル収益 (c)	144,724	88,156
キャピタル費用	536,248	405,563
金銭の信託運用損	39	—
有価証券売却損	433,394	271,966
有価証券評価損	3,731	3,204
金融派生商品費用	16,971	99,156
為替差損	82,111	25,625
その他キャピタル費用 (d)	—	5,611
キャピタル損益 (※1) B	160,154	103,286
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	417,298	434,289
臨時収益	4,962	56,283
危険準備金戻入額	—	27,000
その他臨時収益 (※1)	4,962	29,283
臨時費用	68,732	99,246
個別貸倒引当金繰入額	△839	△7
貸付金償却	57	729
その他臨時費用 (※2)	69,514	98,524
臨時損益 C	△63,769	△42,963
経常利益 A + B + C	353,529	391,326

※1. その他臨時収益には、投資損失引当金戻入額（2023年度：46百万円）、払込満了後終身保険出再に係る再保険料の調整額（過年度出再分）（2022年度：4,962百万円）及び払済終身保険出再に伴う責任準備金取崩額（2023年度：29,236百万円）を記載しました。

※2. その他臨時費用には、投資損失引当金繰入額（2022年度：486百万円）、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた金額（2022年：69,028百万円、2023年：60,555百万円）及び払済終身保険出再に係る再保険料（2023年度：37,968百万円）を記載しました。

(参考)

その他基礎収益等の内訳

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
その他基礎収益 (a)	—	5,611
マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	5,611
為替に係るヘッジコスト	—	—
投資信託の解約損益	—	—
有価証券償還損益のうち為替変動部分	—	—
その他基礎費用 (b)	149,687	88,156
マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	0	0
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	1,518	—
為替に係るヘッジコスト	83,715	69,282
投資信託の解約損益	46,357	14,271
有価証券償還損益のうち為替変動部分	13,133	4,602
払込満了後終身保険出再に係る再保険料の調整額 (過年度出再分)	4,962	—
①基礎利益への影響額 (a) - (b)	△149,687	△82,545
その他キャピタル収益 (c)	144,724	88,156
マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	0	0
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	1,518	—
為替に係るヘッジコスト	83,715	69,282
投資信託の解約損益	46,357	14,271
有価証券償還損益のうち為替変動部分	13,133	4,602
その他キャピタル費用 (d)	—	5,611
マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	5,611
為替に係るヘッジコスト	—	—
投資信託の解約損益	—	—
有価証券償還損益のうち為替変動部分	—	—
②キャピタル損益への影響額 (c) - (d)	144,724	82,545

(5) 基礎利益の内訳

(単位：億円)

区 分	2022年度	2023年度
基礎利益 ①	2,571	3,310
順ざや額	820	501
最低保証に係る責任準備金の増減による影響	—	—
保険関係損益	1,750	2,808
うち危険差益	1,667	2,518
キャピタル損益 ②	1,601	1,032
臨時損益 ③	△637	△429
経常利益 ④ (=①+②+③)	3,535	3,913
特別損益 ⑤	△299	△184
契約者配当準備金繰入額 ⑥	△950	△875
法人税等その他 ⑦	△629	△815
当期純利益 ⑧ (=④+⑤+⑥+⑦)	1,656	2,038

(注) 1.第一生命単体の数値を記載しています。

2.順ざや額とは、想定した運用収益（予定利息）と実際の運用収益との差から生じるものです。

3.最低保証に係る責任準備金を繰り入れた場合は基礎利益を減少させる要因になり、戻し入れた場合は基礎利益を増加させる要因になります。

4.保険関係損益とは、基礎利益のうち、順ざや額及び最低保証に係る責任準備金の増減による影響を除いた保険関係収支等から生じるものです。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(6) 会計方針及び注記事項

(貸借対照表関係)

2022年度末	2023年度末
1 有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）は、次のとおり評価しております。 (1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価の算定は移動平均法） (2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） (3) 責任準備金対応債券（〔保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い〕（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） (4) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (5) その他有価証券 ① 市場価格のない株式等以外のもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） ② 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。 ① 個人保険・個人年金保険（一部保険種類を除く。） ② 無配当一時払終身保険（告知不要型） ③ 財形保険・財形年金保険 ④ 団体年金保険（拠出型企業年金保険（拠出型企業年金保険（Ⅱ）及び企業年金保険のうち拠出型企業年金保険（Ⅱ）へ種類変更可能な契約）） ⑤ 団体年金保険（Ⅱ）（確定給付企業年金保険、厚生年金基金保険（Ⅱ）、新企業年金保険（Ⅱ）） なお、一部の団体年金保険商品の予定利率を引き下げたことに伴い、当事業年度より、リスクリターン特性に応じた資産運用を行うため従来の団体年金保険小区分を分割し、新たな小区分を設定しております。この変更による財務諸表への影響はありません。 3 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 4 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日 2001年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出 5 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。 (1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物付属設備及び構築物を除く。）については定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年～60年 その他の有形固定資産 2年～20年 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。 また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。 (4) 有形固定資産の減価償却累計額 598,989百万円 6 外貨建資産及び負債（子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。 7 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。	1 有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）は、次のとおり評価しております。 (1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価の算定は移動平均法） (2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） (3) 責任準備金対応債券（〔保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い〕（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） (4) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (5) その他有価証券 ① 市場価格のない株式等以外のもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） ② 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。 ① 個人保険・個人年金保険（一部保険種類を除く。） ② 無配当一時払終身保険（告知不要型） ③ 財形保険・財形年金保険 ④ 団体年金保険（拠出型企業年金保険（拠出型企業年金保険（Ⅱ）及び企業年金保険のうち拠出型企業年金保険（Ⅱ）へ種類変更可能な契約）） ⑤ 団体年金保険（Ⅱ）（確定給付企業年金保険、厚生年金基金保険（Ⅱ）、新企業年金保険（Ⅱ）） 3 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 4 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日 2001年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出 5 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。 (1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物付属設備及び構築物を除く。）については定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年～60年 その他の有形固定資産 2年～20年 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。 また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。 (4) 有形固定資産の減価償却累計額 604,675百万円 6 外貨建資産及び負債（子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。 7 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

(貸借対照表関係)

2022年度末	2023年度末																																
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。 8 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。 (1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 (2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 9 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、市場価格のない株式等及び組合出資金等について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。 10 役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、社内規程に基づく支給見込額を計上しております。 11 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 12 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 13 ヘッジ会計の方法は、次のとおりであります。 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建株式（予定取引）の一部及び外貨建定期預金に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、国内株式の一部及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><td>(ヘッジ手段)</td><td>(ヘッジ対象)</td></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債</td></tr><tr><td>通貨スワップ</td><td>外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債</td></tr><tr><td>為替予約</td><td>外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式（予定取引）</td></tr><tr><td>通貨オプション</td><td>外貨建債券</td></tr><tr><td>債券店頭オプション</td><td>外貨建債券</td></tr><tr><td>株式オプション</td><td>国内株式、外貨建株式（予定取引）</td></tr><tr><td>株式先渡</td><td>国内株式</td></tr></table> (3) ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。 上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、次のとおりであります。 ヘッジ会計の方法…金利スワップの特例処理によっております。 ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …貸付金 ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの 14 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。 15 責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債	通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債	為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式（予定取引）	通貨オプション	外貨建債券	債券店頭オプション	外貨建債券	株式オプション	国内株式、外貨建株式（予定取引）	株式先渡	国内株式	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。 8 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。 (1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 (2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 9 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、市場価格のない株式等及び組合出資金等について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。 10 役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、社内規程に基づく支給見込額を計上しております。 11 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 12 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 13 ヘッジ会計の方法は、次のとおりであります。 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部、外貨建借入金・外貨建社債、外貨建予定取引の一部及び外貨建定期預金に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、国内株式の一部及び外貨建予定取引の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><td>(ヘッジ手段)</td><td>(ヘッジ対象)</td></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債</td></tr><tr><td>通貨スワップ</td><td>外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債、外貨建予定取引</td></tr><tr><td>為替予約</td><td>外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建予定取引</td></tr><tr><td>通貨オプション</td><td>外貨建債券</td></tr><tr><td>債券店頭オプション</td><td>外貨建債券</td></tr><tr><td>株式オプション</td><td>国内株式、外貨建予定取引</td></tr><tr><td>株式先渡</td><td>国内株式</td></tr></table> (3) ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。 上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、次のとおりであります。 ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ、振当処理 ヘッジ手段 …金利スワップ、通貨スワップ ヘッジ対象 …貸付金、外貨建貸付金 ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの 14 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。 15 責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債	通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債、外貨建予定取引	為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建債券	債券店頭オプション	外貨建債券	株式オプション	国内株式、外貨建予定取引	株式先渡	国内株式
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																																
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債																																
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債																																
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式（予定取引）																																
通貨オプション	外貨建債券																																
債券店頭オプション	外貨建債券																																
株式オプション	国内株式、外貨建株式（予定取引）																																
株式先渡	国内株式																																
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																																
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債																																
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債、外貨建予定取引																																
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建予定取引																																
通貨オプション	外貨建債券																																
債券店頭オプション	外貨建債券																																
株式オプション	国内株式、外貨建予定取引																																
株式先渡	国内株式																																

(貸借対照表関係)

2022年度末	2023年度末
なお、直近の実績に基づき将来の収支を予測すること等により、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加して責任準備金を積み立てる必要があります。期末時点における責任準備金には、同項に従い、一部の終身保険契約を対象に追加して積み立てた責任準備金が含まれております。 また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 16 個人保険の既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）の入院給付金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書（以下「ただし書」という。）の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4類型」）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、診断日が2022年9月26日以降の4類型に係る累計支払金額と4類型の1つである65歳以上の方のみなし入院に係る累計支払金額の比率に診断日が2022年9月25日以前である65歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。 17 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。 18 金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM（Asset Liability Management：資産・負債総合管理）の考えに基づき確定利付資産（公社債、貸付等）を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。 デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。 資金調達については、主として、自己資本充実の一環として、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行といった資本市場からの資金の調達を行っております。調達したこれらの金融負債が、金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。 資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。 貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引、国内株式に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。 この他、保険負債の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。 ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 当社のリスク管理体制は次のとおりであります。 a 市場リスクの管理 資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。	なお、直近の実績に基づき将来の収支を予測すること等により、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加して責任準備金を積み立てる必要があります。期末時点における責任準備金には、同項に従い、一部の終身保険契約を対象に追加して積み立てた責任準備金が含まれております。 また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 16 個人保険の既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 なお、前事業年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりましたが、当事業年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。 17 金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM（Asset Liability Management：資産・負債総合管理）の考えに基づき確定利付資産（公社債、貸付等）を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。 デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。 資金調達については、主として、自己資本充実の一環として、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行といった資本市場からの資金の調達を行っております。調達したこれらの金融負債が、金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。 資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。 貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引、国内株式の一部に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。 この他、保険負債の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。 ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 当社のリスク管理体制は次のとおりであります。 a 市場リスクの管理 資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。

(貸借対照表関係)

2022年度末	2023年度末																																																																																																																																																								
(a) 金利リスクの管理 金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締役会等に報告しております。 (b) 為替リスクの管理 為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締役会等に報告しております。 (c) 価格変動リスクの管理 価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高や資産配分のリミットを設定する等の管理を行っております。 これらの情報はリスク管理所管を通じ、定期的に取り締役会等に報告しております。 (d) デリバティブ取引 デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。 b 信用リスクの管理 資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限枠を設定し、運用執行所管は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。また、大口と信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取り締役会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。	(a) 金利リスクの管理 金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締役会等に報告しております。 (b) 為替リスクの管理 為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締役会等に報告しております。 (c) 価格変動リスクの管理 価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高や資産配分のリミットを設定する等の管理を行っております。 これらの情報はリスク管理所管を通じ、定期的に取り締役会等に報告しております。 (d) デリバティブ取引 デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。 b 信用リスクの管理 資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限枠を設定し、運用執行所管は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。また、大口と信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取り締役会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。																																																																																																																																																								
<table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額 (百万円)</th><th>時価 (百万円)</th><th>差額 (百万円)</th></tr><tr><td>① 買入金銭債権</td><td>224,555</td><td>224,555</td><td>—</td></tr><tr><td>② 金銭の信託</td><td>6,727</td><td>6,727</td><td>—</td></tr><tr><td>③ 有価証券（※ 3）</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> a 売買目的有価証券</td><td>963,741</td><td>963,741</td><td>—</td></tr><tr><td> b 満期保有目的の債券</td><td>47,824</td><td>48,000</td><td>176</td></tr><tr><td> c 責任準備金対応債券</td><td>14,909,516</td><td>15,453,495</td><td>543,978</td></tr><tr><td> d その他有価証券</td><td>11,225,442</td><td>11,225,442</td><td>—</td></tr><tr><td>④ 貸付金</td><td>2,715,410</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金（※ 4）</td><td>△1,509</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>2,713,900</td><td>2,674,871</td><td>△39,029</td></tr><tr><td>資産計</td><td>30,091,708</td><td>30,596,833</td><td>505,125</td></tr><tr><td>① 社債</td><td>368,715</td><td>347,041</td><td>△21,673</td></tr><tr><td>② 借入金</td><td>390,600</td><td>368,629</td><td>△21,970</td></tr><tr><td>負債計</td><td>759,315</td><td>715,670</td><td>△43,644</td></tr><tr><td>デリバティブ取引（※ 5）</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> a ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>32,161</td><td>32,161</td><td>—</td></tr><tr><td> b ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>(99,043)</td><td>(97,785)</td><td>1,257</td></tr><tr><td>デリバティブ取引計</td><td>(66,881)</td><td>(65,624)</td><td>1,257</td></tr></table>		貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	① 買入金銭債権	224,555	224,555	—	② 金銭の信託	6,727	6,727	—	③ 有価証券（※ 3）				a 売買目的有価証券	963,741	963,741	—	b 満期保有目的の債券	47,824	48,000	176	c 責任準備金対応債券	14,909,516	15,453,495	543,978	d その他有価証券	11,225,442	11,225,442	—	④ 貸付金	2,715,410			貸倒引当金（※ 4）	△1,509				2,713,900	2,674,871	△39,029	資産計	30,091,708	30,596,833	505,125	① 社債	368,715	347,041	△21,673	② 借入金	390,600	368,629	△21,970	負債計	759,315	715,670	△43,644	デリバティブ取引（※ 5）				a ヘッジ会計が適用されていないもの	32,161	32,161	—	b ヘッジ会計が適用されているもの	(99,043)	(97,785)	1,257	デリバティブ取引計	(66,881)	(65,624)	1,257	<table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額 (百万円)</th><th>時価 (百万円)</th><th>差額 (百万円)</th></tr><tr><td>① 買入金銭債権</td><td>206,210</td><td>206,210</td><td>—</td></tr><tr><td>② 金銭の信託</td><td>8,872</td><td>8,872</td><td>—</td></tr><tr><td>③ 有価証券（※ 2）（※ 3）</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> a 売買目的有価証券</td><td>1,103,648</td><td>1,103,648</td><td>—</td></tr><tr><td> b 責任準備金対応債券</td><td>15,630,993</td><td>15,059,779</td><td>△571,214</td></tr><tr><td> c その他有価証券</td><td>11,919,651</td><td>11,919,651</td><td>—</td></tr><tr><td>④ 貸付金</td><td>3,109,084</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金（※ 4）</td><td>△3,376</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>3,105,708</td><td>3,083,659</td><td>△22,049</td></tr><tr><td>資産計</td><td>31,975,084</td><td>31,381,821</td><td>△593,263</td></tr><tr><td>① 社債</td><td>368,715</td><td>357,629</td><td>△11,085</td></tr><tr><td>② 売現先勘定</td><td>1,082,401</td><td>1,082,279</td><td>△121</td></tr><tr><td>③ 借入金</td><td>390,600</td><td>389,892</td><td>△707</td></tr><tr><td>負債計</td><td>1,841,716</td><td>1,829,801</td><td>△11,914</td></tr><tr><td>デリバティブ取引（※ 5）</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> a ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>(1,136)</td><td>(1,136)</td><td>—</td></tr><tr><td> b ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>(164,320)</td><td>(163,120)</td><td>1,200</td></tr><tr><td>デリバティブ取引計</td><td>(165,456)</td><td>(164,256)</td><td>1,200</td></tr></table>		貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	① 買入金銭債権	206,210	206,210	—	② 金銭の信託	8,872	8,872	—	③ 有価証券（※ 2）（※ 3）				a 売買目的有価証券	1,103,648	1,103,648	—	b 責任準備金対応債券	15,630,993	15,059,779	△571,214	c その他有価証券	11,919,651	11,919,651	—	④ 貸付金	3,109,084			貸倒引当金（※ 4）	△3,376				3,105,708	3,083,659	△22,049	資産計	31,975,084	31,381,821	△593,263	① 社債	368,715	357,629	△11,085	② 売現先勘定	1,082,401	1,082,279	△121	③ 借入金	390,600	389,892	△707	負債計	1,841,716	1,829,801	△11,914	デリバティブ取引（※ 5）				a ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,136)	(1,136)	—	b ヘッジ会計が適用されているもの	(164,320)	(163,120)	1,200	デリバティブ取引計	(165,456)	(164,256)	1,200
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)																																																																																																																																																						
① 買入金銭債権	224,555	224,555	—																																																																																																																																																						
② 金銭の信託	6,727	6,727	—																																																																																																																																																						
③ 有価証券（※ 3）																																																																																																																																																									
a 売買目的有価証券	963,741	963,741	—																																																																																																																																																						
b 満期保有目的の債券	47,824	48,000	176																																																																																																																																																						
c 責任準備金対応債券	14,909,516	15,453,495	543,978																																																																																																																																																						
d その他有価証券	11,225,442	11,225,442	—																																																																																																																																																						
④ 貸付金	2,715,410																																																																																																																																																								
貸倒引当金（※ 4）	△1,509																																																																																																																																																								
	2,713,900	2,674,871	△39,029																																																																																																																																																						
資産計	30,091,708	30,596,833	505,125																																																																																																																																																						
① 社債	368,715	347,041	△21,673																																																																																																																																																						
② 借入金	390,600	368,629	△21,970																																																																																																																																																						
負債計	759,315	715,670	△43,644																																																																																																																																																						
デリバティブ取引（※ 5）																																																																																																																																																									
a ヘッジ会計が適用されていないもの	32,161	32,161	—																																																																																																																																																						
b ヘッジ会計が適用されているもの	(99,043)	(97,785)	1,257																																																																																																																																																						
デリバティブ取引計	(66,881)	(65,624)	1,257																																																																																																																																																						
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)																																																																																																																																																						
① 買入金銭債権	206,210	206,210	—																																																																																																																																																						
② 金銭の信託	8,872	8,872	—																																																																																																																																																						
③ 有価証券（※ 2）（※ 3）																																																																																																																																																									
a 売買目的有価証券	1,103,648	1,103,648	—																																																																																																																																																						
b 責任準備金対応債券	15,630,993	15,059,779	△571,214																																																																																																																																																						
c その他有価証券	11,919,651	11,919,651	—																																																																																																																																																						
④ 貸付金	3,109,084																																																																																																																																																								
貸倒引当金（※ 4）	△3,376																																																																																																																																																								
	3,105,708	3,083,659	△22,049																																																																																																																																																						
資産計	31,975,084	31,381,821	△593,263																																																																																																																																																						
① 社債	368,715	357,629	△11,085																																																																																																																																																						
② 売現先勘定	1,082,401	1,082,279	△121																																																																																																																																																						
③ 借入金	390,600	389,892	△707																																																																																																																																																						
負債計	1,841,716	1,829,801	△11,914																																																																																																																																																						
デリバティブ取引（※ 5）																																																																																																																																																									
a ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,136)	(1,136)	—																																																																																																																																																						
b ヘッジ会計が適用されているもの	(164,320)	(163,120)	1,200																																																																																																																																																						
デリバティブ取引計	(165,456)	(164,256)	1,200																																																																																																																																																						
(※ 1) 現金及び預貯金、コールローン及び売現先勘定は、主に満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。 (※ 2) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の時価を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。 (※ 3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表価額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 ③ 有価証券」には含まれておりません。 <table><tr><th>区分</th><th>貸借対照表計上額 (百万円)</th></tr><tr><td>① 市場価格のない株式等（※ 1）（※ 3）</td><td>63,432</td></tr><tr><td>② 組合等出資金（※ 2）（※ 3）</td><td>765,870</td></tr><tr><td>合計</td><td>829,302</td></tr></table> (※ 1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象としておりません。 (※ 2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。 (※ 3) 当事業年度において、780百万円減損処理を行っております。 (※ 4) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (※ 5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。	区分	貸借対照表計上額 (百万円)	① 市場価格のない株式等（※ 1）（※ 3）	63,432	② 組合等出資金（※ 2）（※ 3）	765,870	合計	829,302	(※ 1) 現金及び預貯金、及びコールローンは、主に満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。 (※ 2) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の時価を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。 (※ 3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表価額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 ③ 有価証券」には含まれておりません。 <table><tr><th>区分</th><th>貸借対照表計上額 (百万円)</th></tr><tr><td>① 市場価格のない株式等（※ 1）（※ 3）</td><td>70,391</td></tr><tr><td>② 組合等出資金（※ 2）（※ 3）</td><td>1,010,393</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,080,785</td></tr></table> (※ 1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象としておりません。 (※ 2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。 (※ 3) 当事業年度において、1,888百万円減損処理を行っております。 (※ 4) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (※ 5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。	区分	貸借対照表計上額 (百万円)	① 市場価格のない株式等（※ 1）（※ 3）	70,391	② 組合等出資金（※ 2）（※ 3）	1,010,393	合計	1,080,785																																																																																																																																								
区分	貸借対照表計上額 (百万円)																																																																																																																																																								
① 市場価格のない株式等（※ 1）（※ 3）	63,432																																																																																																																																																								
② 組合等出資金（※ 2）（※ 3）	765,870																																																																																																																																																								
合計	829,302																																																																																																																																																								
区分	貸借対照表計上額 (百万円)																																																																																																																																																								
① 市場価格のない株式等（※ 1）（※ 3）	70,391																																																																																																																																																								
② 組合等出資金（※ 2）（※ 3）	1,010,393																																																																																																																																																								
合計	1,080,785																																																																																																																																																								

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(貸借対照表関係)

2022年度末					2023年度末				
(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価 レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。 ① 時価で貸借対照表に計上している金融商品					(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価 レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。 ① 時価で貸借対照表に計上している金融商品				
区分	時価 (百万円)				区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	224,555	224,555	買入金銭債権	—	—	206,210	206,210
金銭の信託	4,212	2,514	—	6,727	金銭の信託	5,913	2,958	—	8,872
有価証券 (※)					有価証券 (※)				
売買目的有価証券	551,676	398,162	13,902	963,741	売買目的有価証券	669,566	397,040	37,042	1,103,648
その他有価証券					その他有価証券				
国債	1,083,604	—	—	1,083,604	国債	1,022,597	—	—	1,022,597
地方債	—	14,074	—	14,074	地方債	—	15,303	—	15,303
社債	—	1,073,589	10,001	1,083,591	社債	—	1,306,777	8,909	1,315,686
株式	3,160,770	—	—	3,160,770	株式	3,987,770	23	—	3,987,793
外国公社債	437,029	3,772,078	141,063	4,350,171	外国公社債	291,117	3,212,481	144,512	3,648,111
外国その他証券	463,743	436,558	57,993	958,295	外国その他証券	488,731	411,638	39,702	940,072
その他の証券	14,536	479,383	32,240	526,160	その他の証券	5,985	883,807	34,892	924,685
デリバティブ取引					デリバティブ取引				
通貨関連	—	16,623	—	16,623	通貨関連	—	1,087	—	1,087
金利関連	—	34,359	—	34,359	金利関連	—	15,099	—	15,099
株式関連	3,889	0	—	3,890	株式関連	4,038	549	—	4,588
債券関連	2,119	909	—	3,029	債券関連	1,013	305	—	1,318
その他	—	575	—	575	その他	—	752	—	752
資産計	5,721,583	6,228,831	479,756	12,430,171	資産計	6,476,733	6,247,825	471,269	13,195,827
デリバティブ取引					デリバティブ取引				
通貨関連	—	95,733	—	95,733	通貨関連	—	141,965	—	141,965
金利関連	—	27,493	—	27,493	金利関連	—	45,116	—	45,116
株式関連	589	19	—	608	株式関連	30	269	—	299
債券関連	1,172	182	—	1,354	債券関連	537	384	—	922
その他	—	169	—	169	その他	—	—	—	—
負債計	1,761	123,598	—	125,360	負債計	567	187,736	—	188,303
(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24—3項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は有価証券48,773百万円であります。なお、期首残高から期末残高への調整表及び、算定日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は、基準価額を時価とみなす投資信託の合計額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。					(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24—3項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は有価証券65,401百万円であります。なお、期首残高から期末残高への調整表及び、算定日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は、基準価額を時価とみなす投資信託の合計額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。				
② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品					② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品				
区分	時価 (百万円)				区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券					有価証券				
満期保有目的の債券	48,000	—	—	48,000	責任準備金対応債券	14,409,799	—	—	14,409,799
国債					国債				
責任準備金対応債券	14,710,589	—	—	14,710,589	地方債	—	101,297	—	101,297
国債	—	105,801	—	105,801	社債	—	497,129	—	497,129
地方債	—	573,661	—	573,661	外国公社債	—	51,553	—	51,553
社債	—	63,441	—	63,441	貸付金	—	—	3,083,659	3,083,659
外国公社債	—	—	—	—	資産計	14,409,799	649,979	3,083,659	18,143,438
貸付金	—	—	2,674,871	2,674,871	社債	—	357,629	—	357,629
資産計	14,758,590	742,905	2,674,871	18,176,367	売現先勘定	—	1,082,279	—	1,082,279
社債	—	347,041	—	347,041	借入金	—	—	389,892	389,892
借入金	—	—	368,629	368,629	負債計	—	1,439,909	389,892	1,829,801
負債計	—	347,041	368,629	715,670					
(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 資産 買入金銭債権 買入金銭債権は、外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。入手した価格に使用されたインプットには、重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。 金銭の信託 金銭の信託は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しており、主に信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル1の時価又はレベル2の時価に分類しております。					(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 資産 買入金銭債権 買入金銭債権は、外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。入手した価格に使用されたインプットには、重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。 金銭の信託 金銭の信託は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しており、主に信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル1の時価又はレベル2の時価に分類しております。				

(貸借対照表関係)

2022年度末

有価証券

有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

相場価格をもって時価としている債券以外の債券は、主に外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートにクレジットスプレッドを加味した割引率で割り引くことで現在価値を算定しており、算定にあたって観察可能なインプットを用いている場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託は、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2の時価又はレベル3の時価に分類しております。

貸付金

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としておりレベル3の時価に分類しております。なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

社債

社債は、相場価格を利用できる社債については相場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率を用いて、元利金の合計額を割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式関連取引、債券関連取引等がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

店頭取引については主に外部業者、取引金融機関から入手した割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格を用いております。店頭取引の価格を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券 外国その他証券	割引現在価値法	割引率	7.25%

② 期首残高から期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当事業年度の損益 又はその他有価 証券評価差額金	購入、売却、 発行及び決済 による変動額 (純額)	レベル3 の時価へ の振替 (※2)	期末残高	当事業年度の損益 に計上した額のうち 貸借対照表日 において保有する金 融資産及び金融負 債の評価損益 (※1)
買入金銭債権	239,896	1,722	△5,373	△11,690	—	224,555
有価証券						
売買目的有価証券	12,612	△1,547	—	2,837	—	13,902
その他有価証券						△974
社債	7,966	528	35	1,469	—	10,001
外国公社債	166,722	1,773	△4,510	△28,494	5,572	141,063
外国その他証券	54,448	—	△369	3,914	—	57,993
その他の証券	28,543	—	3,697	△0	—	32,240

(※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定方法の変更に伴いインプットの観察可能性が変化したことによるものであります。この振替は当事業年度の期末に行っております。

③ 時価評価のプロセスの説明

当社は、財務諸表作成部門にて時価の算定及び時価のレベルの分類に関する方針及び手続を定め、当該方針及び手続に沿って運用事務部門にて時価評価モデルを選定したうえで時価を算定し、時価をレベル別に分類しております。当該時価については、算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。

2023年度末

有価証券

有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

相場価格をもって時価としている債券以外の債券は、主に外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートにクレジットスプレッドを加味した割引率で割り引くことで現在価値を算定しており、算定にあたって観察可能なインプットを用いている場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託は、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2の時価又はレベル3の時価に分類しております。

貸付金

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としておりレベル3の時価に分類しております。なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

社債

社債は、相場価格を利用できる社債については相場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

売現先勘定

売現先勘定は、残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、売現先勘定のうち、返済見込期間が短期間であるものは、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率を用いて、元利金の合計額を割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式関連取引、債券関連取引等がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

店頭取引については主に外部業者、取引金融機関から入手した割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格を用いております。店頭取引の価格を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

① 期首残高から期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当事業年度の損益 又はその他の有価 証券評価差額金		購入、売却、 発行 及び決済 による 変動額 (純額)	期末残高	当事業年度の損益 に計上した額のうち 貸借対照表日 において保有する金 融資産及び金融負 債の評価損益 (※1)
		損益に 計上 (※1)	その他有 価証券評 価差額金 に計上			
買入金銭債権	224,555	△58	△609	△17,677	206,210	—
有価証券						
売買目的有価証券	13,902	914	—	22,225	37,042	21
その他有価証券						
社債	10,001	624	△139	△1,577	8,909	1,839
外国公社債	141,063	6,099	5,466	△8,117	144,512	16,349
外国その他証券	57,993	—	△3,814	△14,475	39,702	—
その他の証券	32,240	—	651	1,999	34,892	—

(※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

② 時価評価のプロセスの説明

当社は、財務諸表作成部門にて時価の算定及び時価のレベルの分類に関する方針及び手続を定め、当該方針及び手続に沿って運用事務部門にて時価評価モデルを選定したうえで時価を算定し、時価をレベル別に分類しております。当該時価については、算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。

(貸借対照表関係)

2022年度末	2023年度末																																																																																										
④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 割引率 割引率は、基準市場金利に対する調整率であり、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整する流動性プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（下落）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。																																																																																											
19 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25,607百万円（賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。）、売却損益は602百万円（特別損益に計上。）、減損損失は15,829百万円（特別損失に計上。）、であります。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。 <table><tr><th colspan="3">貸借対照表計上額</th><th rowspan="2">期末時価 (百万円)</th></tr><tr><th>期首残高 (百万円)</th><th>期中増減額 (百万円)</th><th>期末残高 (百万円)</th></tr><tr><td>859,937</td><td>78,003</td><td>937,941</td><td>1,284,841</td></tr></table> (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。 2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得（153,805百万円）であり、主な減少額は不動産売却（55,995百万円）、減損損失（15,829百万円）及び減価償却費（13,631百万円）であります。 3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。	貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)	期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	859,937	78,003	937,941	1,284,841	18 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,578百万円（賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。）、売却損益は1,632百万円（特別損益に計上。）、減損損失は5,307百万円（特別損失に計上。）、であります。 また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。 <table><tr><th colspan="3">貸借対照表計上額</th><th rowspan="2">期末時価 (百万円)</th></tr><tr><th>期首残高 (百万円)</th><th>期中増減額 (百万円)</th><th>期末残高 (百万円)</th></tr><tr><td>937,941</td><td>△13,218</td><td>924,722</td><td>1,280,150</td></tr></table> (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。 2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得（38,819百万円）であり、主な減少額は不動産売却（38,101百万円）、減価償却費（13,951百万円）及び減損損失（5,307百万円）であります。 3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。	貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)	期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	937,941	△13,218	924,722	1,280,150																																																																				
貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)																																																																																								
期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																																									
859,937	78,003	937,941	1,284,841																																																																																								
貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)																																																																																								
期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																																									
937,941	△13,218	924,722	1,280,150																																																																																								
20 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,399,254百万円であります。 21 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。 <table><tr><td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td><td>87百万円</td></tr><tr><td>危険債権</td><td>2,552 //</td></tr><tr><td>三月以上延滞債権</td><td>—</td></tr><tr><td>貸付条件緩和債権</td><td>—</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,639 //</td></tr></table> なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 7にあげた取立不能見込額の直接減額による破産更生債権及びこれらに準ずる債権の減少額は1百万円であります。	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	87百万円	危険債権	2,552 //	三月以上延滞債権	—	貸付条件緩和債権	—	合計	2,639 //	19 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,452,734百万円であります。 20 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。 <table><tr><td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td><td>88百万円</td></tr><tr><td>危険債権</td><td>2,586 //</td></tr><tr><td>三月以上延滞債権</td><td>—</td></tr><tr><td>貸付条件緩和債権</td><td>—</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,674 //</td></tr></table> なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 7にあげた取立不能見込額の直接減額による破産更生債権及びこれらに準ずる債権の減少額は1百万円であります。	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88百万円	危険債権	2,586 //	三月以上延滞債権	—	貸付条件緩和債権	—	合計	2,674 //																																																																						
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	87百万円																																																																																										
危険債権	2,552 //																																																																																										
三月以上延滞債権	—																																																																																										
貸付条件緩和債権	—																																																																																										
合計	2,639 //																																																																																										
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88百万円																																																																																										
危険債権	2,586 //																																																																																										
三月以上延滞債権	—																																																																																										
貸付条件緩和債権	—																																																																																										
合計	2,674 //																																																																																										
22 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,672,707百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 23 関係会社に対する金銭債権の総額は144,140百万円、金銭債務の総額は4,178百万円であります。 24 税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>保険契約準備金</td><td>453,310百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>133,741 //</td></tr><tr><td>価格変動準備金</td><td>73,582 //</td></tr><tr><td>繰延ヘッジ損失</td><td>14,592 //</td></tr><tr><td>退職給付信託</td><td>9,878 //</td></tr><tr><td>その他</td><td>30,004 //</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>715,110 //</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△20,545 //</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>694,564 //</td></tr><tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△574,095百万円</td></tr><tr><td>不動産圧縮積立金</td><td>△11,232 //</td></tr><tr><td>未収株式配当金</td><td>△8,896 //</td></tr><tr><td>その他</td><td>△9,259 //</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△603,482 //</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>91,081 //</td></tr></table> (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table><tr><td>法定実効税率</td><td>27.93%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>土地再評価差額金の取崩し</td><td>△1.82 //</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>1.46 //</td></tr><tr><td>その他</td><td>△0.04 //</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>27.54 //</td></tr></table>	繰延税金資産		保険契約準備金	453,310百万円	退職給付引当金	133,741 //	価格変動準備金	73,582 //	繰延ヘッジ損失	14,592 //	退職給付信託	9,878 //	その他	30,004 //	繰延税金資産小計	715,110 //	評価性引当額	△20,545 //	繰延税金資産合計	694,564 //	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△574,095百万円	不動産圧縮積立金	△11,232 //	未収株式配当金	△8,896 //	その他	△9,259 //	繰延税金負債合計	△603,482 //	繰延税金資産の純額	91,081 //	法定実効税率	27.93%	(調整)		土地再評価差額金の取崩し	△1.82 //	評価性引当額の増減	1.46 //	その他	△0.04 //	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.54 //	21 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,729,011百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 22 関係会社に対する金銭債権の総額は319,186百万円、金銭債務の総額は147,434百万円であります。 23 税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>保険契約準備金</td><td>446,258百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>127,374 //</td></tr><tr><td>価格変動準備金</td><td>77,213 //</td></tr><tr><td>繰延ヘッジ損失</td><td>39,931 //</td></tr><tr><td>退職給付信託</td><td>12,383 //</td></tr><tr><td>その他</td><td>25,109 //</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>728,270 //</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△23,488 //</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>704,782 //</td></tr><tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△923,538百万円</td></tr><tr><td>不動産圧縮積立金</td><td>△11,452 //</td></tr><tr><td>未収株式配当金</td><td>△9,421 //</td></tr><tr><td>その他</td><td>△7,003 //</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△951,415 //</td></tr><tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>△246,633 //</td></tr></table> (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table><tr><td>法定実効税率</td><td>27.93%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>1.03 //</td></tr><tr><td>その他</td><td>△0.39 //</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>28.57 //</td></tr></table>	繰延税金資産		保険契約準備金	446,258百万円	退職給付引当金	127,374 //	価格変動準備金	77,213 //	繰延ヘッジ損失	39,931 //	退職給付信託	12,383 //	その他	25,109 //	繰延税金資産小計	728,270 //	評価性引当額	△23,488 //	繰延税金資産合計	704,782 //	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△923,538百万円	不動産圧縮積立金	△11,452 //	未収株式配当金	△9,421 //	その他	△7,003 //	繰延税金負債合計	△951,415 //	繰延税金負債の純額	△246,633 //	法定実効税率	27.93%	(調整)		評価性引当額の増減	1.03 //	その他	△0.39 //	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.57 //
繰延税金資産																																																																																											
保険契約準備金	453,310百万円																																																																																										
退職給付引当金	133,741 //																																																																																										
価格変動準備金	73,582 //																																																																																										
繰延ヘッジ損失	14,592 //																																																																																										
退職給付信託	9,878 //																																																																																										
その他	30,004 //																																																																																										
繰延税金資産小計	715,110 //																																																																																										
評価性引当額	△20,545 //																																																																																										
繰延税金資産合計	694,564 //																																																																																										
繰延税金負債																																																																																											
その他有価証券評価差額金	△574,095百万円																																																																																										
不動産圧縮積立金	△11,232 //																																																																																										
未収株式配当金	△8,896 //																																																																																										
その他	△9,259 //																																																																																										
繰延税金負債合計	△603,482 //																																																																																										
繰延税金資産の純額	91,081 //																																																																																										
法定実効税率	27.93%																																																																																										
(調整)																																																																																											
土地再評価差額金の取崩し	△1.82 //																																																																																										
評価性引当額の増減	1.46 //																																																																																										
その他	△0.04 //																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.54 //																																																																																										
繰延税金資産																																																																																											
保険契約準備金	446,258百万円																																																																																										
退職給付引当金	127,374 //																																																																																										
価格変動準備金	77,213 //																																																																																										
繰延ヘッジ損失	39,931 //																																																																																										
退職給付信託	12,383 //																																																																																										
その他	25,109 //																																																																																										
繰延税金資産小計	728,270 //																																																																																										
評価性引当額	△23,488 //																																																																																										
繰延税金資産合計	704,782 //																																																																																										
繰延税金負債																																																																																											
その他有価証券評価差額金	△923,538百万円																																																																																										
不動産圧縮積立金	△11,452 //																																																																																										
未収株式配当金	△9,421 //																																																																																										
その他	△7,003 //																																																																																										
繰延税金負債合計	△951,415 //																																																																																										
繰延税金負債の純額	△246,633 //																																																																																										
法定実効税率	27.93%																																																																																										
(調整)																																																																																											
評価性引当額の増減	1.03 //																																																																																										
その他	△0.39 //																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.57 //																																																																																										

(貸借対照表関係)

2022年度末	2023年度末
(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社は、当事業年度から、第一生命ホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。なお、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。	(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社は、第一生命ホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。
25 他会社の金融機関からの借入債務に対する保証予約は次のとおりであります。 第一生命ホールディングス株式会社 250,002百万円	24 他会社の金融機関からの借入債務に対する保証予約は次のとおりであります。 第一生命ホールディングス株式会社 250,007百万円
26 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当事業年度期首残高 413,222百万円 当事業年度契約者配当金支払額 93,123 〃 利息による増加等 8,305 〃 契約者配当準備金繰入額 95,000 〃 当事業年度末残高 423,403 〃	25 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当事業年度期首残高 423,403百万円 当事業年度契約者配当金支払額 96,702 〃 利息による増加等 8,440 〃 契約者配当準備金繰入額 87,500 〃 当事業年度末残高 422,642 〃
27 関係会社の株式等は、208,594百万円であります。	26 関係会社の株式等は、261,374百万円であります。
28 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円であります。	27 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円であります。
29 担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券 370,019百万円 預貯金 86 〃 合計 370,106 〃 担保付き債務の額は次のとおりであります。 売現先勘定 304,005百万円 なお、上記有価証券には、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券292,786百万円が含まれております。	28 担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券 1,525,614百万円 預貯金 86 〃 合計 1,525,701 〃 担保付き債務の額は次のとおりであります。 売現先勘定 1,082,401百万円 なお、上記有価証券には、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券1,047,109百万円が含まれております。
30 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」という。)の金額は0百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は1,062,702百万円であります。	29 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」という。)の金額は0百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は1,073,874百万円であります。
31 1株当たり純資産額は350,002,757円21銭であります。	30 1株当たり純資産額は482,998,856円71銭であります。
32 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は28,379百万円であり、担保に差し入れているものはありません。	31 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は51,117百万円であり、担保に差し入れているものはありません。
33 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、営業職等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 内勤職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 680,173百万円 勤務費用 24,329 〃 利息費用 2,038 〃 数理計算上の差異の当期発生額 △868 〃 退職給付の支払額 △39,066 〃 その他 △895 〃 期末における退職給付債務 665,711 〃 ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 297,107百万円 期待運用収益 1,832 〃 数理計算上の差異の当期発生額 8,273 〃 事業主からの拠出額 6,697 〃 退職給付の支払額 △7,191 〃 期末における年金資産 306,718 〃 ③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 積立型制度の退職給付債務 349,975百万円 年金資産 △306,718 〃 43,256 〃 非積立型制度の退職給付債務 315,736 〃 未認識数理計算上の差異 34,742 〃 未認識過去勤務費用 △1,015 〃 退職給付引当金 392,719 〃 ④ 退職給付に関連する損益 勤務費用 24,329百万円 利息費用 2,038 〃 期待運用収益 △1,832 〃 数理計算上の差異の当期の費用処理額 9,122 〃 過去勤務費用の当期の費用処理額 175 〃 その他 101 〃 確定給付制度に係る退職給付費用 33,934 〃	32 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、営業職等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 内勤職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 665,711百万円 勤務費用 23,205 〃 利息費用 1,995 〃 数理計算上の差異の当期発生額 △79,609 〃 退職給付の支払額 △35,037 〃 その他 △531 〃 期末における退職給付債務 575,733 〃 ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 306,718百万円 期待運用収益 1,780 〃 数理計算上の差異の当期発生額 59,646 〃 事業主からの拠出額 9,641 〃 退職給付の支払額 △7,203 〃 期末における年金資産 370,583 〃 ③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 積立型制度の退職給付債務 305,435百万円 年金資産 △370,583 〃 △65,148 〃 非積立型制度の退職給付債務 270,298 〃 未認識数理計算上の差異 165,614 〃 未認識過去勤務費用 △842 〃 退職給付引当金 369,921 〃 ④ 退職給付に関連する損益 勤務費用 23,205百万円 利息費用 1,995 〃 期待運用収益 △1,780 〃 数理計算上の差異の当期の費用処理額 △8,295 〃 過去勤務費用の当期の費用処理額 176 〃 その他 101 〃 確定給付制度に係る退職給付費用 15,404 〃

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(貸借対照表関係)

2022年度末	2023年度末																																								
⑤ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 <table> <tr><td>株式</td><td>50%</td></tr> <tr><td>債券</td><td>20 //</td></tr> <tr><td>共同運用資産</td><td>18 //</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>3 //</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9 //</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100 //</td></tr> </table> なお、年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が59%含まれております。 ⑥ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table> <tr><td>割引率</td><td>0.30%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td>1.40%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td>0.00%</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,475百万円であります。	株式	50%	債券	20 //	共同運用資産	18 //	生命保険一般勘定	3 //	その他	9 //	合計	100 //	割引率	0.30%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.40%	退職給付信託	0.00%	⑤ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 <table> <tr><td>株式</td><td>53%</td></tr> <tr><td>債券</td><td>25 //</td></tr> <tr><td>共同運用資産</td><td>13 //</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>5 //</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4 //</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100 //</td></tr> </table> なお、年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が64%含まれております。 ⑥ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table> <tr><td>割引率</td><td>1.42%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td>1.40%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td>0.00%</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,598百万円であります。	株式	53%	債券	25 //	共同運用資産	13 //	生命保険一般勘定	5 //	その他	4 //	合計	100 //	割引率	1.42%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.40%	退職給付信託	0.00%
株式	50%																																								
債券	20 //																																								
共同運用資産	18 //																																								
生命保険一般勘定	3 //																																								
その他	9 //																																								
合計	100 //																																								
割引率	0.30%																																								
長期期待運用収益率																																									
確定給付企業年金	1.40%																																								
退職給付信託	0.00%																																								
株式	53%																																								
債券	25 //																																								
共同運用資産	13 //																																								
生命保険一般勘定	5 //																																								
その他	4 //																																								
合計	100 //																																								
割引率	1.42%																																								
長期期待運用収益率																																									
確定給付企業年金	1.40%																																								
退職給付信託	0.00%																																								
34 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、47,237百万円であります。	33 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、40,180百万円であります。																																								
35 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金390,600百万円が含まれております。	34 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金390,600百万円が含まれております。																																								
36 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債368,715百万円が含まれております。	35 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債368,715百万円が含まれております。																																								

(損益計算書関係)

2022年度	2023年度末																															
1 保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。 (1) 保険料等収入（再保険収入を除く） 保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料等収入（再保険収入を除く）のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に繰り入れております。 (2) 再保険収入 再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。 (3) 保険金等支払金（再保険料を除く） 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、又は支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金に繰り入れております。 (4) 再保険料 再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時に計上しております。 なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立としております。	1 保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。 (1) 保険料等収入（再保険収入を除く） 保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料等収入（再保険収入を除く）のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に繰り入れております。 (2) 再保険収入 再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。 (3) 保険金等支払金（再保険料を除く） 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、又は支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金に繰り入れております。 (4) 再保険料 再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時に計上しております。 なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立としております。																															
2 関係会社との取引による収益の総額は、10,389百万円、費用の総額は、25,407百万円であります。	2 関係会社との取引による収益の総額は、10,917百万円、費用の総額は、27,487百万円であります。																															
3 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券172,410百万円、株式等143,067百万円、外国証券232,678百万円、その他の証券3,521百万円であります。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券21,635百万円、株式等18,450百万円、外国証券393,308百万円であります。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等2,696百万円、外国証券1,020百万円、その他の証券14百万円であります。	3 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券39,356百万円、株式等220,849百万円、外国証券158,331百万円であります。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券50,232百万円、株式等51,664百万円、外国証券170,069百万円であります。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等2,417百万円、外国証券720百万円、その他の証券66百万円であります。																															
4 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は32百万円であります。責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は15,066百万円であります。	4 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は0百万円であります。責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は11,172百万円であります。																															
5 「金銭の信託運用損」には、評価損が742百万円含まれております。	5 「金銭の信託運用益」には、評価益が1,529百万円含まれております。																															
6 「金融派生商品費用」には、評価益が14,019百万円含まれております。	6 「金融派生商品費用」には、評価損が32,393百万円含まれております。																															
7 1株当たり当期純利益は27,607,828円72銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載をしておりません。	7 1株当たり当期純利益は33,980,360円47銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載をしておりません。																															
8 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th rowspan="2">用途</th><th rowspan="2">場所</th><th rowspan="2">件数 (件)</th><th colspan="3">種類（百万円）</th><th rowspan="2">合計 (百万円)</th></tr><tr><th>土地</th><th>借地権</th><th>建物</th></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>東京都中央区等</td><td>19</td><td>9,082</td><td>3,402</td><td>3,396</td><td>15,881</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.00%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。	用途	場所	件数 (件)	種類（百万円）			合計 (百万円)	土地	借地権	建物	遊休不動産等	東京都中央区等	19	9,082	3,402	3,396	15,881	8 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th rowspan="2">用途</th><th rowspan="2">場所</th><th rowspan="2">件数 (件)</th><th colspan="2">種類（百万円）</th><th rowspan="2">合計 (百万円)</th></tr><tr><th>土地</th><th>建物</th></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>東京都千代田区等</td><td>16</td><td>4,063</td><td>1,243</td><td>5,307</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを1.89%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。	用途	場所	件数 (件)	種類（百万円）		合計 (百万円)	土地	建物	遊休不動産等	東京都千代田区等	16	4,063	1,243	5,307
用途				場所	件数 (件)	種類（百万円）			合計 (百万円)																							
	土地	借地権	建物																													
遊休不動産等	東京都中央区等	19	9,082	3,402	3,396	15,881																										
用途	場所	件数 (件)	種類（百万円）		合計 (百万円)																											
			土地	建物																												
遊休不動産等	東京都千代田区等	16	4,063	1,243	5,307																											

(株主資本等変動計算書関係)

2022年度

1発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	6,000	—	—	6,000

2配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
2022年 6月15日 定時株主総会	普通株式	199,776	33,296,000	2022年 3月31日	2022年 6月16日	利益剰余金

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

①金銭による配当

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
2023年 6月21日 定時株主総会	普通株式	165,646	27,607,800	2023年 3月31日	2023年 6月22日	利益剰余金
		49,999	8,333,300	2023年 3月31日	2023年 6月22日	資本剰余金

②金銭以外による配当

決議	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2023年 6月21日 定時株主総会	普通株式	有価証券	20,473	3,412,274	2023年 3月31日	2023年 6月22日	資本 剰余金
2023年 12月18日 臨時株主総会 (注)	普通株式	有価証券	966	161,160	—	2024年 3月1日	資本 剰余金

(注) 2023年12月18日の臨時株主総会において、当社が保有する有価証券を第一生命ホールディングス株式会社へ現物配当することを決定し、2024年3月1日に実施いたしました。

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
2023年 6月21日 定時株主総会	普通株式	165,646	27,607,800	2023年 3月31日	2023年 6月22日	利益剰余金
		49,999	8,333,300	2023年 3月31日	2023年 6月22日	資本剰余金

②金銭以外による配当

決議	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
2023年 6月21日 定時株主総会	優先株式	有価証券	20,473	2023年 3月31日	2023年 6月22日	資本剰余金

2023年度末

1発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	6,000	—	—	6,000

2配当に関する事項

(1)配当金支払額

①金銭による配当

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
2023年 6月21日 定時株主総会	普通株式	165,646	27,607,800	2023年 3月31日	2023年 6月22日	利益剰余金
		49,999	8,333,300	2023年 3月31日	2023年 6月22日	資本剰余金

②金銭以外による配当

決議	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2023年 6月21日 定時株主総会	普通株式	有価証券	20,473	3,412,274	2023年 3月31日	2023年 6月22日	資本 剰余金
2023年 12月18日 臨時株主総会 (注)	普通株式	有価証券	966	161,160	—	2024年 3月1日	資本 剰余金

(注) 2023年12月18日の臨時株主総会において、当社が保有する有価証券を第一生命ホールディングス株式会社へ現物配当することを決定し、2024年3月1日に実施いたしました。

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
2024年 6月19日 定時株主総会	普通株式	203,881	33,980,300	2024年 3月31日	2024年 6月20日	利益剰余金

(7) 会社法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2023年度の計算書類等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(8) 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当事項はありません。

(注) 当誌では、監査対象となった財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

(9) 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当事項はありません。

〈有価証券等の時価情報（会社計）〉

（1）有価証券等の時価情報（会社計）

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	970,469	△63,127	1,112,520	119,154
一般勘定	6,727	△742	8,872	1,529
特別勘定	963,741	△62,384	1,103,648	117,625

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	47,824	48,000	176	176	—	—	—	—	—	—
公社債	47,824	48,000	176	176	—	—	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	14,909,516	15,453,495	543,978	1,307,177	763,199	15,630,993	15,059,779	△571,214	812,356	1,383,570
公社債	14,845,915	15,390,053	544,138	1,306,936	762,798	15,579,293	15,008,226	△571,067	812,307	1,383,374
外国公社債	63,601	63,441	△159	240	400	51,700	51,553	△146	49	195
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	9,467,188	11,520,994	2,053,805	2,407,165	353,359	8,984,589	12,216,855	3,232,266	3,458,988	226,721
公社債	2,062,893	2,181,269	118,376	134,303	15,927	2,260,251	2,353,587	93,335	118,556	25,220
株式	1,213,339	3,160,770	1,947,431	1,964,883	17,451	1,143,721	3,987,793	2,844,072	2,848,129	4,056
外国証券	5,377,866	5,357,241	△20,625	282,343	302,969	4,397,461	4,653,585	256,123	427,600	171,476
公社債	4,501,156	4,391,186	△109,969	146,837	256,807	3,638,225	3,691,101	52,875	200,383	147,508
株式等	876,710	966,055	89,344	135,506	46,161	759,235	962,483	203,248	227,216	23,968
その他の証券	516,849	526,160	9,310	23,353	14,042	884,650	924,685	40,034	62,409	22,374
買入金銭債権	225,239	224,555	△684	2,281	2,965	207,504	206,210	△1,294	2,292	3,586
譲渡性預金	71,000	70,997	△2	—	2	91,000	90,994	△5	—	5
合 計	24,424,530	27,022,490	2,597,960	3,714,519	1,116,558	24,615,582	27,276,635	2,661,052	4,271,344	1,610,291
公社債	16,956,632	17,619,323	662,690	1,441,416	778,726	17,839,544	17,361,813	△477,731	930,863	1,408,594
株式	1,213,339	3,160,770	1,947,431	1,964,883	17,451	1,143,721	3,987,793	2,844,072	2,848,129	4,056
外国証券	5,441,468	5,420,683	△20,785	282,584	303,369	4,449,161	4,705,138	255,977	427,649	171,672
公社債	4,564,757	4,454,628	△110,129	147,078	257,208	3,689,925	3,742,654	52,728	200,432	147,703
株式等	876,710	966,055	89,344	135,506	46,161	759,235	962,483	203,248	227,216	23,968
その他の証券	516,849	526,160	9,310	23,353	14,042	884,650	924,685	40,034	62,409	22,374
買入金銭債権	225,239	224,555	△684	2,281	2,965	207,504	206,210	△1,294	2,292	3,586
譲渡性預金	71,000	70,997	△2	—	2	91,000	90,994	△5	—	5

（注）1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2.市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区 分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	47,824	48,000	176	—	—	—
公社債	47,824	48,000	176	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	8,849,757	10,156,935	1,307,177	7,548,308	8,360,664	812,356
公社債	8,819,155	10,126,092	1,306,936	7,527,208	8,339,515	812,307
外国証券	30,601	30,842	240	21,100	21,149	49
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	6,059,759	5,296,560	△763,199	8,082,685	6,699,114	△1,383,570
公社債	6,026,759	5,263,960	△762,798	8,052,085	6,668,710	△1,383,374
外国証券	33,000	32,599	△400	30,600	30,404	△195
その他	—	—	—	—	—	—

・その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2022年度末			2023年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	4,968,790	7,375,956	2,407,165	5,476,187	8,935,176	3,458,988
公社債	1,351,466	1,485,770	134,303	1,445,491	1,564,047	118,556
株式	1,079,527	3,044,410	1,964,883	1,115,416	3,963,545	2,848,129
外国証券	2,251,339	2,533,683	282,343	2,516,194	2,943,795	427,600
公社債	1,786,400	1,933,238	146,837	2,017,134	2,217,518	200,383
株式等	464,939	600,445	135,506	499,060	726,277	227,216
その他の証券	183,089	206,442	23,353	288,092	350,502	62,409
買入金銭債権	103,367	105,648	2,281	110,992	113,285	2,292
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	4,498,397	4,145,038	△353,359	3,508,401	3,281,679	△226,721
公社債	711,426	695,499	△15,927	814,759	789,539	△25,220
株式	133,812	116,360	△17,451	28,305	24,248	△4,056
外国証券	3,126,526	2,823,557	△302,969	1,881,266	1,709,789	△171,476
公社債	2,714,755	2,457,948	△256,807	1,621,091	1,473,582	△147,508
株式等	411,771	365,609	△46,161	260,175	236,206	△23,968
その他の証券	333,760	319,717	△14,042	596,558	574,183	△22,374
買入金銭債権	121,872	118,906	△2,965	96,511	92,924	△3,586
譲渡性預金	71,000	70,997	△2	91,000	90,994	△5

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	208,594	261,374
その他有価証券	560,603	693,744
国内株式	40,181	37,689
外国株式	9,004	10,441
その他	511,418	645,613
合 計	769,197	955,118

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2.市場価格のない株式等および組合等のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりです。

(2022年度末：56,267百万円、2023年度末：119,301百万円)

(2) 金銭の信託の時価情報（会社計）

（単位：百万円）

区 分	2022年度末					2023年度末				
	貸借対照 表計上額	時価	差損益			貸借対照 表計上額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	6,727	6,727	△225	1,480	1,705	8,872	8,872	2,095	2,738	643

（注）1.本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっています。
2.差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでいます。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

2022年度末、2023年度末ともに残高がないため、記載していません。

(3) デリバティブ取引の運用状況

当社は、有価証券投資に係る市場リスクのヘッジを目的とした有価証券関連のデリバティブ取引、外貨建資産等に係る為替リスクのヘッジを目的とした通貨関連のデリバティブ取引、貸付金の収益及び借入金の費用の安定を目的とした金利スワップ関連取引等を行っています。

当社が利用しているデリバティブ取引には、現物資産等と同様に市場リスク（金利・為替等市場の変動が収益に影響を及ぼすリスク）と信用リスク（取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク）があります。例えば、金利スワップ取引では、金利の変動による市場リスクだけでなく、取引相手のデフォルトによる信用リスクも認識する必要があります。

また、一般的にデリバティブ取引には、流動性の高さ、取引コストの低さ、リスク特性の変更が可能であること等の利点がある一方で、レバレッジ、商品特性等に起因する現物資産等にはないリスクも存在していることに留意して管理する必要があると考えています。

①取引の内容

2023年度に当社が利用していたデリバティブ取引は以下の通りです。

- ・金利関連：金利スワップ取引、金利スワップション取引
- ・通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引
- ・株式関連：株価指数先物、株価指数オプション取引、マルチアセット指数先物
- ・債券関連：債券先物取引、債券先渡取引、債券オプション取引
- ・その他：クレジット・デフォルト・スワップ取引

②取組方針

当社では、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内でデリバティブ取引を用いることとし、主に保有している現物資産等に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っています。従って、投機的なデリバティブ取引は行わない方針です。

③デリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用

当社では、2023年度において、以下の取引についてヘッジ会計を適用しています。

- ・貸付金・借入金・保険負債をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引
- ・外貨建債券・外貨建定期預金をヘッジ対象、為替予約をヘッジ手段とする取引
- ・外貨建債券・外貨建社債（負債）・外貨建貸付金をヘッジ対象、通貨スワップをヘッジ手段とする取引

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」等における適用要件を満たすため、方針・規程等を整備するとともに、これらに基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、事前有効性の確認、事後有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運営しています。

④リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ対象の現物資産等と一体で日々の損益を管理するとともに、ポジション等に係るリスク・リミットを設定し、トラッキング・エラー（保有資産のリターンとベンチマークのリターンとの乖離の大きさを示す指標）、バリュー・アット・リスク（VaR：最大損失予想額）等の定期的な測定等により、厳正な市場リスク管理を行っています。

一方、取引所取引以外の店頭（相対）のデリバティブ取引における信用リスクについては、取引の相手先ごとに取引の上限枠を設定すること等により管理を行っています。なお、2023年度末の店頭デリバティブ取引の信用リスク相当額（カレント・エクスポージャー方式による再構築コスト）は次表の通りです。

（単位：億円）

区 分	2022年度末		2023年度末	
	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額
金利スワップ	0	0	0	0
金利スワップション	15,800	95	12,400	103
為替予約	27,922	118	20,067	99
通貨オプション	2,382	21	1,984	16
通貨スワップ	7,017	258	11,345	497
債券先渡契約	0	0	363	1
債券オプション	2,499	7	1,493	7
クレジット・デフォルト・スワップ	750	8	744	8
合 計	56,421	508	48,396	731

資産運用におけるリスク管理に関しては、これらのデリバティブ取引も含めて、社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めています。デリバティブ取引に関するリスク管理は、担当所管において厳格に行うとともに、全体のリスクの状況については、リスク管理の専門組織である「リスク管理統括部」が一元的に把握し、「ERM委員会」等に定期的に報告しており、リスクのコントロールには細心の注意を払っています。

⑤定量的情報に関する補足説明

当社のデリバティブ取引は、主に保有している現物資産等に係る市場リスクのヘッジを目的としていることから、デリバティブ取引自体の想定元本額（契約額）や含み損益額に加えて、ヘッジ対象である現物資産等の状況を勘案することにより的確に状況が把握できます。

すなわち、デリバティブ取引の契約額等をヘッジ対象の現物資産等の残高と合わせて見ることによって、現物資産等のうちの程度がデリバティブ取引によってヘッジされているのか、また、デリバティブ取引の含み損益をヘッジ対象の現物資産等の含み損益と合わせて見ることによって、デリバティブ取引で市場の変化による運用収益の変動がどの程度回避されているのか、等がわかります。

(4) デリバティブ取引の時価情報（会社計）

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区 分	2022年度末						2023年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△25,897	△71,887	—	—	—	△97,785	△43,226	△119,893	—	—	—	△163,120
ヘッジ会計非適用分	14,266	△11,194	△1,388	1,712	405	3,801	△6,058	△24,594	△6,224	368	752	△35,757
合 計	△11,631	△83,082	△1,388	1,712	405	△93,984	△49,285	△144,488	△6,224	368	752	△198,877

（注）上表のうち損益計算書に計上されている金額は以下のとおりです。

2022年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△56,613百万円）及びヘッジ会計非適用分の差損益（3,801百万円）の合計△52,812百万円

2023年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△31,166百万円）及びヘッジ会計非適用分の差損益（△35,757百万円）の合計△66,923百万円

②ヘッジ会計が適用されていないもの

(a) 金利関連

（単位：百万円）

区 分	種 類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	円建金利スワップ								
	固定金利受取／変動金利支払	10,000	10,000	△338	△338	10,000	10,000	△689	△689
	固定金利支払／変動金利受取	10,000	10,000	338	338	10,000	10,000	689	689
	円建金利スワップション 買建								
	固定金利支払／変動金利受取	1,580,000 (19,754)	635,000 (7,108)	34,020	14,266	1,240,000 (20,468)	1,180,000 (20,119)	14,410	△6,058
合 計					14,266				△6,058

（注）1.（ ）内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

（参考）金利スワップ残存期間別残高

（単位：百万円、％）

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2022年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	10,000	10,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	0.64	0.64
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	0.10	0.10
	円建支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	10,000	10,000
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	0.64	0.64
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	0.10	0.10
	合 計	—	—	—	—	—	20,000	20,000
2023年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	10,000	10,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	0.63	0.63
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	0.05	0.05
	円建支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	10,000	10,000
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	0.63	0.63
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	0.05	0.05
	合 計	—	—	—	—	—	20,000	20,000

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2022年度末			2023年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店頭	為替予約						
	売建	800,009	△8,842	△8,842	1,103,610	△21,021	△21,021
	(米ドル)	327,399	△1,774	△1,774	380,860	△7,531	△7,531
	(ユーロ)	135,072	△3,545	△3,545	238,206	△4,407	△4,407
	(オーストラリアドル)	111,191	1,604	1,604	203,332	△4,098	△4,098
	(イギリスポンド)	125,642	△5,061	△5,061	195,199	△3,951	△3,951
	(カナダドル)	41,635	0	0	59,543	△1,078	△1,078
	(その他)	59,067	△67	△67	26,468	47	47
	買建	158,062	391	391	386,614	△0	△0
	(米ドル)	96,132	68	68	220,430	△12	△12
	(ユーロ)	11,735	78	78	53,646	△123	△123
	(イギリスポンド)	23,971	201	201	42,757	3	3
	(オーストラリアドル)	1,849	△6	△6	25,703	89	89
	(カナダドル)	5,217	14	14	19,281	82	82
	(その他)	19,155	35	35	24,794	△40	△40
	通貨オプション						
	売建						
	プット	—			2,943		
		(—)	—	—	(—)	—	—
	(その他)	—			2,943		
		(—)	—	—	(—)	—	—
	コール	49,272			2,788		
		(311)	115	195	(10)	—	10
	(米ドル)	49,272			—		
		(311)	115	195	(—)	—	—
	(その他)	—			2,788		
		(—)	—	—	(10)	—	10
	買建						
	プット	188,951			194,510		
		(4,283)	1,345	△2,938	(3,577)	15	△3,562
	(米ドル)	138,564			190,019		
		(3,109)	829	△2,279	(3,563)	2	△3,561
	(ユーロ)	—			1,632		
		(—)	—	—	(14)	12	△1
	(オーストラリアドル)	50,387			—		
		(1,174)	515	△659	(—)	—	—
	(その他)	—			2,858		
		(—)	—	—	(—)	—	—
	コール	—			5,177		
		(—)	—	—	(43)	22	△20
	(米ドル)	—			757		
		(—)	—	—	(13)	22	8
	(その他)	—			4,420		
		(—)	—	—	(29)	0	△29
合 計				△11,194			△24,594

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

3. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

4. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(c) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2022年度末			2023年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建株価指数先物						
	売建	2,305	△38	△38	—	—	—
	買建	8,782	△67	△67	8,175	161	161
	外貨建株価指数先物						
	売建	25,012	△482	△482	—	—	—
	買建	38,038	1,544	1,544	50,467	620	620
	円建株価指数オプション						
	買建						
	ブット	330,195			458,503		
		(4,081)	2,169	△1,912	(10,083)	3,193	△6,890
店頭	外貨建株価指数オプション						
	買建						
	ブット	39,690			20,883		
		(588)	155	△433	(429)	53	△376
	マルチアセット指数先物						
	買建	—	—	—	35,320	259	259
	合 計			△1,388			△ 6,224

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(d) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2022年度末			2023年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建債券先物						
	売建	34,941	△310	△310	—	—	—
	買建	63,695	1,033	1,033	104,075	78	78
	外貨建債券先物						
	買建	372,915	572	572	412,364	608	608
店頭	外貨建債券先渡契約						
	売建	—	—	—	13,967	5	5
	買建	—	—	—	22,284	62	62
	円建債券店頭オプション						
	売建						
	コール	29,124			74,630		
		(25)	72	△47	(88)	351	△262
	ブット	95,842			—	—	—
		(341)	102	239	(一)	—	—
	買建						
店頭	コール	95,842			—	—	—
		(296)	554	257	(一)	—	—
	ブット	29,124			74,630		
		(33)	0	△32	(117)	301	184
	合 計			1,712			368

- (注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(e) その他

(単位：百万円)

区分	種 類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	プロテクション売建	68,000	26,600	446	446	74,400	42,000	752	752
	プロテクション買建	7,000	7,000	△40	△40	—	—	—	—
合 計					405				752

- (注) 差損益欄には、時価を記載しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの

(a) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2022年度末				2023年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的処理方法	円建金利スワップ									
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	10,600	10,600	△96	△96	10,600	10,600	△135	△135
	固定金利受取/変動金利支払	保険負債	700,000	700,000	△27,059	△27,059	700,000	700,000	△44,291	△44,291
金利スワップの特例処理	円建金利スワップ									
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	8,300	2,300	53	53	2,300	2,300	30	30
	固定金利支払/変動金利受取	借入金	245,000	245,000	1,204	1,204	245,000	245,000	1,169	1,169
合 計						△25,897				△43,226

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2022年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	6,000	2,300	10,600	—	—	700,000	718,900
	平均受取固定金利	△0.02	1.19	0.10	—	—	0.47	0.46
	平均支払変動金利	0.06	0.07	△0.00	—	—	0.03	0.03
	円建支払側固定スワップ想定元本	—	181,000	64,000	—	—	—	245,000
	平均支払固定金利	—	0.09	0.41	—	—	—	0.17
	平均受取変動金利	—	0.14	0.14	—	—	—	0.14
	合 計	6,000	183,300	74,600	—	—	700,000	963,900
2023年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	—	2,900	10,000	—	50,000	650,000	712,900
	平均受取固定金利	—	0.97	0.10	—	0.14	0.49	0.46
	平均支払変動金利	—	0.22	0.07	—	0.06	0.08	0.08
	円建支払側固定スワップ想定元本	—	181,000	64,000	—	—	—	245,000
	平均支払固定金利	—	0.09	0.41	—	—	—	0.17
	平均受取変動金利	—	0.15	0.15	—	—	—	0.15
	合 計	—	183,900	74,000	—	50,000	650,000	957,900

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ 対象	2022年度末				2023年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建債券	310,111	297,161	△15,273	△15,273	755,553	724,883	△88,727	△88,727
	(米ドル)		207,737	205,890	△11,073	△11,073	550,187	537,205	△61,534	△61,534
	(ユーロ)		82,801	71,698	△5,074	△5,074	172,839	155,150	△23,294	△23,294
	(イギリスポンド)		19,572	19,572	873	873	27,215	27,215	△3,652	△3,652
	(カナダドル)		—	—	—	—	4,360	4,360	△181	△181
	(オーストラリアドル)		—	—	—	—	950	950	△63	△63
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	為替予約									
	売建	外貨建債券	2,243,706	—	△57,587	△57,587	1,139,616	—	△31,173	△31,173
	(米ドル)		998,694	—	△42,438	△42,438	549,072	—	△16,172	△16,172
	(オーストラリアドル)		640,128	—	1,316	1,316	425,188	—	△8,780	△8,780
	(ユーロ)		480,482	—	△14,633	△14,633	136,283	—	△5,461	△5,461
	(イギリスポンド)		34,167	—	△1,325	△1,325	11,521	—	△286	△286
	(カナダドル)		36,023	—	△769	△769	1,834	—	△25	△25
	(その他)		54,210	—	262	262	15,715	—	△446	△446
	買建		94,813	—	973	973	573	—	7	7
	(米ドル)		36,963	—	△26	△26	417	—	5	5
	(ユーロ)		42,573	—	1,035	1,035	30	—	0	0
	(オーストラリアドル)		67	—	△1	△1	29	—	△0	△0
	(イギリスポンド)		567	—	26	26	7	—	0	0
	(カナダドル)		13,472	—	△67	△67	—	—	—	—
	(その他)		1,169	—	8	8	89	—	0	0
為替予約等の 振当処理	為替予約									
	売建	外貨建 定期預金	5,000	—	—	—	10,001	—	—	—
	(米ドル)		5,000	—	—	—	10,001	—	—	—
	通貨スワップ	外貨建社債	368,715	368,715	—	—	368,715	260,550	—	—
	(米ドル)	(負債)	368,715	368,715	—	—	368,715	260,550	—	—
	通貨スワップ	外貨建	22,878	12,958	—	—	10,260	10,260	—	—
	(米ドル)	貸付金	22,878	12,958	—	—	10,260	10,260	—	—
合 計						△71,887				△119,893

(注) 1.各期末の為替相場は先物相場を使用しています。

2.為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金、外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金と一体処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金、外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しています。

3.差損益欄には、為替予約及び通貨スワップ取引については時価を記載しています。（注2.を除く）

(c) 株式関連

2022年度末、2023年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(d) 債券関連

2022年度末、2023年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(e) その他

2022年度末、2023年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

〈資産関係〉

(1) 資産の構成（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
		占率		占率
現預金・コールローン	1,105,912	3.3	864,225	2.5
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	224,555	0.7	206,210	0.6
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	6,727	0.0	8,872	0.0
有価証券	27,012,086	81.6	28,631,430	82.6
公社債	17,075,009	51.6	17,932,880	51.7
株式	3,207,944	9.7	4,036,229	11.6
外国証券	5,930,212	17.9	5,400,341	15.6
公社債	4,454,788	13.5	3,742,801	10.8
株式等	1,475,424	4.5	1,657,540	4.8
その他の証券	798,919	2.4	1,261,978	3.6
貸付金	2,715,410	8.2	3,109,084	9.0
保険約款貸付	250,662	0.8	234,886	0.7
一般貸付	2,464,747	7.4	2,874,198	8.3
不動産	1,196,750	3.6	1,181,841	3.4
うち投資用不動産	912,282	2.8	901,047	2.6
繰延税金資産	91,081	0.3	—	—
その他	754,689	2.3	672,797	1.9
貸倒引当金	△3,328	△0.0	△3,927	△0.0
一般勘定資産計	33,103,885	100.0	34,670,534	100.0
(うち外貨建資産)	(4,937,777)	(14.9)	(4,747,199)	(13.7)

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 資産の増減（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	199,550	△241,687
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△15,340	△18,345
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△5,436	2,144
有価証券	△4,685,598	1,619,344
公社債	△327,773	857,871
株式	△84,769	828,284
外国証券	△4,213,272	△529,871
公社債	△4,165,371	△711,987
株式等	△47,901	182,116
その他の証券	△59,782	463,058
貸付金	146,219	393,674
保険約款貸付	△18,842	△15,776
一般貸付	165,061	409,450
不動産	76,076	△14,908
うち投資用不動産	82,329	△11,235
繰延税金資産	91,081	△91,081
その他	△168,184	△81,891
貸倒引当金	3,173	△599
一般勘定資産計	△4,358,459	1,566,649
(うち外貨建資産)	△4,583,134	△190,577

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(3) 資産別運用利回り（一般勘定） (単位：％)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	△0.05	0.03
買現先勘定	△0.69	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2.38	1.73
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△0.55	34.84
有価証券	2.62	2.31
うち公社債	2.42	1.35
うち株式	15.25	22.15
うち外国証券	0.95	1.73
公社債	△1.03	0.20
株式等	10.24	6.26
貸付金	1.44	1.40
うち一般貸付	1.13	1.14
不動産	2.86	2.56
一般勘定計	2.31	2.08
(うち海外投融資)	(0.79)	(1.99)

(4) 主要資産の平均残高（一般勘定） (単位：億円)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	7,287	8,866
買現先勘定	0	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2,325	2,325
商品有価証券	—	—
金銭の信託	71	61
有価証券	266,085	252,260
うち公社債	171,875	175,561
うち株式	12,975	12,425
うち外国証券	73,621	53,330
公社債	60,713	39,841
株式等	12,908	13,488
貸付金	26,210	28,238
うち一般貸付	23,606	25,802
不動産	8,955	9,222
一般勘定計	328,138	317,126
(うち海外投融資)	(81,385)	(60,852)

(注) 1.「運用利回り」は、分母を帳簿価額ベースの「日々平均残高」、分子を「経常損益中の資産運用収益－資産運用費用」として算出しています。

2.「海外投融資」には、円貨建資産を含んでいます。

(5) 預貯金明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
ゆうちょ振替・ゆうちょ通常貯金	12,075	14,178
預金	142,236	150,046
当座預金	36,015	15,437
普通預金	8,585	16,687
通知預金	—	—
定期預金	5,086	5,086
外貨預金	21,552	21,840
譲渡性預金	70,997	90,994
その他の預金	—	—
合 計	154,312	164,225

(6) 商品有価証券明細表（一般勘定）

2022年度末、2023年度末ともに残高がないため、記載していません。

(7) 商品有価証券売買高（一般勘定）

2022年度、2023年度ともに売買高がないため、記載していません。

(8) 有価証券明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	2022年度末	占率	2023年度末	占率
国債	15,254,703	56.5	15,936,171	55.7
地方債	117,628	0.4	121,805	0.4
社債	1,702,676	6.3	1,874,903	6.5
うち公社・公団債	414,373	1.5	402,652	1.4
株式	3,207,944	11.9	4,036,229	14.1
外国証券	5,930,212	22.0	5,400,341	18.9
公社債	4,454,788	16.5	3,742,801	13.1
株式等	1,475,424	5.5	1,657,540	5.8
その他の証券	798,919	3.0	1,261,978	4.4
合 計	27,012,086	100.0	28,631,430	100.0

(9) 有価証券残存期間別残高 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
2022年度末	有価証券	351,058	1,244,295	1,670,421	1,431,769	2,052,744	20,261,795	27,012,086
	国債	106,774	366,768	408,535	678,159	1,150,088	12,544,377	15,254,703
	地方債	2,758	11,717	6,599	2,906	291	93,355	117,628
	社債	99,947	229,614	222,170	101,153	134,383	915,407	1,702,676
	株式	—	—	—	—	—	3,207,944	3,207,944
	外国証券	125,758	597,545	750,643	533,905	633,099	3,289,260	5,930,212
	公社債	115,718	576,713	691,704	388,440	486,701	2,195,509	4,454,788
	株式等	10,040	20,832	58,938	145,464	146,397	1,093,750	1,475,424
	その他の証券	15,820	38,648	282,472	115,645	134,882	211,450	798,919
	買入金銭債権	2,997	21,958	23,175	9,166	5,591	161,665	224,555
	譲渡性預金	70,997	—	—	—	—	—	70,997
	その他	—	—	—	—	—	6,727	6,727
2023年度末	有価証券	430,560	1,234,083	1,872,503	1,823,358	2,031,639	21,239,284	28,631,430
	国債	104,089	372,120	277,510	894,008	1,051,930	13,236,511	15,936,171
	地方債	509	21,795	2,904	2	3,889	92,704	121,805
	社債	74,065	203,840	272,447	174,096	182,032	968,419	1,874,903
	株式	—	—	—	—	—	4,036,229	4,036,229
	外国証券	251,377	571,713	705,095	555,421	673,729	2,643,003	5,400,341
	公社債	239,581	520,081	590,175	406,756	498,901	1,487,304	3,742,801
	株式等	11,795	51,632	114,920	148,665	174,827	1,155,698	1,657,540
	その他の証券	519	64,612	614,544	199,829	120,057	262,416	1,261,978
	買入金銭債権	3,422	14,980	29,448	18,371	3,332	136,654	206,210
	譲渡性預金	90,994	—	—	—	—	—	90,994
	その他	—	—	—	—	—	8,872	8,872

(注) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

(10) 業種別国内株式保有明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分		2022年度末	占率	2023年度末	占率
水産・農林業		249	0.0	290	0.0
鉱業		200	0.0	200	0.0
建設業		105,329	3.3	151,577	3.8
製造業	食料品	219,146	6.8	261,579	6.5
	繊維製品	20,793	0.6	18,942	0.5
	パルプ・紙	2,658	0.1	3,200	0.1
	化学	171,356	5.3	199,429	4.9
	医薬品	100,977	3.1	105,893	2.6
	石油・石炭製品	3,555	0.1	6,024	0.1
	ゴム製品	19,424	0.6	22,566	0.6
	ガラス・土石製品	107,765	3.4	163,975	4.1
	鉄鋼	34,402	1.1	36,369	0.9
	非鉄金属	12,077	0.4	18,375	0.5
	金属製品	32,076	1.0	41,416	1.0
	機械	219,057	6.8	263,066	6.5
	電気機器	700,083	21.8	919,168	22.8
	輸送用機器	165,788	5.2	282,731	7.0
	精密機器	148,682	4.6	200,275	5.0
	その他製品	85,966	2.7	88,314	2.2
電気・ガス業		37,210	1.2	48,628	1.2
運輸・情報通信業	陸運業	178,867	5.6	160,167	4.0
	海運業	28	0.0	32	0.0
	空運業	3,327	0.1	3,726	0.1
	倉庫・運輸関連業	4,520	0.1	4,955	0.1
	情報・通信業	102,384	3.2	115,170	2.9
商業	卸売業	153,258	4.8	220,031	5.5
	小売業	114,908	3.6	122,747	3.0
金融・保険業	銀行業	163,620	5.1	239,483	5.9
	証券・商品先物取引業	618	0.0	597	0.0
	保険業	6,143	0.2	7,200	0.2
	その他金融業	31,486	1.0	46,354	1.1
不動産業		16,633	0.5	23,572	0.6
サービス業		245,345	7.6	260,161	6.4
合 計		3,207,944	100.0	4,036,229	100.0

(注) 業種区分は、「証券コード協議会」の「業種別分類項目」に準拠しています。

(11) 保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

(単位：％)

区 分	2022年度末	2023年度末
公社債	1.49	1.51
外国公社債	3.11	3.55

(12) 貸付金明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
保険約款貸付	250,662	234,886
保険料振替貸付	19,380	17,705
契約者貸付	231,282	217,181
一般貸付	2,464,747	2,874,198
(うち非居住者貸付)	(229,978)	(352,939)
企業貸付	2,256,632	2,654,750
(うち国内企業向け)	(2,031,138)	(2,308,606)
国・国際機関・政府関係機関貸付	7,081	7,244
公共団体・公企業貸付	201,033	212,203
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合 計	2,715,410	3,109,084

(13) 貸付金残存期間別残高（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
2022年度末							
変動金利	10,643	78,216	49,560	72,781	43,437	354,114	608,753
固定金利	437,306	323,212	344,854	217,918	150,282	382,420	1,855,994
一般貸付計	447,949	401,428	394,415	290,699	193,719	736,534	2,464,747
2023年度末							
変動金利	52,847	88,862	103,452	73,406	76,940	471,490	867,000
固定金利	551,237	475,628	257,522	180,132	150,049	392,627	2,007,197
一般貸付計	604,084	564,491	360,974	253,539	226,989	864,118	2,874,198

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(14) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

(単位：件、百万円、%)

区 分		2022年度末		2023年度末	
			占率		占率
大企業	貸付先数	204	60.7	199	61.2
	金 額	1,659,429	81.7	1,900,854	82.3
中堅企業	貸付先数	5	1.5	6	1.8
	金 額	4,044	0.2	5,323	0.2
中小企業	貸付先数	127	37.8	120	36.9
	金 額	367,663	18.1	402,428	17.4
国内企業向け貸付計		336	100.0	325	100.0
		2,031,138	100.0	2,308,606	100.0

(注) 1.業種の区分は以下のとおりです。

2.貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②、③、④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大 企 業	常用する 従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中 堅 企 業		資本金 3 億円超 10億円未満		資本金 5 千万円超 10億円未満		資本金 5 千万円超 10億円未満		資本金 1 億円超 10億円未満
中 小 企 業	資本金 3 億円以下又は常用する従業員300名以下		資本金 5 千万円以下又は常用する従業員50名以下		資本金 5 千万円以下又は常用する従業員100名以下		資本金 1 億円以下又は常用する従業員100名以下	

(15) 貸付金使途別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分		2022年度末		2023年度末	
			占率		占率
設備資金		563,002	22.8	592,638	20.6
運転資金		1,901,744	77.2	2,281,559	79.4
合 計		2,464,747	100.0	2,874,198	100.0

(16) 貸付金地域別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分		2022年度末		2023年度末	
			占率		占率
北海道		41,098	1.8	38,648	1.5
東北		32,465	1.5	32,869	1.3
関東		1,804,638	80.8	2,100,459	83.3
中部		143,190	6.4	140,429	5.6
近畿		106,458	4.8	103,583	4.1
中国		11,488	0.5	13,398	0.5
四国		11,202	0.5	11,800	0.5
九州		84,226	3.8	80,070	3.2
合 計		2,234,768	100.0	2,521,259	100.0

(注) 1.個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

2.地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(17) 貸付金業種別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分		2022年度末	占率	2023年度末	占率
国内向け	製造業	220,580	8.9	196,533	6.8
	食料	27,479	1.1	35,818	1.2
	繊維	676	0.0	540	0.0
	木材・木製品	500	0.0	—	—
	パルプ・紙	10,920	0.4	2,716	0.1
	印刷	17,500	0.7	15,000	0.5
	化学	34,972	1.4	28,672	1.0
	石油・石炭	2,000	0.1	500	0.0
	窯業・土石	19,195	0.8	21,213	0.7
	鉄鋼	44,968	1.8	31,737	1.1
	非鉄金属	5,288	0.2	7,184	0.2
	金属製品	950	0.0	540	0.0
	はん用・生産用・業務用機械	22,222	0.9	23,583	0.8
	電気機械	14,438	0.6	9,939	0.3
	輸送用機械	12,864	0.5	12,816	0.4
	その他の製造業	6,606	0.3	6,272	0.2
	農業、林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	15,762	0.6	15,532	0.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	485,134	19.7	501,023	17.4
	情報通信業	67,124	2.7	57,156	2.0
	運輸業、郵便業	229,873	9.3	228,930	8.0
	卸売業	216,433	8.8	179,210	6.2
	小売業	8,909	0.4	9,038	0.3
	金融業、保険業	719,225	29.2	1,068,210	37.2
	不動産業	147,019	6.0	156,272	5.4
	物品賃貸業	91,577	3.7	82,966	2.9
	学術研究、専門・技術サービス業	4,450	0.2	6,120	0.2
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	11,507	0.5	6,954	0.2
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	2,463	0.1	1,788	0.1
	その他のサービス	2,701	0.1	1,875	0.1
	地方公共団体	12,006	0.5	9,645	0.3
	個人（住宅・消費・納税資金等）	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合 計	2,234,768	90.7	2,521,259	87.7
海外向け	政府等	4,484	0.2	6,795	0.2
	金融機関	—	—	—	—
	商工業等	225,494	9.1	346,143	12.0
	合 計	229,978	9.3	352,939	12.3
一般貸付計		2,464,747	100.0	2,874,198	100.0

(注) 1.保険約款貸付は含んでいません。
2.国内向けの業種区分は日本銀行の「貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）」の業種区分に準拠しています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(18) 各種ローン金利

(単位：％)

貸付の種類 日付		一般貸付 基準金利 (長期プライムレート)	貸付の種類 日付		一般貸付 基準金利 (長期プライムレート)
2022年度	4/8	1.10	2023年度	4/11	1.40
	5/10	1.10		5/10	1.40
	6/10	1.10		6/9	1.35
	7/8	1.10		7/11	1.35
	8/10	1.10		8/10	1.40
	9/9	1.25		9/8	1.40
	10/12	1.25		10/11	1.50
	11/10	1.25		11/10	1.60
	12/9	1.30		12/8	1.55
	1/11	1.40		1/10	1.45
	2/10	1.40		2/9	1.50
	3/10	1.40		3/8	1.50

(19) 貸付金担保別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、％)

区 分	2022年度末		2023年度末	
		占率		占率
担保貸付	2,217	0.1	2,904	0.1
有価証券担保貸付	1,318	0.1	1,913	0.1
不動産・動産・財団担保貸付	899	0.0	990	0.0
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	86,273	3.5	100,723	3.5
信用貸付	2,376,255	96.4	2,770,570	96.4
その他	—	—	—	—
一般貸付計	2,464,747	100.0	2,874,198	100.0
(うち劣後特約付貸付)	(247,058)	(10.0)	(264,514)	(9.2)

(注) 保険約款貸付は含んでいません。

(20) 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	87	88
危険債権	2,552	2,586
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小 計	2,639	2,674
(対合計比)	(0.05)	(0.05)
正常債権	5,182,452	5,599,286
合 計	5,185,092	5,601,961

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
- 3.三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
- 4.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
- 5.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(21) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

2022年度末、2023年度末ともに残高がないため、記載していません。

(22) 海外投融資の状況・利回り（一般勘定）

①資産別明細（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分		2022年度末	占率	2023年度末	占率
外貨建資産	公社債	3,345,415	50.7	2,807,267	44.0
	株式	1,169,397	17.7	1,363,963	21.4
	現預金・その他	422,964	6.4	575,968	9.0
	小 計	4,937,777	74.8	4,747,199	74.5
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	27,881	0.4	20,190	0.3
	小 計	27,881	0.4	20,190	0.3
円貨建資産	非居住者貸付	35,913	0.5	32,260	0.5
	公社債（円建外債）・その他	1,599,936	24.2	1,575,320	24.7
	小 計	1,635,849	24.8	1,607,580	25.2
合計	海外投融資	6,601,508	100.0	6,374,971	100.0

- (注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②外貨建資産の通貨別構成／海外投融資利回り（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
		占率		占率
米ドル	2,522,477	51.1	2,779,553	58.6
オーストラリアドル	914,427	18.5	771,303	16.2
ユーロ	890,921	18.0	744,208	15.7
イギリスポンド	172,040	3.5	170,489	3.6
カナダドル	115,921	2.3	74,948	1.6
ニュージーランドドル	78,371	1.6	39,920	0.8
インドルピー	10,659	0.2	25,865	0.5
その他共計	4,937,777	100.0	4,747,199	100.0
海外投融資利回り	0.79		1.99	

③地域別構成（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分		外国証券				非居住者貸付			
		金額		占率		金額		占率	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
2022年度末	北米	2,034,652	34.3	1,428,359	32.1	606,292	41.1	41,098	17.9
	ヨーロッパ	1,592,890	26.9	1,224,281	27.5	368,608	25.0	78,316	34.1
	オセアニア	721,325	12.2	692,642	15.5	28,682	1.9	77,958	33.9
	アジア	210,608	3.6	155,378	3.5	55,230	3.7	8,855	3.9
	中南米	1,195,865	20.2	779,517	17.5	416,348	28.2	23,750	10.3
	中東	261	0.0	—	—	261	0.0	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	174,608	2.9	174,608	3.9	—	—	—	—
合 計		5,930,212	100.0	4,454,788	100.0	1,475,424	100.0	229,978	100.0
2023年度末	北米	2,000,733	37.0	1,300,525	34.7	700,207	42.2	67,722	19.2
	ヨーロッパ	1,366,133	25.3	943,933	25.2	422,199	25.5	130,784	37.1
	オセアニア	554,941	10.3	541,279	14.5	13,661	0.8	110,333	31.3
	アジア	117,948	2.2	64,516	1.7	53,432	3.2	7,745	2.2
	中南米	1,197,330	22.2	729,642	19.5	467,687	28.2	30,965	8.8
	中東	350	0.0	—	—	350	0.0	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	5,386	1.5
	国際機関	162,902	3.0	162,902	4.4	—	—	—	—
合 計		5,400,341	100.0	3,742,801	100.0	1,657,540	100.0	352,939	100.0

(注) 地域区分は発行会社及び貸付先企業の国籍等に基づいています。

(23) 公共関係投融资の概況（新規引受額、貸出額）（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分		2022年度	2023年度
公共債	国債	492	—
	地方債	—	—
	公社・公団債	848	816
	小 計	1,340	816
貸付	政府関係機関	597	5,376
	公共団体・公企業	26,000	110,268
	小 計	26,597	115,644
合 計		27,937	116,461

(24) 有形固定資産明細表（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2022年度	土地	805,044	124,379	50,109 (9,082)	—	879,314	—	—
	建物	315,078	33,278	19,033 (3,396)	18,240	311,083	586,522	65.3
	リース資産	4,342	504	31	1,371	3,443	4,188	54.9
	建設仮勘定	550	163,459	157,658	—	6,352	—	—
	その他の有形固定資産	3,087	1,973	55	1,360	3,644	8,277	69.4
	合 計	1,128,103	323,595	226,888 (12,479)	20,972	1,203,838	598,989	—
	うち賃貸等不動産	831,655	154,119	59,722	13,631	912,421	445,596	65.9
2023年度	土地	879,314	7,841	30,032 (4,063)	—	857,124	—	—
	建物	311,083	40,879	11,395 (1,243)	18,966	321,600	590,929	64.8
	リース資産	3,443	329	2	1,365	2,404	5,422	69.3
	建設仮勘定	6,352	45,539	48,775	—	3,116	—	—
	その他の有形固定資産	3,644	2,862	51	1,591	4,864	8,323	63.1
	合 計	1,203,838	97,452	90,256 (5,307)	21,923	1,189,110	604,675	—
	うち賃貸等不動産	912,421	38,640	35,953	13,951	901,157	448,133	65.2

(注) 1.償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合です。
2.「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

(25) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

（単位：百万円）

区 分	2022年度末	2023年度末
不動産残高	1,196,750	1,181,841
営業用	284,467	280,794
賃貸用	912,282	901,047
賃貸用ビル保有数	284棟	269棟

(26) その他の資産明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	取得原価	当期首残高	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
2022年度	繰延資産	18,475	10,479	2,266	2,979	8,709
	その他	82,945	94,083	325,515	336,654	—
	合 計	101,420	104,563	327,782	339,634	8,709
2023年度	繰延資産	20,415	9,766	3,538	3,343	10,454
	その他	81,959	82,945	185,390	186,273	—
	合 計	102,375	92,711	188,929	189,616	10,454

(注) 繰延資産は、法人税法上の繰延資産を含めて記載しています。

〈有価証券等の時価情報（一般勘定）〉

（1）有価証券の時価情報（一般勘定）

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	6,727	△742	8,872	1,529
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	6,727	△742	8,872	1,529

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	47,824	48,000	176	176	—	—	—	—	—	—
公社債	47,824	48,000	176	176	—	—	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	14,909,516	15,453,495	543,978	1,307,177	763,199	15,630,993	15,059,779	△571,214	812,356	1,383,570
公社債	14,845,915	15,390,053	544,138	1,306,936	762,798	15,579,293	15,008,226	△571,067	812,307	1,383,374
外国公社債	63,601	63,441	△159	240	400	51,700	51,553	△146	49	195
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	9,467,188	11,520,994	2,053,805	2,407,165	353,359	8,984,589	12,216,855	3,232,266	3,458,988	226,721
公社債	2,062,893	2,181,269	118,376	134,303	15,927	2,260,251	2,353,587	93,335	118,556	25,220
株式	1,213,339	3,160,770	1,947,431	1,964,883	17,451	1,143,721	3,987,793	2,844,072	2,848,129	4,056
外国証券	5,377,866	5,357,241	△20,625	282,343	302,969	4,397,461	4,653,585	256,123	427,600	171,476
公社債	4,501,156	4,391,186	△109,969	146,837	256,807	3,638,225	3,691,101	52,875	200,383	147,508
株式等	876,710	966,055	89,344	135,506	46,161	759,235	962,483	203,248	227,216	23,968
その他の証券	516,849	526,160	9,310	23,353	14,042	884,650	924,685	40,034	62,409	22,374
買入金銭債権	225,239	224,555	△684	2,281	2,965	207,504	206,210	△1,294	2,292	3,586
譲渡性預金	71,000	70,997	△2	—	2	91,000	90,994	△5	—	5
合 計	24,424,530	27,022,490	2,597,960	3,714,519	1,116,558	24,615,582	27,276,635	2,661,052	4,271,344	1,610,291
公社債	16,956,632	17,619,323	662,690	1,441,416	778,726	17,839,544	17,361,813	△477,731	930,863	1,408,594
株式	1,213,339	3,160,770	1,947,431	1,964,883	17,451	1,143,721	3,987,793	2,844,072	2,848,129	4,056
外国証券	5,441,468	5,420,683	△20,785	282,584	303,369	4,449,161	4,705,138	255,977	427,649	171,672
公社債	4,564,757	4,454,628	△110,129	147,078	257,208	3,689,925	3,742,654	52,728	200,432	147,703
株式等	876,710	966,055	89,344	135,506	46,161	759,235	962,483	203,248	227,216	23,968
その他の証券	516,849	526,160	9,310	23,353	14,042	884,650	924,685	40,034	62,409	22,374
買入金銭債権	225,239	224,555	△684	2,281	2,965	207,504	206,210	△1,294	2,292	3,586
譲渡性預金	71,000	70,997	△2	—	2	91,000	90,994	△5	—	5

（注）1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2.市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・ 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	208,594	261,374
その他の有価証券	560,603	693,744
国内株式	40,181	37,689
外国株式	9,004	10,441
その他	511,418	645,613
合 計	769,197	955,118

（注）1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2.市場価格のない株式等および組合等のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりです。
（2022年度末：56,267百万円、2023年度末：119,301百万円）

(2) 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2022年度末					2023年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益			貸借対照表計上額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	6,727	6,727	△225	1,480	1,705	8,872	8,872	2,095	2,738	643

(注) 1.本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっています。
2.差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでいます。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

2022年度末、2023年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（一般勘定）

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区 分	2022年度末						2023年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△25,897	△71,887	—	—	—	△97,785	△43,226	△119,893	—	—	—	△163,120
ヘッジ会計非適用分	14,266	△7,027	△2,345	418	405	5,716	△6,058	△13,456	△7,267	△333	752	△26,363
合 計	△11,631	△78,915	△2,345	418	405	△92,068	△49,285	△133,349	△7,267	△333	752	△189,483

(注) 上表のうち損益計算書に計上されている金額は以下のとおりです。
2022年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△56,613百万円）及びヘッジ会計非適用分の差損益（5,716百万円）の合計△50,896百万円
2023年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△31,166百万円）及びヘッジ会計非適用分の差損益（△26,363百万円）の合計△57,529百万円

②ヘッジ会計が適用されていないもの

(a) 金利関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	円建金利スワップ								
	固定金利受取／変動金利支払	10,000	10,000	△338	△338	10,000	10,000	△689	△689
	固定金利支払／変動金利受取	10,000	10,000	338	338	10,000	10,000	689	689
	円建金利スワップション 買建								
	固定金利支払／変動金利受取	1,580,000 (19,754)	635,000 (7,108)	34,020	14,266	1,240,000 (20,468)	1,180,000 (20,119)	14,410	△6,058
合 計				14,266				△6,058	

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2.差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2022年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	10,000	10,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	0.64	0.64
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	0.10	0.10
	円建支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	10,000	10,000
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	0.64	0.64
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	0.10	0.10
2023年度末	合 計	—	—	—	—	—	20,000	20,000
	円建受取側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	10,000	10,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	0.63	0.63
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	0.05	0.05
	円建支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	10,000	10,000
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	0.63	0.63
合 計	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	0.05	0.05
		—	—	—	—	—	20,000	20,000

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2022年度末			2023年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店 頭	為替予約						
	売建	369,137	△4,514	△4,514	609,204	△10,055	△10,055
	(米ドル)	116,964	△870	△870	190,554	△3,608	△3,608
	(オーストラリアドル)	76,562	980	980	159,727	△2,922	△2,922
	(ユーロ)	52,526	△2,045	△2,045	115,704	△1,869	△1,869
	(イギリスポンド)	49,145	△2,390	△2,390	86,747	△1,257	△1,257
	(カナダドル)	18,506	△94	△94	31,355	△449	△449
	(その他)	55,432	△94	△94	25,115	52	52
	買建	84,560	229	229	247,154	171	171
	(米ドル)	59,013	47	47	147,589	150	150
	(ユーロ)	2,301	54	54	42,745	△104	△104
	(イギリスポンド)	2,630	49	49	23,309	65	65
	(カナダドル)	1,624	—	—	5,434	71	71
	(オーストラリアドル)	1,414	8	8	5,163	34	34
	(その他)	17,574	70	70	22,911	△45	△45
	通貨オプション						
	売建						
	プット	—			2,943		
		(—)	—	—	(—)	—	—
	(その他)	—			2,943		
		(—)	—	—	(—)	—	—
	コール	49,272			2,788		
		(311)	115	195	(10)	—	10
	(米ドル)	49,272			—		
		(311)	115	195	(—)	—	—
	(その他)	—			2,788		
		(—)	—	—	(10)	—	10
	買建						
	プット	188,951			194,510		
		(4,283)	1,345	△2,938	(3,577)	15	△3,562
	(米ドル)	138,564			190,019		
		(3,109)	829	△2,279	(3,563)	2	△3,561
	(ユーロ)	—			1,632		
		(—)	—	—	(14)	12	△1
	(オーストラリアドル)	50,387			—		
		(1,174)	515	△659	(—)	—	—
	(その他)	—			2,858		
		(—)	—	—	(—)	—	—
	コール	—			5,177		
		(—)	—	—	(43)	22	△20
	(米ドル)	—			757		
		(—)	—	—	(13)	22	8
	(その他)	—			4,420		
		(—)	—	—	(29)	0	△29
合 計				△7,027			△13,456

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

3. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

4. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(c) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2022年度末			2023年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建株価指数オプション 買建						
	プット	330,195 (4,081)	2,169	△1,912	458,503 (10,083)	3,193	△6,890
	外貨建株価指数オプション 買建						
	プット	39,690 (588)	155	△433	20,883 (429)	53	△376
合 計				△2,345			△7,267

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(d) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2022年度末			2023年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	外貨建債券先物						
	売建	—	—	—	40,811	△309	△309
	買建	—	—	—	93,712	△14	△14
店頭	外貨建債券先渡契約						
	売建	—	—	—	13,967	5	5
	買建	—	—	—	22,284	62	62
	円建債券店頭オプション						
	売建						
	コール	29,124 (25)	72	△47	74,630 (88)	351	△262
	プット	95,842 (341)	102	239	— (—)	—	—
	買建						
	コール	95,842 (296)	554	257	— (—)	—	—
	プット	29,124 (33)	0	△32	74,630 (117)	301	184
合 計				418			△333

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(e) その他

(単位：百万円)

区分	種 類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	プロテクション売建	68,000	26,600	446	446	74,400	42,000	752	752
	プロテクション買建	7,000	7,000	△40	△40	—	—	—	—
合 計					405				752

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの

(a) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2022年度末				2023年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的処理方法	円建金利スワップ									
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	10,600	10,600	△96	△96	10,600	10,600	△135	△135
	固定金利受取/変動金利支払	保険負債	700,000	700,000	△27,059	△27,059	700,000	700,000	△44,291	△44,291
金利スワップの特例処理	円建金利スワップ									
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	8,300	2,300	53	53	2,300	2,300	30	30
	固定金利支払/変動金利受取	借入金	245,000	245,000	1,204	1,204	245,000	245,000	1,169	1,169
合 計						△25,897				△43,226

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2022年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	6,000	2,300	10,600	—	—	700,000	718,900
	平均受取固定金利	△0.02	1.19	0.10	—	—	0.47	0.46
	平均支払変動金利	0.06	0.07	△0.00	—	—	0.03	0.03
	円建支払側固定スワップ想定元本	—	181,000	64,000	—	—	—	245,000
	平均支払固定金利	—	0.09	0.41	—	—	—	0.17
	平均受取変動金利	—	0.14	0.14	—	—	—	0.14
合 計		6,000	183,300	74,600	—	—	700,000	963,900
2023年度末	円建受取側固定スワップ想定元本	—	2,900	10,000	—	50,000	650,000	712,900
	平均受取固定金利	—	0.97	0.10	—	0.14	0.49	0.46
	平均支払変動金利	—	0.22	0.07	—	0.06	0.08	0.08
	円建支払側固定スワップ想定元本	—	181,000	64,000	—	—	—	245,000
	平均支払固定金利	—	0.09	0.41	—	—	—	0.17
	平均受取変動金利	—	0.15	0.15	—	—	—	0.15
合 計		—	183,900	74,000	—	50,000	650,000	957,900

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ 対象	2022年度末				2023年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建債券	310,111	297,161	△15,273	△15,273	755,553	724,883	△88,727	△88,727
	(米ドル)		207,737	205,890	△11,073	△11,073	550,187	537,205	△61,534	△61,534
	(ユーロ)		82,801	71,698	△5,074	△5,074	172,839	155,150	△23,294	△23,294
	(イギリスポンド)		19,572	19,572	873	873	27,215	27,215	△3,652	△3,652
	(カナダドル)		—	—	—	—	4,360	4,360	△181	△181
	(オーストラリアドル)		—	—	—	—	950	950	△63	△63
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	為替予約	外貨建債券	2,243,706	—	△57,587	△57,587	1,139,616	—	△31,173	△31,173
	売建		998,694	—	△42,438	△42,438	549,072	—	△16,172	△16,172
	(米ドル)		640,128	—	1,316	1,316	425,188	—	△8,780	△8,780
	(オーストラリアドル)		480,482	—	△14,633	△14,633	136,283	—	△5,461	△5,461
	(ユーロ)		34,167	—	△1,325	△1,325	11,521	—	△286	△286
	(イギリスポンド)		36,023	—	△769	△769	1,834	—	△25	△25
	(カナダドル)		54,210	—	262	262	15,715	—	△446	△446
	(その他)		—	—	—	—	—	—	—	—
	買建		94,813	—	973	973	573	—	7	7
	(米ドル)		36,963	—	△26	△26	417	—	5	5
	(ユーロ)		42,573	—	1,035	1,035	30	—	0	0
	(オーストラリアドル)		67	—	△1	△1	29	—	△0	△0
	(イギリスポンド)		567	—	26	26	7	—	0	0
	(カナダドル)		13,472	—	△67	△67	—	—	—	—
	(その他)		1,169	—	8	8	89	—	0	0
為替予約等の 振当処理	為替予約	外貨建 定期預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建		5,000	—	—	—	10,001	—	—	—
	(米ドル)	外貨建社債 (負債)	5,000	—	—	—	10,001	—	—	—
	通貨スワップ		368,715	368,715	—	—	368,715	260,550	—	—
	(米ドル)	外貨建 貸付金	368,715	368,715	—	—	368,715	260,550	—	—
	通貨スワップ		22,878	12,958	—	—	10,260	10,260	—	—
	(米ドル)		22,878	12,958	—	—	10,260	10,260	—	—
合 計						△71,887				△119,893

(注) 1.各期末の為替相場は先物相場を使用しています。

2.為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金、外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金と
一体処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金、外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しています。

3.差損益欄には、為替予約及び通貨スワップ取引については時価を記載しています。（注2.を除く）

(c) 株式関連

2022年度末、2023年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(d) 債券関連

2022年度末、2023年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(e) その他

2022年度末、2023年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

〈資産運用関係収支〉

(1) 資産運用収益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
利息及び配当金等収入	804,834	720,085
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	2,155
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	551,678	418,537
有価証券償還益	18,763	8,227
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—
投資損失引当金戻入額	—	46
その他運用収益	3,993	2,013
合 計	1,379,269	1,151,066

(2) 利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
預貯金利息	2,311	449
貸付金利息	41,722	55,697
有価証券利息配当金	679,142	579,461
うち公社債利息	262,578	262,461
うち株式配当金	74,841	75,851
うち外国証券利息配当金	316,336	215,326
不動産賃貸料	68,977	68,699
その他共計	804,834	720,085

(3) 利息及び配当金等収入の分析（一般勘定）

(単位：億円)

区 分		利息の純増減	残高による増減	利率による増減
2022年度	現預金・コールローン	9	△0	10
	公社債	△25	82	△107
	株式	8	△59	67
	外国証券	△28	△1,017	988
	公社債	△95	△813	718
	株式等	66	△107	174
	貸付金	28	6	21
	不動産	△21	87	△109
	その他共計	△263	△549	286
2023年度	現預金・コールローン	△17	4	△22
	公社債	△9	56	△66
	株式	9	△32	42
	外国証券	△1,020	△831	△188
	公社債	△846	△725	△121
	株式等	△173	41	△215
	貸付金	139	34	105
	不動産	△2	20	△22
	その他共計	△847	△263	△583

(4) 有価証券売却益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	172,410	39,356
株式等	143,067	220,849
外国証券	232,678	158,331
その他	3,521	—
合 計	551,678	418,537

(5) 資産運用費用明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
支払利息	9,759	8,789
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	39	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	433,394	271,966
有価証券評価損	3,731	3,204
有価証券償還損	5,629	3,625
金融派生商品費用	16,971	99,156
為替差損	82,111	25,625
貸倒引当金繰入額	400	1,816
投資損失引当金繰入額	486	—
貸付金償却	57	729
賃貸用不動産等減価償却費	13,660	14,029
その他運用費用	56,246	62,845
合 計	622,488	491,786

(6) 有価証券売却損明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	21,635	50,232
株式等	18,450	51,664
外国証券	393,308	170,069
その他	—	—
合 計	433,394	271,966

(7) 有価証券評価損明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	—	—
株式等	2,696	2,417
外国証券	1,020	720
その他	14	66
合 計	3,731	3,204

(8) 資産運用関係収支（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
合 計	756,781	659,280

(9) 貸付金償却額 (単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
合 計	57	729

(10) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	2023年度償却額	減価償却累計額	2023年度末残高	償却累計率
有形固定資産	686,917	14,029	447,789	239,128	65.2
建物	686,515	13,951	447,575	238,940	65.2
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	401	77	214	187	53.3
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	686,917	14,029	447,789	239,128	65.2

〈負債関係〉

(1) 支払備金明細表 (単位：百万円)

区 分		2022年度末	2023年度末
保 険 金	死亡保険金	74,864	75,256
	災害保険金	994	719
	高度障害保険金	41,737	39,316
	満期保険金	922	923
	その他	29,863	28,143
小 計		148,382	144,359
年金		4,577	5,269
給付金		26,576	23,740
解約返戻金		15,266	13,503
保険金据置支払金		3,708	3,907
その他共計		199,266	191,478

(2) 責任準備金明細表 (単位：百万円)

区 分		2022年度末	2023年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	16,430,870	16,056,477
	(一般勘定)	(16,371,461)	(15,987,417)
	(特別勘定)	(59,408)	(69,059)
	個人年金保険	5,824,225	5,860,363
	(一般勘定)	(5,814,557)	(5,850,516)
	(特別勘定)	(9,668)	(9,846)
	団体保険	21,700	21,884
	(一般勘定)	(21,700)	(21,884)
	団体年金保険	6,066,947	6,171,970
	(一般勘定)	(4,497,373)	(4,567,466)
	(特別勘定)	(1,569,573)	(1,604,503)
	その他	310,718	291,284
	(一般勘定)	(310,718)	(291,284)
小 計		28,654,462	28,401,981
(一般勘定)		(27,015,812)	(26,718,570)
(特別勘定)		(1,638,650)	(1,683,410)
危険準備金		599,893	572,893
(一般勘定)		(599,893)	(572,893)
合 計		29,254,356	28,974,874
(一般勘定)		(27,615,705)	(27,291,464)
(特別勘定)		(1,638,650)	(1,683,410)

(3) 責任準備金残高の内訳 (単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
保険料積立金	28,333,009	28,105,994
未経過保険料	321,452	295,986
払戻積立金	—	—
危険準備金	599,893	572,893
合 計	29,254,356	28,974,874

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式・積立率

区 分		2022年度末	2023年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1.積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2.積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）（単位：百万円）

契約年度	2023年度末	予定利率
～1980年度	409,531	2.75%～5.50%
1981年度～1985年度	945,886	2.75%～5.50%
1986年度～1990年度	3,403,950	2.75%～5.50%
1991年度～1995年度	3,661,000	2.75%～5.50%
1996年度～2000年度	1,385,477	2.00%～2.75%
2001年度～2005年度	1,273,720	1.50%
2006年度～2010年度	2,353,921	1.50%
2011年度	721,088	1.50%
2012年度	809,709	1.50%
2013年度	630,832	1.00%
2014年度	970,610	1.00%
2015年度	861,376	1.00%
2016年度	1,230,517	1.00%
2017年度	554,211	0.25%
2018年度	489,382	0.25%
2019年度	473,947	0.25%
2020年度	418,532	0.25%
2021年度	584,993	0.25%
2022年度	330,040	0.25%
2023年度	329,203	0.25%

(注) 1.上表は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
 なお、内訳については、一部保険数理に基づく合理的な方法により契約年度別に配賦しています。
 2.「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）（単位：百万円）

区分	2022年度末	2023年度末
責任準備金残高（一般勘定）	—	—

(注) 1.保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
 2.「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数である予定死亡率、割引率、期待収益率及びボラティリティは同号に定める率を使用しています。ただし、規定されていない資産種類のボラティリティについては以下の表の率を使用しています。

資産種類	ボラティリティ
円貨建短期資金	0.3%
外貨建短期資金	12.1%
不動産投資信託	18.4%

(6) 第三分野保険に係る責任準備金の積立てについて（法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性）

第三分野保険は、医療制度の変化や医療技術の進歩等の影響を受けやすく、また、長寿化にともなう給付金等のお支払いの増加も想定される等、第三分野保険の発生率は変動しやすいという特性を有しています。このような第三分野保険の商品特性を踏まえ、当社では、確実な給付金等のお支払いのために、保険事故発生率の把握・分析をはじめとする保険引受リスク管理の取組みを行っています。支払能力のさらなる向上のため第三分野保険の一部に対して追加責任準備金を積み立てており、2023年度末の残高は28億円となっています。

法令等に定める第三分野保険に係るストレステスト及び負債十分性テストについては、法令等に則り契約区分ごとに実績発生率に基づいて危険発生率等を設定し、適切に実施しています。

その結果、ストレステストに基づく危険準備金を535百万円積み立てています。（危険準備金は2023年度末において総額5,728億円となっています。）

また、保険業法第121条の定めに従い負債十分性テストを実施した結果、テスト実施期間である将来10年間の各事業年度末において、標準責任準備金（標準責任準備金対象外契約は平準純保険料式責任準備金）の積立てが可能となっていることを確認しています。

(7) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険、 財形年金保険	その他の 保険	合計
2022年度	当期首現在高	326,749	6,499	63,809	13,518	393	2,251	413,222
	利息による増加	8,257	47	0	0	0	0	8,305
	配当金支払による減少	21,442	267	60,338	9,777	61	1,235	93,123
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	20,626	—	59,681	14,299	—	392	95,000
	当期末現在高	334,191	6,278	63,152	18,040	332	1,408	423,403
		(294,550)	(3,118)	(1,456)	(804)	(278)	(42)	(300,250)
2023年度	当期首現在高	334,191	6,278	63,152	18,040	332	1,408	423,403
	利息による増加	8,394	44	1	0	0	0	8,440
	配当金支払による減少	23,125	309	58,155	14,228	52	830	96,702
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	13,223	—	58,073	14,501	—	1,701	87,500
	当期末現在高	332,685	6,013	63,072	18,312	279	2,278	422,642
		(298,314)	(2,848)	(1,588)	(804)	(225)	(36)	(303,819)

(注) () 内には、当期末現在高のうち積立配当金を記載しています。

(8) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		2022年度			2023年度		
		当期首	当期末	当期増減額	当期首	当期末	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	260	1,500	1,240	1,500	3,324	1,823
	個別貸倒引当金	6,240	1,827	△4,413	1,827	602	△1,224
投資損失引当金		779	927	147	927	448	△478
退職給付引当金		398,321	392,719	△5,602	392,719	369,921	△22,797
役員退職慰労引当金		929	794	△134	794	674	△119
時効保険金等払戻引当金		800	800	—	800	1,000	200
価格変動準備金		250,453	263,453	13,000	263,453	276,453	13,000

(注) 計上の理由及び算出方法については、会計方針及び注記事項に記載しているため省略しています。

(9) 特定海外債権引当勘定の状況

2022年度末、2023年度末ともに残高がないため、記載していません。

(10) 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2022年度末	社債	—	—	—	—	—	368,715	368,715
	借入金	—	—	—	—	—	390,600	390,600
	リース債務	1,308	1,912	206	—	—	—	3,427
	合 計	1,308	1,912	206	—	—	759,315	762,742
2023年度末	社債	—	—	—	—	—	368,715	368,715
	借入金	—	—	—	—	—	390,600	390,600
	リース債務	1,357	939	92	—	—	—	2,389
	合 計	1,357	939	92	—	—	759,315	761,704

(注) 貸借対照表上の金額を記載しています。

〈資本関係〉

(1) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金		60,000	—	—	60,000
	うち既発行株式	普通株式	6,000株	—	6,000株
		計	60,000	—	60,000
資本剰余金		資本準備金	60,000	—	60,000
		その他資本剰余金	260,000	71,440	188,560
		計	320,000	71,440	248,560

〈保険金等の支払能力の充実の状況〉

(1) ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,522,299	6,558,659
資本金等 ^{※1} ①	346,450	348,051
価格変動準備金 ②	263,453	276,453
危険準備金 ③	599,893	572,893
一般貸倒引当金 ④	1,500	3,324
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90% (マイナスの場合100%) ⑤	1,888,773	2,942,285
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%) ⑥	378,466	388,716
全期チルメル式責任準備金相当額超過額 ⑦	2,146,957	2,162,021
負債性資本調達手段等 ⑧	759,315	759,315
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 ⑨	△906,385	△936,907
控除項目 ⑩	△1,650	△788
その他 ⑪	45,523	43,294
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_4$ (B)	1,276,100	1,516,310
保険リスク相当額 R_1 ⑫	65,943	52,708
第三分野保険の保険リスク相当額 R_2 ⑬	150,971	137,549
予定利率リスク相当額 R_3 ⑭	156,237	146,785
最低保証リスク相当額 $R_4^{※2}$ ⑮	2,898	2,828
資産運用リスク相当額 R_5 ⑯	1,069,053	1,321,221
経営管理リスク相当額 R_6 ⑰	28,902	33,221
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	865.4%	865.0%

※1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いています。

※2 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(2) ソルベンシー・マージンの内訳

①資本金等

貸借対照表の純資産の部の額から、剰余金の処分による社外流出予定額及び評価・換算差額等の額を除いた額。

②価格変動準備金

貸借対照表の価格変動準備金の額。

③危険準備金

貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金の額。

④一般貸倒引当金

貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の額。

⑤その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）

以下の金額の合計額。

- ・貸借対照表の純資産の部に計上されているその他有価証券評価差額金に、この額に係る法人税等相当額等を加えた額。（売買目的有価証券、満期保有目的債券、責任準備金対応債券及び子会社等株式を除く、時価のある有価証券の含み損益。）
- ・貸借対照表の純資産の部に計上されている繰延ヘッジ損益に、この額に係る法人税等相当額等を加えた額。（ヘッジ対象に係る評価差額が貸借対照表のその他有価証券評価差額金の科目に計上されている場合におけるものに限る。）

⑥土地の含み損益

土地・借地権等の含み損益。（貸借対照表の土地再評価差額金、再評価に係る繰延税金資産・負債の合計額を含む。）

⑦全期チルメル式責任準備金相当額超過額

貸借対照表の責任準備金（危険準備金を除く。）のうち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相当額のいずれか大きい額を超える額。

⑧負債性資本調達手段等

貸借対照表の借入金の一部及び社債に計上した劣後ローンや劣後債の額のうち、返済の要件等について一定の条件を満たす額。

債務の性質によって、期限付劣後債務と特定負債性資本調達手段に分かれる。

⑨全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額

全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等（特定負債性資本調達手段を除く。）の合計額が、算入限度額を超過する額。

⑩控除項目

以下の金額の合計額。

- ・他の保険会社の保険金等の支払能力の向上や子会社等（銀行等を子会社等としている場合）の自己資本比率等の向上のため、意図的に当該他の保険会社又は会社等の株式その他の資本調達手段を保有している場合、その金額。
- ・受再保険会社が一方的に解約できる旨が定められている再保険契約に係る未償却出再手数料（保険会社が受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益又は利益から受再保険会社に支払うもの）の残高。（2015年度以降新契約に限る。）

⑪その他

貸借対照表の契約者配当準備金の一部、純資産の部の任意積立金等に係る税効果相当額の合計額。

(3) リスクの内訳

⑫保険リスク

大災害の発生等により、保険金等のお支払いが急増するリスク。

⑬第三分野保険の保険リスク

医療保険やがん保険等のいわゆる第三分野保険について、通常の予想を超える保険金等のお支払いが急増するリスク。

⑭予定利率リスク

運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク。

⑮最低保証リスク

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク。

⑯資産運用リスク

資産運用に関するリスクで、株価暴落・為替相場の激変等により資産価値が大幅に下落するリスクや、貸付先企業の倒産等により貸倒れが急増するリスク等。

⑰経営管理リスク

業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスクで、他のリスクに該当しないもの。

〈保険事業関係収支〉

(1) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	支払方法	2022年度	2023年度
個人保険	月払	919,929	885,836
	半年払	5,679	5,286
	年払	158,390	151,422
	一時払	16,743	15,150
	その他共計	1,108,065	1,063,321
個人年金保険	月払	201,956	193,789
	半年払	481	420
	年払	69,397	64,258
	一時払	1,431	1,784
	その他共計	277,971	264,634
団体保険	月払	124,413	124,974
	半年払	2,727	2,640
	年払	17,043	18,873
	一時払	—	—
	その他共計	144,185	146,489
団体年金保険	月払	549,520	607,379
	半年払	29,178	26,390
	年払	44,906	52,956
	一時払	1,119	1,069
	その他共計	624,724	687,795
その他共合計	月払	1,821,516	1,836,045
	半年払	38,215	34,888
	年払	360,874	348,775
	一時払	19,305	18,014
	その他共計	2,251,939	2,247,732

(注) 1.月払には団体月払も含んでいます。
2.その他共計には前納、変更分も含んでいます。
3.その他共合計には財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険及び受再保険等も含んでいます。

(2) 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2022年度	2023年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	128,959	92,702
	次年度以降保険料	1,257,077	1,235,254
	小計	1,386,036	1,327,956
団体保険	初年度保険料	919	1,115
	次年度以降保険料	143,266	145,373
	小計	144,185	146,489
団体年金保険	初年度保険料	2,612	625
	次年度以降保険料	622,111	687,170
	小計	624,724	687,795
その他共計	初年度保険料	139,585	95,464
	次年度以降保険料	2,112,353	2,152,267
	計	2,251,939	2,247,732
	(増加率)	(0.1)	(△0.2)

(注) その他共計には財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険及び受再保険等の収入保険料を含んでいます。

(3) 保険金明細表 (金額)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2023年度 合計	2022年度 合計
死亡保険金	368,373	110	56,323	—	—	23,431	448,238	440,211
災害保険金	2,947	10	72	—	34	9	3,074	5,470
高度障害保険金	9,840	4	4,277	—	—	10,499	24,620	21,313
満期保険金	94,510	—	328	—	2,718	—	97,556	136,781
その他	67,602	—	7,618	—	—	10,387	85,609	78,671
合 計	543,273	124	68,619	—	2,753	44,328	659,099	682,449

(4) 保険金明細表 (件数)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2023年度 合計	2022年度 合計
死亡保険金	90,564	31	41,118	—	—	4,138	135,851	135,923
災害保険金	561	7	190	—	4	29	791	22,394
高度障害保険金	1,808	3	2,631	—	—	3,502	7,944	7,007
満期保険金	47,255	—	192	—	1,101	—	48,548	54,123
その他	31,511	—	2,170	—	—	272,497	306,178	310,908
合 計	171,699	41	46,301	—	1,105	280,166	499,312	530,355

(5) 年金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2023年度 合計	2022年度 合計
年金支払額	25,091	289,402	625	281,245	5,951	—	602,316	581,814

(6) 給付金明細表 (金額)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2023年度 合計	2022年度 合計
死亡給付金	3,321	9,707	—	591	242	—	13,862	14,056
入院給付金	40,554	198	28	—	—	653	41,435	82,526
手術給付金	49,354	233	0	—	—	880	50,468	48,434
障害給付金	2,145	6	18	197	—	—	2,366	2,057
生存給付金	13,832	1,282	—	—	530	—	15,644	18,408
一時金	—	5,305	42	288,089	—	—	293,436	303,871
その他	49,671	55	17	—	—	277	50,022	106,632
合 計	158,880	16,788	106	288,878	773	1,811	467,237	575,987

(7) 給付金明細表 (件数)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2023年度 合計	2022年度 合計
死亡給付金	13,179	3,020	—	—	64	—	16,263	16,708
入院給付金	408,595	2,286	2,556	—	—	13,833	427,270	1,033,156
手術給付金	505,568	2,584	1	—	—	11,330	519,483	477,525
障害給付金	1,117	12	118	—	—	—	1,247	1,140
生存給付金	62,519	6,518	—	—	122	—	69,159	79,015
一時金	—	474	89	731,272	—	—	731,835	676,093
その他	368,102	505	481	—	—	8,480	377,568	921,786
合 計	1,359,080	15,399	3,245	731,272	186	33,643	2,142,825	3,205,423

(8) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2023年度 合計	2022年度 合計
解約返戻金支払額	457,903	96,002	48	71,537	29,052	—	654,544	503,395

〈特別損益〉

(1) 固定資産等処分益明細表（一般勘定）（単位：百万円）

区 分	2022年度	2023年度
有形固定資産	4,548	6,395
土地	2,394	6,055
建物	2,154	339
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	1
合 計	4,548	6,397
うち賃貸等不動産	4,541	6,152

(2) 固定資産等処分損明細表（一般勘定）（単位：百万円）

区 分	2022年度	2023年度
有形固定資産	4,994	5,478
土地	2,463	1,491
建物	2,443	3,934
リース資産	31	0
その他	55	51
無形固定資産	310	454
その他	198	455
合 計	5,503	6,389
うち賃貸等不動産	4,412	5,001

〈その他収支〉

(1) 減価償却費明細表（単位：百万円、％）

区 分	取得原価	2023年度償却額	減価償却累計額	2023年度末残高	償却累計率
有形固定資産	246,628	7,894	156,886	89,741	63.6
建物	226,014	5,015	143,354	82,659	63.4
リース資産	7,827	1,365	5,422	2,404	69.3
その他の有形固定資産	12,785	1,513	8,109	4,676	63.4
無形固定資産	203,792	31,843	83,220	120,571	40.8
その他	20,415	2,898	10,454	9,961	51.2
合 計	470,836	42,636	250,561	220,274	53.2

(2) 事業費明細表（単位：百万円）

区 分	2022年度	2023年度
営業活動費	148,732	139,351
営業管理費	70,292	68,379
一般管理費	176,433	177,394
合 計	395,458	385,125

(注) 1.営業活動費は、新契約の締結に向けた営業活動に必要な経費を中心に構成されています。
 2.営業管理費は、広告宣伝や募集機関に関する経費等により構成されています。
 3.一般管理費は、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費等により構成されています。なお、2023年度における生命保険契約者保護機構に対する負担金のうち保護資金負担金はありません。

(3) 税金明細表（単位：百万円）

区 分	2022年度	2023年度
国税	18,301	18,479
消費税	16,894	17,118
特別法人事業税	1,232	1,224
印紙税	173	136
登録免許税	1	—
その他の国税	—	—
地方税	12,092	11,912
地方消費税	4,755	4,822
法人事業税	4,222	4,107
固定資産税	2,286	2,444
不動産取得税	284	29
事業所税	531	495
その他の地方税	11	12
合 計	30,393	30,392

(4) リース取引

〔通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引〕

2022年度末、2023年度末ともに該当取引がないため、記載していません。

3.特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
個人変額保険	59,593	69,823
個人変額年金保険	31,988	36,754
団体年金保険	1,581,125	1,622,432
特別勘定計	1,672,707	1,729,011

(2) 個人変額保険（特別勘定）及び個人変額年金保険（特別勘定）の運用の経過

日本経済は、企業の設備投資需要の増加等を背景にプラス成長となりました。

米国経済は、堅調な個人消費等を背景にプラス成長となりました。

国内長期金利は、2023年7月、2023年10月に開催された金融政策決定会合で、日銀がイールドカーブ・コントロールの運用柔軟化を決定したことや物価目標実現の確度が少しずつ高まっているとの認識を示したことなどを背景に、早期金融政策正常化観測が高まったことから上昇しました。

国内株式は、米国の金融引き締め長期化観測や、中東情勢を巡る地政学リスクが高まった場面ではセンチメントの悪化等を受けて下落しましたが、東証による低PBR企業への改善要請、円安の進行による企業業績の改善期待、生成AIの開発需要の高まりなどを下支えに、年度では上昇しました。

米国長期金利は、FRBによる早期利下げへの期待感が高まった局面で低下したものの、底堅い米国経済を示唆する経済指標の発表や原油価格上昇を受けて主にインフレ長期化懸念が高まり早期利下げ観測の後退が意識される局面を中心に上昇し、年度を通じてみると上昇しました。

米国株式は、FRBによる金融引き締め長期化観測や中東情勢を巡る地政学リスクの高まりが懸念された局面で下落したものの、米国経済がソフトランディングに向かうとの期待が高まったことや、生成AIの開発需要が高まったことなどを背景に、年度を通じてみると上昇しました。

為替は、FRBの金融引き締め長期化観測の高まりなどを背景に日米金利差が拡大したことから、円安ドル高となりました。

このような運用環境のなか、資産配分方針は、年間を通じて国内債券をアンダーウェイト、外国株式をオーバーウェイトとするポジションを維持しました。また国内株式については、第3四半期までアンダーウェイトとしていましたが、第4四半期に中立とするポジションに変更しました。

また、個人変額年金保険のうち、銀行、証券会社等による窓口販売用保険商品については、主に投資信託を高位に組み入れる運用を継続しました。

(3) 個人変額保険（特別勘定）の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	2	12	2	15
変額保険（終身型）	37,761	232,696	36,689	225,767
合 計	37,763	232,709	36,691	225,782

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含んでいます。

②年度末特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	8	0.0	11	0.0
有価証券	56,188	94.3	65,256	93.5
公社債	16,433	27.6	16,776	24.0
株式	17,756	29.8	21,559	30.9
外国証券	21,998	36.9	26,921	38.6
公社債	5,586	9.4	7,863	11.3
株式等	16,411	27.5	19,058	27.3
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	3,396	5.7	4,555	6.5
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	59,593	100.0	69,823	100.0

③特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
利息配当金等収入	1,028	1,010
有価証券売却益	4,029	6,237
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	10,371	18,510
為替差益	130	129
金融派生商品収益	51	7
その他の収益	0	0
有価証券売却損	879	658
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	14,284	10,734
為替差損	204	157
金融派生商品費用	41	14
その他の費用	0	0
収支差額	201	14,332

④個人変額保険（特別勘定）に関する有価証券の時価情報

(イ) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	56,188	△3,913	65,256	7,776

(ロ) 金銭の信託の時価情報

2022年度末、2023年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ハ) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

・差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区 分	2022年度末					2023年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	7	—	—	7	—	0	—	—	0
合 計	—	7	—	—	7	—	0	—	—	0

(注) 上表の差損益は、全て損益計算書に計上されています。

・時価情報

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
店 頭	為替予約								
	売建	514	7	7	—	905	△3	△3	—
	(米ドル)	295	5	5	—	762	△3	△3	—
	(ユーロ)	0	△0	△0	—	142	△0	△0	—
	(その他)	218	1	1	—	0	△0	△0	—
	買建	516	0	0	—	905	4	4	—
	(米ドル)	—	—	—	—	426	0	0	—
	(カナダドル)	—	—	—	—	146	1	1	—
	(イギリスポンド)	—	—	—	—	106	0	0	—
	(オーストラリアドル)	—	—	—	—	77	0	0	—
	(ユーロ)	357	2	2	—	—	—	—	—
	(その他)	158	△2	△2	—	148	1	1	—
合 計				7	—			0	—

- (注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。
3.差損益欄には、時価を記載しています。
4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(a) 金利関連、(c) 株式関連、(d) 債券関連は2022年度末、2023年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(4) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	3,957	17,159	3,510	15,468

(注) 保有契約高には年金支払開始後契約を含んでいます。

②年度末特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	256	0.8	288	0.8
有価証券	29,774	93.1	34,104	92.8
公社債	8,989	28.1	9,604	26.1
株式	7,399	23.1	9,527	25.9
外国証券	4,235	13.2	5,666	15.4
公社債	1,651	5.2	2,406	6.5
株式等	2,584	8.1	3,260	8.9
その他の証券	9,149	28.6	9,305	25.3
貸付金	—	—	—	—
その他	1,957	6.1	2,362	6.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	31,988	100.0	36,754	100.0

③特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
利息配当金等収入	1,248	1,777
有価証券売却益	892	1,375
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	6,840	10,889
為替差益	31	31
金融派生商品収益	14	2
その他の収益	0	0
有価証券売却損	279	198
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	8,526	7,042
為替差損	53	36
金融派生商品費用	11	4
その他の費用	0	0
収支差額	156	6,794

④個人変額年金保険（特別勘定）に関する有価証券の時価情報

(イ) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	29,774	△1,686	34,104	3,846

(ロ) 金銭の信託の時価情報

2022年度末、2023年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ハ) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

・差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区 分	2022年度末					2023年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	2	—	—	2	—	0	—	—	0
合 計	—	2	—	—	2	—	0	—	—	0

(注) 上表の差損益は、全て損益計算書に計上されています。

・時価情報
(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
店頭	為替予約								
	売建	149	2	2	—	213	△1	△1	—
	(米ドル)	83	1	1	—	173	△0	△0	—
	(ユーロ)	0	△0	△0	—	39	△0	△0	—
	(イギリスポンド)	1	△0	△0	—	—	—	—	—
	(カナダドル)	0	0	0	—	—	—	—	—
	(その他)	62	0	0	—	0	0	0	—
	買建	149	0	0	—	213	1	1	—
	(米ドル)	—	—	—	—	73	0	0	—
	(カナダドル)	0	△0	△0	—	42	0	0	—
	(イギリスポンド)	—	—	—	—	30	0	0	—
	(オーストラリアドル)	0	△0	△0	—	23	0	0	—
	(ユーロ)	103	0	0	—	—	—	—	—
	(その他)	45	△0	△0	—	43	0	0	—
合 計				2	—			0	—

- (注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。
3.差損益欄には、時価を記載しています。
4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(a) 金利関連、(c) 株式関連、(d) 債券関連は2022年度末、2023年度末ともに期末残高がないため、記載していません。

(5) 団体年金保険（特別勘定）の状況

① 団体年金保険（特別勘定）の商品内容

団体年金保険（特別勘定）の主な商品には次のようなものがあります。

商品名	
特別勘定第1特約	厚生年金基金保険特別勘定第1特約
	厚生年金基金保険（Ⅱ）特別勘定第1特約
	確定給付企業年金保険特別勘定特約
	新企業年金保険特別勘定特約
	新企業年金保険（Ⅱ）特別勘定特約

(参考) 特別勘定第1 特約の受託状況

(単位: 件、百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	件数	時価残高	件数	時価残高
総合口	393	152,107	429	197,632
第2 総合口	1,400	832,434	1,355	771,341
第3 総合口	79	51,660	65	39,504
総合口戦略的資産配分型	19	5,240	80	36,579
債券総合口	173	144,595	141	110,729
年金債務対応総合口	9	22,013	11	21,564
ヘッジ外債総合口 I 型	12	20,714	14	14,776
グローバル株式総合口 I 型	5	4,481	5	2,208
マルチストラテジー総合口 I 型	—	—	39	19,963
国内債券口	76	69,092	68	74,576
国内株式口 1 型	21	19,202	22	23,480
国内株式口 2 型	48	24,783	43	27,729
国内株式口パッシブ型	39	18,648	41	25,000
外国債券口	79	31,425	75	36,273
為替ヘッジ外債口	22	19,754	19	18,481
外国株式口	22	14,666	18	18,477
外国株式口パッシブ型	78	64,002	78	77,776
新興国株式口	3	2,060	1	805
短期資金口	150	26,963	150	29,066
指数連動型配当口合計	494	3,139	503	5,769
合 計	2,021	1,526,988	2,006	1,551,738

(注) 1.「件数」の合計は、第1 特約を付加しているお客さまの数であり、各口件数の単純合計とは一致していません。
2.「指数連動型配当口合計」の「件数」は、指数連動型配当口の各口件数の単純合計と一致しています。

②特別勘定第1 特約の運用実績 (ユニット価格伸び率)

(単位: %)

	2022年度			2023年度		
	ファンド	ベンチマーク	超過収益	ファンド	ベンチマーク	超過収益
総合口	1.05	1.73	△0.69	24.38	23.14	1.24
第2 総合口	△3.34	—	—	3.21	—	—
第3 総合口	△6.12	—	—	13.68	—	—
総合口戦略的資産配分型	0.15	—	—	1.50	—	—
債券総合口	△6.80	—	—	△1.91	—	—
年金債務対応総合口	△1.77	—	—	5.08	—	—
ヘッジ外債総合口 I 型	△6.45	—	—	2.83	—	—
グローバル株式総合口 I 型	△3.94	2.02	△5.96	51.13	40.79	10.35
マルチストラテジー総合口 I 型	—	—	—	△5.76	—	—
国内債券口	△1.59	△1.65	0.06	△1.74	△2.20	0.46
国内株式口 1 型	5.10	5.81	△0.72	45.29	41.34	3.95
国内株式口 2 型	6.03	5.81	0.21	44.91	41.34	3.57
国内株式口パッシブ型	5.80	5.81	△0.01	41.25	41.34	△0.09
外国債券口	△1.21	△0.50	△0.71	14.76	15.27	△0.50
為替ヘッジ外債口	△10.59	△10.25	△0.34	△4.09	△3.39	△0.70
外国株式口	1.99	2.36	△0.37	40.88	42.92	△2.04
外国株式口パッシブ型	2.47	2.36	0.11	43.33	42.92	0.41
新興国株式口	△3.37	△1.64	△1.72	24.77	23.49	1.29
短期資金口	0.00	△0.03	0.03	0.00	△0.03	0.03
指数連動型配当口2021	△54.49	—	—	3.61	—	—
指数連動型配当口2022	△13.53	—	—	38.93	—	—
指数連動型配当口2023	—	—	—	142.01	—	—

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

4.保険会社及びその子会社等の状況

〈保険会社及びその子会社等の主要な業務〉

(1) 直近事業年度における事業の概況

当連結会計年度におきましては、「事業の状況」に記載の金融経済環境の下、業績は以下の通りとなりました。

経常収益は4兆903億円、経常費用は3兆6,971億円、経常利益として3,931億円を計上しました。この経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は2,057億円となりました。その結果、利益剰余金は2,425億円、総資産は35兆9,811億円となりました。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは2,828億円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは2,656億円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは2,171億円の支出となりました。これらの結果、現金及び現金同等物期末残高は8,881億円となりました。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	3,811,851	4,450,973	4,140,030	4,090,389
経常利益	372,786	378,431	352,404	393,195
親会社株主に帰属する当期純利益	195,059	199,287	164,542	205,737
包括利益	810,040	△210,130	△445,076	1,131,608

項 目	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末
総資産	38,923,206	38,679,002	34,251,265	35,981,176
ソルベンシー・マージン比率	947.7%	921.5%	882.8%	900.0%

(3) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

(単位：社)

項 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結される子会社及び子法人等社数	1	1	1	1
持分法適用非連結子会社及び子法人等社数	0	0	0	0
持分法適用関連法人等社数	2	2	2	3

〈保険会社及びその子会社等の財産の状況〉

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2022年度末	2023年度末
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金及び預貯金		156,649	168,292
コールローン		966,900	719,300
買入金銭債権		224,555	206,210
金銭の信託		6,727	8,872
有価証券		27,969,810	29,729,749
貸付金		2,715,410	3,109,085
有形固定資産		1,204,006	1,189,320
土地		879,314	857,124
建物		311,101	321,611
リース資産		3,443	2,404
建設仮勘定		6,352	3,165
その他の有形固定資産		3,794	5,014
無形固定資産		124,837	120,824
ソフトウェア		97,645	95,570
その他の無形固定資産		27,191	25,254
再保険貸		74,788	63,216
その他資産		681,186	654,262
繰延税金資産		81,661	—
支払承諾見返		48,987	16,417
貸倒引当金		△3,328	△3,927
投資損失引当金		△927	△448
資産の部合計		34,251,265	35,981,176

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

科目	年度	2022年度末	2023年度末
		金 額	金 額
(負債の部)			
保険契約準備金		29,877,146	29,589,330
支払備金		199,267	191,481
責任準備金		29,254,475	28,975,206
契約者配当準備金		423,403	422,642
再保険借		428	456
社債		368,715	368,715
その他負債		1,141,293	2,146,268
売現先勘定		304,005	1,082,401
その他の負債		837,287	1,063,867
退職給付に係る負債		358,992	205,149
役員退職慰労引当金		794	674
時効保険金等払戻引当金		800	1,000
価格変動準備金		263,453	276,453
繰延税金負債		—	292,667
再評価に係る繰延税金負債		70,197	69,064
支払承諾		48,987	16,417
負債の部合計		32,130,808	32,966,198
(純資産の部)			
資本金		60,000	60,000
資本剰余金		320,000	248,560
利益剰余金		200,362	242,598
株主資本合計		580,363	551,158
その他有価証券評価差額金		1,523,596	2,420,163
繰延ヘッジ損益		△37,654	△103,039
土地再評価差額金		30,369	28,223
為替換算調整勘定		△525	△279
退職給付に係る調整累計額		24,307	118,751
その他の包括利益累計額合計		1,540,093	2,463,818
純資産の部合計		2,120,456	3,014,977
負債及び純資産の部合計		34,251,265	35,981,176

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科目	年度	2022年度	2023年度
		金 額	金 額
経常収益		4,140,030	4,090,389
保険料等収入		2,297,086	2,290,407
資産運用収益		1,379,358	1,303,949
利息及び配当金等収入		804,922	720,205
金銭の信託運用益		—	2,155
有価証券売却益		551,678	418,537
有価証券償還益		18,763	8,227
投資損失引当金戻入額		—	46
その他運用収益		3,993	2,013
特別勘定資産運用益		—	152,763
その他経常収益		463,585	496,033
経常費用		3,787,626	3,697,194
保険金等支払金		2,451,381	2,560,471
保険金		682,450	659,101
年金		581,814	602,316
給付金		575,987	467,252
解約返戻金		503,395	654,546
その他返戻金等		107,734	177,253
責任準備金等繰入額		22,906	8,440
支払備金繰入額		14,600	—
契約者配当金積立利息繰入額		8,305	8,440
資産運用費用		669,100	491,785
支払利息		9,759	8,789
金銭の信託運用損		39	—
有価証券売却損		433,394	271,966
有価証券評価損		3,731	3,204
有価証券償還損		5,629	3,625
金融派生商品費用		16,971	99,156
為替差損		81,871	25,624
貸倒引当金繰入額		400	1,816
投資損失引当金繰入額		486	—
貸付金償却		57	729
賃貸用不動産等減価償却費		13,660	14,029
その他運用費用		56,246	62,845
特別勘定資産運用損		46,852	—
事業費		396,126	386,433
その他経常費用		248,111	250,063
経常利益		352,404	393,195
特別利益		4,548	6,397
固定資産等処分益		4,548	6,397
特別損失		34,486	24,798
固定資産等処分損		5,503	6,389
減損損失		15,881	5,307
価格変動準備金繰入額		13,000	13,000
その他特別損失		101	101
契約者配当準備金繰入額		95,000	87,500
税金等調整前当期純利益		227,467	287,293
法人税及び住民税等		28,556	67,075
法人税等調整額		34,368	14,480
法人税等合計		62,925	81,556
当期純利益		164,542	205,737
親会社株主に帰属する当期純利益		164,542	205,737

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	年度	2022年度	2023年度
		金 額	金 額
当期純利益		164,542	205,737
その他の包括利益		△609,618	925,870
その他有価証券評価差額金		△606,817	896,567
繰延ヘッジ損益		△16,033	△65,385
為替換算調整勘定		△79	245
退職給付に係る調整額		13,311	94,444
持分法適用会社に対する持分相当額		△0	0
包括利益		△445,076	1,131,608
親会社株主に係る包括利益		△445,076	1,131,608

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2022年度	2023年度
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益（△は損失）		227,467	287,293
賃貸用不動産等減価償却費		13,660	14,029
減価償却費		41,577	42,795
減損損失		15,881	5,307
支払備金の増減額（△は減少）		14,600	△7,785
責任準備金の増減額（△は減少）		△279,401	△279,277
契約者配当準備金積立利息繰入額		8,305	8,440
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）		95,000	87,500
貸倒引当金の増減額（△は減少）		△3,173	599
投資損失引当金の増減額（△は減少）		147	△478
貸付金償却		57	729
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		△5,602	△22,797
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）		△134	△119
時効保険金等払戻引当金の増減額（△は減少）		—	200
価格変動準備金の増減額（△は減少）		13,000	13,000
利息及び配当金等収入		△804,922	△720,205
有価証券関係損益（△は益）		△80,834	△300,732
支払利息		9,759	8,789
為替差損益（△は益）		81,871	25,624
有形固定資産関係損益（△は益）		445	△917
持分法による投資損益（△は益）		733	△2,871
再保険貸の増減額（△は増加）		△16,220	9,562
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）		25,793	15,239
再保険借の増減額（△は減少）		△170,287	338
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）		44,461	△6,588
その他		85,528	158,782
小 計		△682,285	△663,544
利息及び配当金等の受取額		837,061	724,155
利息の支払額		△13,558	△11,803
契約者配当金の支払額		△93,123	△96,702
その他		△368,713	△239,199
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）		△106,173	4,267
営業活動によるキャッシュ・フロー		△426,793	△282,826
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額（△は増加）		△1,100	1,181
買入金銭債権の取得による支出		△16,989	△37,438
買入金銭債権の売却・償還による収入		26,929	46,707
金銭の信託の減少による収入		5,380	—
有価証券の取得による支出		△5,071,736	△5,791,373
有価証券の売却・償還による収入		8,856,848	5,666,880
貸付けによる支出		△808,863	△1,295,831
貸付金の回収による収入		658,183	935,497
短期資金運用の純増減額（△は減少）		△2,650,775	778,395
資産運用活動計		997,877	304,017
（営業活動及び資産運用活動計）		(571,083)	(21,190)
有形固定資産の取得による支出		△115,408	△48,458
有形固定資産の売却による収入		56,546	37,460
無形固定資産の取得による支出		△31,673	△30,685
無形固定資産の売却による収入		—	3,319
投資活動によるキャッシュ・フロー		907,340	265,653
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		64,000	—
借入金の返済による支出		△144,000	—
リース債務の返済による支出		△1,427	△1,367
配当金の支払額		△199,776	△215,646
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出		△1,435	△180
財務活動によるキャッシュ・フロー		△282,638	△217,193
現金及び現金同等物に係る換算差額		204	191
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		198,112	△234,175
現金及び現金同等物期首残高		924,255	1,122,368
現金及び現金同等物期末残高		1,122,368	888,192

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(4) 連結株主資本等変動計算書

2022年度

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	60,000	320,000	249,321	629,322
当期変動額				
剰余金の配当			△199,776	△199,776
親会社株主に帰属する当期純利益			164,542	164,542
土地再評価差額金の取崩			△13,726	△13,726
その他			1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△48,959	△48,959
当期末残高	60,000	320,000	200,362	580,363

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,130,413	△21,621	16,643	△445	10,995	2,135,985	2,765,307
当期変動額							
剰余金の配当							△199,776
親会社株主に帰属する当期純利益							164,542
土地再評価差額金の取崩							△13,726
その他							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△606,817	△16,033	13,726	△79	13,311	△595,891	△595,891
当期変動額合計	△606,817	△16,033	13,726	△79	13,311	△595,891	△644,851
当期末残高	1,523,596	△37,654	30,369	△525	24,307	1,540,093	2,120,456

2023年度

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	60,000	320,000	200,362	580,363
当期変動額				
剰余金の配当		△71,440	△165,646	△237,087
親会社株主に帰属する当期純利益			205,737	205,737
土地再評価差額金の取崩			2,145	2,145
その他			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	△71,440	42,236	△29,204
当期末残高	60,000	248,560	242,598	551,158

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,523,596	△37,654	30,369	△525	24,307	1,540,093	2,120,456
当期変動額							
剰余金の配当							△237,087
親会社株主に帰属する当期純利益							205,737
土地再評価差額金の取崩							2,145
その他							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	896,567	△65,385	△2,145	245	94,444	923,725	923,725
当期変動額合計	896,567	△65,385	△2,145	245	94,444	923,725	894,521
当期末残高	2,420,163	△103,039	28,223	△279	118,751	2,463,818	3,014,977

(5) 連結財務諸表の作成方針

2022年度	2023年度
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社及び子法人等の数 1社 主要な連結される子会社及び子法人等の名称 Dai-ichi Life Insurance Myanmar Ltd. (2) 非連結の子会社及び子法人等の数 28社 主要な非連結の子会社及び子法人等は、第一生命情報システム株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社及びファースト・ユー匿名組合であります。 非連結の子会社及び子法人等28社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等の数 0社 (2) 持分法適用の関連法人等の数 2社 主要な持分法適用関連法人等の名称 企業年金ビジネスサービス株式会社 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社 (3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等（第一生命情報システム株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社、ファースト・ユー匿名組合）並びに関連法人等（みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社、リファール管理株式会社）については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。 3 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日は、連結決算日と一致しております。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社及び子法人等の数 1社 主要な連結される子会社及び子法人等の名称 Dai-ichi Life Insurance Myanmar Ltd. (2) 非連結の子会社及び子法人等の数 34社 主要な非連結の子会社及び子法人等は、第一生命ビジネスサービス株式会社、第一生命チャレンジド株式会社及びファースト・ユー匿名組合であります。 非連結の子会社及び子法人等34社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等の数 0社 (2) 持分法適用の関連法人等の数 3社 主要な持分法適用関連法人等の名称 企業年金ビジネスサービス株式会社 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社 当社の関連法人等となった日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社について、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。 (3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等（第一生命ビジネスサービス株式会社、第一生命チャレンジド株式会社、ファースト・ユー匿名組合）並びに関連法人等（みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社、リファール管理株式会社）については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。 3 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日は、連結決算日と一致しております。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(6) 注記事項

(連結貸借対照表関係)

2022年度末	2023年度末
1 当社並びに連結される子会社及び子法人等の保有する有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）は、次のとおり評価しております。 (1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価の算定は移動平均法） (2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） (3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） (4) 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (5) その他有価証券 ① 市場価格のない株式等以外のもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） ② 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 連結される海外の子会社及び子法人等の保有する有価証券の売却原価の算定は、先入先出法によっております。 2 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、当社の小区分は次のとおり設定しております。 ① 個人保険・個人年金保険（ただし、一部保険種類を除く） ② 無配当一時払終身保険（告知不要型） ③ 財形保険・財形年金保険 ④ 団体年金保険（拠出型企業年金保険（拠出型企業年金保険（Ⅱ）及び企業年金保険のうち拠出型企業年金保険（Ⅱ）へ種類変更可能な契約） ⑤ 団体年金保険（2）（確定給付企業年金保険、厚生年金基金保険（Ⅱ）、新企業年金保険（Ⅱ）） 当社において一部の団体年金保険商品の予定利率を引き下げたことに伴い、当連結会計年度より、リスクリターン特性に応じた資産運用を行うため従来の団体年金保険小区分を分割し、新たな小区分を設定しております。 なお、この変更による連結財務諸表への影響はありません。 3 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 4 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日 2001年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出 5 減価償却資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。 (1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 当社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物付属設備及び構築物を除く。）については定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年～60年 その他の有形固定資産 2年～20年 なお、その他の有形固定資産のうち、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。 また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。 連結される海外の子会社及び子法人等の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。 (4) 有形固定資産の減価償却累計額 599,320百万円 6 外貨建資産及び負債（非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社及び子法人等の資産、負債、収益及び費用は、連結される海外の子会社及び子法人等の事業年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	1 当社並びに連結される子会社及び子法人等の保有する有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）は、次のとおり評価しております。 (1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価の算定は移動平均法） (2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） (3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） (4) 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (5) その他有価証券 ① 市場価格のない株式等以外のもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） ② 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 連結される海外の子会社及び子法人等の保有する有価証券の売却原価の算定は、先入先出法によっております。 2 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、当社の小区分は次のとおり設定しております。 ① 個人保険・個人年金保険（ただし、一部保険種類を除く） ② 無配当一時払終身保険（告知不要型） ③ 財形保険・財形年金保険 ④ 団体年金保険（拠出型企業年金保険（拠出型企業年金保険（Ⅱ）及び企業年金保険のうち拠出型企業年金保険（Ⅱ）へ種類変更可能な契約） ⑤ 団体年金保険（2）（確定給付企業年金保険、厚生年金基金保険（Ⅱ）、新企業年金保険（Ⅱ）） 3 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 4 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日 2001年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出 5 減価償却資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。 (1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 当社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物付属設備及び構築物を除く。）については定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年～60年 その他の有形固定資産 2年～20年 なお、その他の有形固定資産のうち、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。 また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。 連結される海外の子会社及び子法人等の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。 (4) 有形固定資産の減価償却累計額 605,113百万円 6 外貨建資産及び負債（非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社及び子法人等の資産、負債、収益及び費用は、連結される海外の子会社及び子法人等の事業年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(連結貸借対照表関係)

2022年度末	2023年度末																																								
7 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。	7 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。																																								
8 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、市場価格のない株式等及び組合出資金等について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。	8 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、市場価格のない株式等及び組合出資金等について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。																																								
9 役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、社内規程に基づく支給見込額を計上しております。	9 役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、社内規程に基づく支給見込額を計上しております。																																								
10 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	10 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。																																								
11 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。 (1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 (2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。	11 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。 (1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 (2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。																																								
12 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	12 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。																																								
13 ヘッジ会計の方法は、次のとおりであります。 (1) ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建株式（予定取引）の一部及び外貨建定期預金に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、国内株式の一部及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><th>(ヘッジ手段)</th><th>(ヘッジ対象)</th></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債</td></tr><tr><td>通貨スワップ</td><td>外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債、外貨建予定取引</td></tr><tr><td>為替予約</td><td>外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)</td></tr><tr><td>通貨オプション</td><td>外貨建債券</td></tr><tr><td>債券店頭オプション</td><td>外貨建債券</td></tr><tr><td>株式オプション</td><td>国内株式、外貨建株式(予定取引)</td></tr><tr><td>株式先渡</td><td>国内株式</td></tr></table> (3) ヘッジ方針 当社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。 (LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い) を適用しているヘッジ関係 上記のヘッジ関係のうち、LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、次のとおりであります。 <table><tr><td>ヘッジ会計の方法…金利スワップの特例処理によっております。</td></tr><tr><td>ヘッジ手段 …金利スワップ</td></tr><tr><td>ヘッジ対象 …貸付金</td></tr><tr><td>ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの</td></tr></table>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債	通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債、外貨建予定取引	為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)	通貨オプション	外貨建債券	債券店頭オプション	外貨建債券	株式オプション	国内株式、外貨建株式(予定取引)	株式先渡	国内株式	ヘッジ会計の方法…金利スワップの特例処理によっております。	ヘッジ手段 …金利スワップ	ヘッジ対象 …貸付金	ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの	13 ヘッジ会計の方法は、次のとおりであります。 (1) ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部、外貨建借入金・外貨建社債、外貨建予定取引の一部及び外貨建定期預金に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、国内株式の一部及び外貨建予定取引の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><th>(ヘッジ手段)</th><th>(ヘッジ対象)</th></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債</td></tr><tr><td>通貨スワップ</td><td>外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債、外貨建予定取引</td></tr><tr><td>為替予約</td><td>外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建予定取引</td></tr><tr><td>通貨オプション</td><td>外貨建債券</td></tr><tr><td>債券店頭オプション</td><td>外貨建債券</td></tr><tr><td>株式オプション</td><td>国内株式、外貨建予定取引</td></tr><tr><td>株式先渡</td><td>国内株式</td></tr></table> (3) ヘッジ方針 当社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。 上記のヘッジ関係のうち、LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い（企業会計基準委員会実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、次のとおりであります。 <table><tr><td>ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ、振当処理</td></tr><tr><td>ヘッジ手段 …金利スワップ、通貨スワップ</td></tr><tr><td>ヘッジ対象 …貸付金、外貨建貸付金</td></tr><tr><td>ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの</td></tr></table>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債	通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債、外貨建予定取引	為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建債券	債券店頭オプション	外貨建債券	株式オプション	国内株式、外貨建予定取引	株式先渡	国内株式	ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ、振当処理	ヘッジ手段 …金利スワップ、通貨スワップ	ヘッジ対象 …貸付金、外貨建貸付金	ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																																								
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債																																								
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債、外貨建予定取引																																								
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)																																								
通貨オプション	外貨建債券																																								
債券店頭オプション	外貨建債券																																								
株式オプション	国内株式、外貨建株式(予定取引)																																								
株式先渡	国内株式																																								
ヘッジ会計の方法…金利スワップの特例処理によっております。																																									
ヘッジ手段 …金利スワップ																																									
ヘッジ対象 …貸付金																																									
ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの																																									
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																																								
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債																																								
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債、外貨建予定取引																																								
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建予定取引																																								
通貨オプション	外貨建債券																																								
債券店頭オプション	外貨建債券																																								
株式オプション	国内株式、外貨建予定取引																																								
株式先渡	国内株式																																								
ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ、振当処理																																									
ヘッジ手段 …金利スワップ、通貨スワップ																																									
ヘッジ対象 …貸付金、外貨建貸付金																																									
ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの																																									

(連結貸借対照表関係)

2022年度末	2023年度末
14 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。 15 当社の責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式 なお、直近の実績に基づき将来の収支を予測すること等により、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加して責任準備金を積み立てる必要があります。期末時点における責任準備金には、同項に従い、一部の終身保険契約を対象に追加して積み立てた責任準備金が含まれております。 また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 16 当社の個人保険の既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)の入院給付金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書(以下「ただし書」という。)の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方(以下「4類型」)以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、診断日が2022年9月26日以降の4類型に係る累計支払金額と4タイプの1つである65歳以上の方のみなし入院に係る累計支払金額の比率に診断日が2022年9月25日以前である65歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。 17 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。 18 金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM(Asset Liability Management:資産・負債総合管理)の考えに基づき確定利付資産(公社債、貸付等)を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。 デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。 資金調達については、主として、自己資本充実の一環として、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行といった資本市場からの資金の調達を行っております。調達したこれらの金融負債が、金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。 資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。 貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引、国内株式に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。 この他、保険負債の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。	14 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。 15 当社の責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式 なお、直近の実績に基づき将来の収支を予測すること等により、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加して責任準備金を積み立てる必要があります。期末時点における責任準備金には、同項に従い、一部の終身保険契約を対象に追加して積み立てた責任準備金が含まれております。 また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 16 当社の個人保険の既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別扱いを2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 なお、前事業年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外してりましたが、当事業年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。 17 金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM(Asset Liability Management:資産・負債総合管理)の考えに基づき確定利付資産(公社債、貸付等)を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。 デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。 資金調達については、主として、自己資本充実の一環として、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行といった資本市場からの資金の調達を行っております。調達したこれらの金融負債が、金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。 資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。 貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引、国内株式の一部に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。 この他、保険負債の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

(連結貸借対照表関係)

2022年度末

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社のリスク管理体制は次のとおりであります。

a 市場リスクの管理

資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。

(a) 金利リスクの管理

金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。

(c) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高や資産配分のリミットを設定する等の管理を行っております。

これらの情報はリスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。

b 信用リスクの管理

資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等と信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限枠を設定し、運用執行所管は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。また、大口と信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取締役会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 買入金銭債権	224,555	224,555	—
② 金銭の信託	6,727	6,727	—
③ 有価証券(※2)(※3)			
a 売買目的有価証券	963,741	963,741	—
b 満期保有目的の債券	49,199	49,375	176
c 責任準備金対応債券	14,909,516	15,453,495	543,978
d その他有価証券	11,225,442	11,225,442	—
④ 貸付金	2,715,410		
貸倒引当金(※4)	△1,509		
	2,713,900	2,674,871	△39,029
資産計	30,093,083	30,598,208	505,125
① 社債	368,715	347,041	△21,673
② 借入金	390,600	368,629	△21,970
負債計	759,315	715,670	△43,644
デリバティブ取引(※5)			
a ヘッジ会計が適用されていないもの	32,161	32,161	—
b ヘッジ会計が適用されているもの	(99,043)	(97,785)	1,257
デリバティブ取引計	(66,881)	(65,624)	1,257

(※1) 現金及び預貯金、コールローン及び売現先勘定は、主に満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(※2) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(※3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 ③有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等(※1)(※3)	56,040
組合出資金等(※2)(※3)	765,870

(※1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

2023年度末

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社のリスク管理体制は次のとおりであります。

a 市場リスクの管理

資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。

(a) 金利リスクの管理

金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。

(c) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高や資産配分のリミットを設定する等の管理を行っております。

これらの情報はリスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。

b 信用リスクの管理

資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等と信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限枠を設定し、運用執行所管は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。また、大口と信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取締役会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 買入金銭債権	206,210	206,210	—
② 金銭の信託	8,872	8,872	—
③ 有価証券(※2)(※3)			
a 売買目的有価証券	1,103,648	1,103,648	—
b 満期保有目的の債券	1,863	1,863	—
c 責任準備金対応債券	15,630,993	15,059,779	△571,214
d その他有価証券	11,919,651	11,919,651	—
④ 貸付金	3,109,085		
貸倒引当金(※4)	△3,376		
	3,105,709	3,083,659	△22,049
資産計	31,976,948	31,383,685	△593,263
① 社債	368,715	357,629	△11,085
② 売現先勘定	1,082,401	1,082,279	△121
③ 借入金	390,600	389,892	△707
負債計	1,841,716	1,829,801	△11,914
デリバティブ取引(※5)			
a ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,136)	(1,136)	—
b ヘッジ会計が適用されているもの	(164,320)	(163,120)	1,200
デリバティブ取引計	(165,456)	(164,256)	1,200

(※1) 現金及び預貯金、及びコールローンは、主に満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(※2) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(※3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 ③有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等(※1)(※3)	63,198
組合出資金等(※2)(※3)	1,010,393

(※1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(連結貸借対照表関係)

2022年度末					2023年度末				
(※2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。 (※3) 当連結会計年度において、780百万円減損処理を行っております。 (※4) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。 (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価 レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。 ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品					(※2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。 (※3) 当連結会計年度において、1,888百万円減損処理を行っております。 (※4) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。 (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価 レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。 ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品				
区分	時価 (百万円)				区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	224,555	224,555	買入金銭債権	—	—	206,210	206,210
金銭の信託	4,212	2,514	—	6,727	金銭の信託	5,913	2,958	—	8,872
有価証券 (※)					有価証券 (※)				
売買目的有価証券	551,676	398,162	13,902	963,741	売買目的有価証券	669,566	397,040	37,042	1,103,648
その他有価証券					その他有価証券				
国債	1,083,604	—	—	1,083,604	国債	1,022,597	—	—	1,022,597
地方債	—	14,074	—	14,074	地方債	—	15,303	—	15,303
社債	—	1,073,589	10,001	1,083,591	社債	—	1,306,777	8,909	1,315,686
株式	3,160,770	—	—	3,160,770	株式	3,987,770	23	—	3,987,793
外国公社債	437,029	3,772,078	141,063	4,350,171	外国公社債	291,117	3,212,481	144,512	3,648,111
外国その他証券	463,743	436,558	57,993	958,295	外国その他証券	488,731	411,638	39,702	940,072
その他の証券	14,536	479,383	32,240	526,160	その他の証券	5,985	883,807	34,892	924,685
デリバティブ取引					デリバティブ取引				
通貨関連	—	16,623	—	16,623	通貨関連	—	1,087	—	1,087
金利関連	—	34,359	—	34,359	金利関連	—	15,099	—	15,099
株式関連	3,889	0	—	3,890	株式関連	4,038	549	—	4,588
債券関連	2,119	909	—	3,029	債券関連	1,013	305	—	1,318
その他	—	575	—	575	その他	—	752	—	752
資産計	5,721,583	6,228,831	479,756	12,430,171	資産計	6,476,733	6,247,825	471,269	13,195,827
デリバティブ取引					デリバティブ取引				
通貨関連	—	95,733	—	95,733	通貨関連	—	141,965	—	141,965
金利関連	—	27,493	—	27,493	金利関連	—	45,116	—	45,116
株式関連	589	19	—	608	株式関連	30	269	—	299
債券関連	1,172	182	—	1,354	債券関連	537	384	—	922
その他	—	169	—	169	その他	—	—	—	—
負債計	1,761	123,598	—	125,360	負債計	567	187,736	—	188,303
(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は有価証券48,773百万円であります。なお、期首残高から期末残高への調整表及び、算定日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は、基準価額を時価とみなす投資信託の合計額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。 ② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品					(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は有価証券65,401百万円であります。なお、期首残高から期末残高への調整表及び、算定日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は、基準価額を時価とみなす投資信託の合計額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。 ② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品				
区分	時価 (百万円)				区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券					有価証券				
満期保有目的の債券					満期保有目的の債券				
外国公社債	48,000	—	—	48,000	外国公社債	—	—	1,863	1,863
責任準備金対応債券	—	—	1,374	1,374	責任準備金対応債券	14,409,799	—	—	14,409,799
国債	14,710,589	—	—	14,710,589	国債	—	—	—	—
地方債	—	105,801	—	105,801	地方債	—	101,297	—	101,297
社債	—	573,661	—	573,661	社債	—	497,129	—	497,129
外国公社債	—	63,441	—	63,441	外国公社債	—	51,553	—	51,553
貸付金	—	—	2,674,871	2,674,871	貸付金	—	—	3,083,659	3,083,659
資産計	14,758,590	742,905	2,676,246	18,177,741	資産計	14,409,799	649,979	3,085,523	18,145,303
社債	—	347,041	—	347,041	社債	—	357,629	—	357,629
借入金	—	—	368,629	368,629	借入金	—	1,082,279	—	1,082,279
負債計	—	347,041	368,629	715,670	負債計	—	—	389,892	389,892
(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 資 産 買入金銭債権 買入金銭債権は、外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。入手した価格に使用されたインプットには、重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。 金銭の信託 金銭の信託は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しており、主に信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル1の時価又はレベル2の時価に分類しております。					(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 資 産 買入金銭債権 買入金銭債権は、外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。入手した価格に使用されたインプットには、重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。 金銭の信託 金銭の信託は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しており、主に信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル1の時価又はレベル2の時価に分類しております。				

(連結貸借対照表関係)

2022年度末

有価証券

有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

相場価格をもって時価としている債券以外の債券は、主に外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートにクレジットスプレッドを加味した割引率で割り引くことで現在価値を算定しており、算定にあたって観察可能なインプットを用いている場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託は、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2の時価又はレベル3の時価に分類しております。

貸付金

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としておりレベル3の時価に分類しております。なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

社債

社債は、相場価格を利用できる社債については相場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率を用いて、元利金の合計額を割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式関連取引、債券関連取引等がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

店頭取引については主に外部業者、取引金融機関から入手した割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格を用いております。店頭取引の価格を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券 外国その他証券	割引現在価値法	割引率	7.25%

② 期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

	期首残高	当連結会計年度の損益又はその他の包括利益	購入、売却、発行及び決済による変動額(純額)	レベル3の時価への振替(※3)	期末残高	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
買入金銭債権	239,896	1,722	△5,373	△11,690	—	224,555
有価証券						
売買目的有価証券	12,612	△1,547	—	2,837	—	13,902
その他有価証券						△974
社債	7,966	528	35	1,469	—	10,001
外国公社債	166,722	1,773	△4,510	△28,494	5,572	141,063
外国その他証券	54,448	—	△369	3,914	—	57,993
その他の証券	28,543	—	3,697	△0	—	32,240

(※1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
(※3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定方法の変更に伴いインプットの観察可能性が変化したことによるものであります。この振替は当連結会計年度の期末に行っております。

③ 時価評価のプロセスの説明

当社並びに連結される子会社及び子法人等は、財務諸表作成部門にて時価の算定及び時価のレベルの分類に関する方針及び手続を定め、当該方針及び手続に沿って運用事務部門にて時価評価モデルを選定したうえで時価を算定し、時価をレベル別に分類しております。当該時価については、算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。

2023年度末

有価証券

有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

相場価格をもって時価としている債券以外の債券は、主に外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートにクレジットスプレッドを加味した割引率で割り引くことで現在価値を算定しており、算定にあたって観察可能なインプットを用いている場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託は、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2の時価又はレベル3の時価に分類しております。

貸付金

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としておりレベル3の時価に分類しております。なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

社債

社債は、相場価格を利用できる社債については相場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

売現先勘定

売現先勘定は、残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、売現先勘定のうち、返済見込期間が短期間であるものは、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率を用いて、元利金の合計額を割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式関連取引、債券関連取引等がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

店頭取引については主に外部業者、取引金融機関から入手した割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格を用いております。店頭取引の価格を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

① 期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

	期首残高	当連結会計年度の損益又はその他の包括利益	購入、売却、発行及び決済による変動額(純額)	期末残高	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
買入金銭債権	224,555	△58	△609	△17,677	206,210
有価証券					
売買目的有価証券	13,902	914	—	22,225	37,042
その他有価証券					21
社債	10,001	624	△139	△1,577	8,909
外国公社債	141,063	6,099	5,466	△8,117	144,512
外国その他証券	57,993	—	△3,814	△14,475	39,702
その他の証券	32,240	—	651	1,999	34,892

(※1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 時価評価のプロセスの説明

当社並びに連結される子会社及び子法人等は、財務諸表作成部門にて時価の算定及び時価のレベルの分類に関する方針及び手続を定め、当該方針及び手続に沿って運用事務部門にて時価評価モデルを選定したうえで時価を算定し、時価をレベル別に分類しております。当該時価については、算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。

(連結貸借対照表関係)

2022年度末	2023年度末																												
④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 割引率は、基準市場金利に対する調整率であり、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整する流動性プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（下落）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。																													
19 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25,607百万円（賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。）、売却損益は602百万円（特別損益に計上。）、減損損失は15,829百万円（特別損失に計上。）であります。 また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。 <table><tr><th colspan="3">連結貸借対照表計上額</th><th rowspan="2">期末時価 (百万円)</th></tr><tr><th>期首残高 (百万円)</th><th>期中増減額 (百万円)</th><th>期末残高 (百万円)</th></tr><tr><td>859,937</td><td>78,003</td><td>937,941</td><td>1,284,841</td></tr></table> (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。 2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得（153,805百万円）であり、主な減少額は不動産売却（55,995百万円）、減価償却費（13,631百万円）及び減損損失（15,829百万円）であります。 3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。	連結貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)	期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	859,937	78,003	937,941	1,284,841	18 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,578百万円（賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。）、売却損益は1,632百万円（特別損益に計上。）、減損損失は5,307百万円（特別損失に計上。）であります。 また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。 <table><tr><th colspan="3">連結貸借対照表計上額</th><th rowspan="2">期末時価 (百万円)</th></tr><tr><th>期首残高 (百万円)</th><th>期中増減額 (百万円)</th><th>期末残高 (百万円)</th></tr><tr><td>937,941</td><td>△13,218</td><td>924,722</td><td>1,280,150</td></tr></table> (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。 2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得（38,819百万円）であり、主な減少額は不動産売却（38,101百万円）、減価償却費（13,951百万円）及び減損損失（5,307百万円）であります。 3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。	連結貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)	期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	937,941	△13,218	924,722	1,280,150						
連結貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)																										
期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)																											
859,937	78,003	937,941	1,284,841																										
連結貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)																										
期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)																											
937,941	△13,218	924,722	1,280,150																										
20 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、2,399,254百万円であります。 21 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。 <table><tr><td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td><td>87百万円</td></tr><tr><td>危険債権</td><td>2,552 〃</td></tr><tr><td>三月以上延滞債権</td><td>—</td></tr><tr><td>貸付条件緩和債権</td><td>— 〃</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,639 〃</td></tr></table> なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。 7にあげた取立不能見込額の直接減額による破産更生債権及びこれらに準ずる債権の減少額は1百万円であります。	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	87百万円	危険債権	2,552 〃	三月以上延滞債権	—	貸付条件緩和債権	— 〃	合計	2,639 〃	19 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、2,452,734百万円であります。 20 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。 <table><tr><td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td><td>88百万円</td></tr><tr><td>危険債権</td><td>2,586 〃</td></tr><tr><td>三月以上延滞債権</td><td>—</td></tr><tr><td>貸付条件緩和債権</td><td>—</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,674 〃</td></tr></table> なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。 7にあげた取立不能見込額の直接減額による破産更生債権及びこれらに準ずる債権の減少額は1百万円であります。	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88百万円	危険債権	2,586 〃	三月以上延滞債権	—	貸付条件緩和債権	—	合計	2,674 〃								
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	87百万円																												
危険債権	2,552 〃																												
三月以上延滞債権	—																												
貸付条件緩和債権	— 〃																												
合計	2,639 〃																												
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88百万円																												
危険債権	2,586 〃																												
三月以上延滞債権	—																												
貸付条件緩和債権	—																												
合計	2,674 〃																												
22 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,672,707百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 23 他の会社の金融機関からの借入債務に対する保証予約は次のとおりであります。 <table><tr><td>第一生命ホールディングス株式会社</td><td>250,002百万円</td></tr></table> 24 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table><tr><td>当連結会計年度期首残高</td><td>413,222百万円</td></tr><tr><td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td><td>93,123 〃</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>8,305 〃</td></tr><tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>95,000 〃</td></tr><tr><td>当連結会計年度末残高</td><td>423,403 〃</td></tr></table>	第一生命ホールディングス株式会社	250,002百万円	当連結会計年度期首残高	413,222百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	93,123 〃	利息による増加等	8,305 〃	契約者配当準備金繰入額	95,000 〃	当連結会計年度末残高	423,403 〃	21 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,729,011百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 22 他の会社の金融機関からの借入債務に対する保証予約は次のとおりであります。 <table><tr><td>第一生命ホールディングス株式会社</td><td>250,007百万円</td></tr></table> 23 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table><tr><td>当連結会計年度期首残高</td><td>423,403百万円</td></tr><tr><td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td><td>96,702 〃</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>8,440 〃</td></tr><tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>87,500 〃</td></tr><tr><td>当連結会計年度末残高</td><td>422,642 〃</td></tr></table>	第一生命ホールディングス株式会社	250,007百万円	当連結会計年度期首残高	423,403百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	96,702 〃	利息による増加等	8,440 〃	契約者配当準備金繰入額	87,500 〃	当連結会計年度末残高	422,642 〃				
第一生命ホールディングス株式会社	250,002百万円																												
当連結会計年度期首残高	413,222百万円																												
当連結会計年度契約者配当金支払額	93,123 〃																												
利息による増加等	8,305 〃																												
契約者配当準備金繰入額	95,000 〃																												
当連結会計年度末残高	423,403 〃																												
第一生命ホールディングス株式会社	250,007百万円																												
当連結会計年度期首残高	423,403百万円																												
当連結会計年度契約者配当金支払額	96,702 〃																												
利息による増加等	8,440 〃																												
契約者配当準備金繰入額	87,500 〃																												
当連結会計年度末残高	422,642 〃																												
25 関係会社の株式等は、次のとおりであります。 <table><tr><td>株式</td><td>4,985百万円</td></tr><tr><td>出資金</td><td>196,216 〃</td></tr><tr><td>合計</td><td>201,202 〃</td></tr></table> 26 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円であります。 27 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table><tr><td>有価証券</td><td>370,019百万円</td></tr><tr><td>預貯金</td><td>86 〃</td></tr><tr><td>合計</td><td>370,106 〃</td></tr></table> 担保付き債務の額は次のとおりであります。 <table><tr><td>売現先勘定</td><td>304,005百万円</td></tr></table> なお、上記有価証券には、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券292,786百万円が含まれております。	株式	4,985百万円	出資金	196,216 〃	合計	201,202 〃	有価証券	370,019百万円	預貯金	86 〃	合計	370,106 〃	売現先勘定	304,005百万円	24 関係会社の株式等は、次のとおりであります。 <table><tr><td>株式</td><td>11,563百万円</td></tr><tr><td>出資金</td><td>242,617 〃</td></tr><tr><td>合計</td><td>254,181 〃</td></tr></table> 25 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円であります。 26 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table><tr><td>有価証券</td><td>1,525,614百万円</td></tr><tr><td>預貯金</td><td>86 〃</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,525,701 〃</td></tr></table> 担保付き債務の額は次のとおりであります。 <table><tr><td>売現先勘定</td><td>1,082,401百万円</td></tr></table> なお、上記有価証券には、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券1,047,109百万円が含まれております。	株式	11,563百万円	出資金	242,617 〃	合計	254,181 〃	有価証券	1,525,614百万円	預貯金	86 〃	合計	1,525,701 〃	売現先勘定	1,082,401百万円
株式	4,985百万円																												
出資金	196,216 〃																												
合計	201,202 〃																												
有価証券	370,019百万円																												
預貯金	86 〃																												
合計	370,106 〃																												
売現先勘定	304,005百万円																												
株式	11,563百万円																												
出資金	242,617 〃																												
合計	254,181 〃																												
有価証券	1,525,614百万円																												
預貯金	86 〃																												
合計	1,525,701 〃																												
売現先勘定	1,082,401百万円																												
28 1株当たり純資産額は353,409,439円53銭であります。	27 1株当たり純資産額は502,496,298円00銭であります。																												

(連結貸借対照表関係)

2022年度末	2023年度末																																																																																																																																																																																
29 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、営業職等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。内勤職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td><td>680,173百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>24,329 //</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>2,038 //</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△868 //</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△39,066 //</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△895 //</td></tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td><td>665,711 //</td></tr> </table> ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>年金資産の期首残高</td><td>297,107百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>1,832 //</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>8,273 //</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>6,697 //</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△7,191 //</td></tr> <tr> <td>年金資産の期末残高</td><td>306,718 //</td></tr> </table> ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>349,975百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△306,718 //</td></tr> <tr> <td></td><td>43,256 //</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>315,736 //</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>358,992 //</td></tr> </table> 退職給付に係る負債 <table> <tr> <td>退職給付に係る負債</td><td>358,992百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る資産</td><td>—</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>358,992 //</td></tr> </table> ④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>24,329百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>2,038 //</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△1,832 //</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>9,122 //</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>175 //</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>101 //</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>33,934 //</td></tr> </table> ⑤ 退職給付に係る調整額 退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>過去勤務費用</td><td>172百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異</td><td>18,298 //</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>18,470 //</td></tr> </table> ⑥ 退職給付に係る調整累計額 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>1,015百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△34,742 //</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>△33,727 //</td></tr> </table> ⑦ 年金資産に関する事項 a 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>株式</td><td>50%</td></tr> <tr> <td>共同運用資産</td><td>20 //</td></tr> <tr> <td>債券</td><td>18 //</td></tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td><td>3 //</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>9 //</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100 //</td></tr> </table> なお、年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が59%含まれております。 b 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項 当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.30%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td><td>1.40%</td></tr> <tr> <td>退職給付信託</td><td>0.00%</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,475百万円であります。	退職給付債務の期首残高	680,173百万円	勤務費用	24,329 //	利息費用	2,038 //	数理計算上の差異の発生額	△868 //	退職給付の支払額	△39,066 //	その他	△895 //	退職給付債務の期末残高	665,711 //	年金資産の期首残高	297,107百万円	期待運用収益	1,832 //	数理計算上の差異の発生額	8,273 //	事業主からの拠出額	6,697 //	退職給付の支払額	△7,191 //	年金資産の期末残高	306,718 //	積立型制度の退職給付債務	349,975百万円	年金資産	△306,718 //		43,256 //	非積立型制度の退職給付債務	315,736 //	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	358,992 //	退職給付に係る負債	358,992百万円	退職給付に係る資産	—	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	358,992 //	勤務費用	24,329百万円	利息費用	2,038 //	期待運用収益	△1,832 //	数理計算上の差異の費用処理額	9,122 //	過去勤務費用の費用処理額	175 //	その他	101 //	確定給付制度に係る退職給付費用	33,934 //	過去勤務費用	172百万円	数理計算上の差異	18,298 //	合計	18,470 //	未認識過去勤務費用	1,015百万円	未認識数理計算上の差異	△34,742 //	合計	△33,727 //	株式	50%	共同運用資産	20 //	債券	18 //	生命保険一般勘定	3 //	その他	9 //	合計	100 //	割引率	0.30%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.40%	退職給付信託	0.00%	28 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、営業職等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。内勤職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td><td>665,711百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>23,205 //</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>1,995 //</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△79,609 //</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△35,037 //</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△531 //</td></tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td><td>575,733 //</td></tr> </table> ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>年金資産の期首残高</td><td>306,718百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>1,780 //</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>59,646 //</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>9,641 //</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△7,203 //</td></tr> <tr> <td>年金資産の期末残高</td><td>370,583 //</td></tr> </table> ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>305,435百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△370,583 //</td></tr> <tr> <td></td><td>△65,148 //</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>270,298 //</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>205,149 //</td></tr> </table> 退職給付に係る負債 <table> <tr> <td>退職給付に係る負債</td><td>205,149百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付に係る資産</td><td>—</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>205,149 //</td></tr> </table> ④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>23,205百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>1,995 //</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△1,780 //</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△8,295 //</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>176 //</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>101 //</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>15,404 //</td></tr> </table> ⑤ 退職給付に係る調整額 退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>過去勤務費用</td><td>172百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異</td><td>130,871 //</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>131,044 //</td></tr> </table> ⑥ 退職給付に係る調整累計額 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>842百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△165,614 //</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>△164,771 //</td></tr> </table> ⑦ 年金資産に関する事項 a 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>株式</td><td>53%</td></tr> <tr> <td>債券</td><td>25 //</td></tr> <tr> <td>共同運用資産</td><td>13 //</td></tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td><td>5 //</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4 //</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100 //</td></tr> </table> なお、年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が64%含まれております。 b 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項 当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.42%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td><td>1.40%</td></tr> <tr> <td>退職給付信託</td><td>0.00%</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,598百万円であります。	退職給付債務の期首残高	665,711百万円	勤務費用	23,205 //	利息費用	1,995 //	数理計算上の差異の発生額	△79,609 //	退職給付の支払額	△35,037 //	その他	△531 //	退職給付債務の期末残高	575,733 //	年金資産の期首残高	306,718百万円	期待運用収益	1,780 //	数理計算上の差異の発生額	59,646 //	事業主からの拠出額	9,641 //	退職給付の支払額	△7,203 //	年金資産の期末残高	370,583 //	積立型制度の退職給付債務	305,435百万円	年金資産	△370,583 //		△65,148 //	非積立型制度の退職給付債務	270,298 //	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205,149 //	退職給付に係る負債	205,149百万円	退職給付に係る資産	—	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205,149 //	勤務費用	23,205百万円	利息費用	1,995 //	期待運用収益	△1,780 //	数理計算上の差異の費用処理額	△8,295 //	過去勤務費用の費用処理額	176 //	その他	101 //	確定給付制度に係る退職給付費用	15,404 //	過去勤務費用	172百万円	数理計算上の差異	130,871 //	合計	131,044 //	未認識過去勤務費用	842百万円	未認識数理計算上の差異	△165,614 //	合計	△164,771 //	株式	53%	債券	25 //	共同運用資産	13 //	生命保険一般勘定	5 //	その他	4 //	合計	100 //	割引率	1.42%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.40%	退職給付信託	0.00%
退職給付債務の期首残高	680,173百万円																																																																																																																																																																																
勤務費用	24,329 //																																																																																																																																																																																
利息費用	2,038 //																																																																																																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	△868 //																																																																																																																																																																																
退職給付の支払額	△39,066 //																																																																																																																																																																																
その他	△895 //																																																																																																																																																																																
退職給付債務の期末残高	665,711 //																																																																																																																																																																																
年金資産の期首残高	297,107百万円																																																																																																																																																																																
期待運用収益	1,832 //																																																																																																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	8,273 //																																																																																																																																																																																
事業主からの拠出額	6,697 //																																																																																																																																																																																
退職給付の支払額	△7,191 //																																																																																																																																																																																
年金資産の期末残高	306,718 //																																																																																																																																																																																
積立型制度の退職給付債務	349,975百万円																																																																																																																																																																																
年金資産	△306,718 //																																																																																																																																																																																
	43,256 //																																																																																																																																																																																
非積立型制度の退職給付債務	315,736 //																																																																																																																																																																																
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	358,992 //																																																																																																																																																																																
退職給付に係る負債	358,992百万円																																																																																																																																																																																
退職給付に係る資産	—																																																																																																																																																																																
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	358,992 //																																																																																																																																																																																
勤務費用	24,329百万円																																																																																																																																																																																
利息費用	2,038 //																																																																																																																																																																																
期待運用収益	△1,832 //																																																																																																																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	9,122 //																																																																																																																																																																																
過去勤務費用の費用処理額	175 //																																																																																																																																																																																
その他	101 //																																																																																																																																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	33,934 //																																																																																																																																																																																
過去勤務費用	172百万円																																																																																																																																																																																
数理計算上の差異	18,298 //																																																																																																																																																																																
合計	18,470 //																																																																																																																																																																																
未認識過去勤務費用	1,015百万円																																																																																																																																																																																
未認識数理計算上の差異	△34,742 //																																																																																																																																																																																
合計	△33,727 //																																																																																																																																																																																
株式	50%																																																																																																																																																																																
共同運用資産	20 //																																																																																																																																																																																
債券	18 //																																																																																																																																																																																
生命保険一般勘定	3 //																																																																																																																																																																																
その他	9 //																																																																																																																																																																																
合計	100 //																																																																																																																																																																																
割引率	0.30%																																																																																																																																																																																
長期期待運用収益率																																																																																																																																																																																	
確定給付企業年金	1.40%																																																																																																																																																																																
退職給付信託	0.00%																																																																																																																																																																																
退職給付債務の期首残高	665,711百万円																																																																																																																																																																																
勤務費用	23,205 //																																																																																																																																																																																
利息費用	1,995 //																																																																																																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	△79,609 //																																																																																																																																																																																
退職給付の支払額	△35,037 //																																																																																																																																																																																
その他	△531 //																																																																																																																																																																																
退職給付債務の期末残高	575,733 //																																																																																																																																																																																
年金資産の期首残高	306,718百万円																																																																																																																																																																																
期待運用収益	1,780 //																																																																																																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	59,646 //																																																																																																																																																																																
事業主からの拠出額	9,641 //																																																																																																																																																																																
退職給付の支払額	△7,203 //																																																																																																																																																																																
年金資産の期末残高	370,583 //																																																																																																																																																																																
積立型制度の退職給付債務	305,435百万円																																																																																																																																																																																
年金資産	△370,583 //																																																																																																																																																																																
	△65,148 //																																																																																																																																																																																
非積立型制度の退職給付債務	270,298 //																																																																																																																																																																																
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205,149 //																																																																																																																																																																																
退職給付に係る負債	205,149百万円																																																																																																																																																																																
退職給付に係る資産	—																																																																																																																																																																																
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205,149 //																																																																																																																																																																																
勤務費用	23,205百万円																																																																																																																																																																																
利息費用	1,995 //																																																																																																																																																																																
期待運用収益	△1,780 //																																																																																																																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	△8,295 //																																																																																																																																																																																
過去勤務費用の費用処理額	176 //																																																																																																																																																																																
その他	101 //																																																																																																																																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	15,404 //																																																																																																																																																																																
過去勤務費用	172百万円																																																																																																																																																																																
数理計算上の差異	130,871 //																																																																																																																																																																																
合計	131,044 //																																																																																																																																																																																
未認識過去勤務費用	842百万円																																																																																																																																																																																
未認識数理計算上の差異	△165,614 //																																																																																																																																																																																
合計	△164,771 //																																																																																																																																																																																
株式	53%																																																																																																																																																																																
債券	25 //																																																																																																																																																																																
共同運用資産	13 //																																																																																																																																																																																
生命保険一般勘定	5 //																																																																																																																																																																																
その他	4 //																																																																																																																																																																																
合計	100 //																																																																																																																																																																																
割引率	1.42%																																																																																																																																																																																
長期期待運用収益率																																																																																																																																																																																	
確定給付企業年金	1.40%																																																																																																																																																																																
退職給付信託	0.00%																																																																																																																																																																																
30 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は28,379百万円であり、担保に差し入れているものはありません。 31 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、47,237百万円であります。 32 その他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金390,600百万円が含まれております。 33 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債368,715百万円が含まれております。	29 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は51,117百万円であり、担保に差し入れているものはありません。 30 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、40,180百万円であります。 31 その他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金390,600百万円が含まれております。 32 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債368,715百万円が含まれております。																																																																																																																																																																																

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(連結貸借対照表関係)

2022年度末	2023年度末
34 当社は、当連結会計年度から、第一生命ホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。 これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従っております。	33 当社は、第一生命ホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(連結損益計算書関係)

2022年度

1 当社の保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。

(1) 保険料等収入（再保険収入を除く）

保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料等収入（再保険収入を除く）のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に繰り入れております。

(2) 再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。

(3) 保険金等支払金（再保険料を除く）

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、又は支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金に繰り入れております。

(4) 再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立としております。

2 1株当たり当期純利益は27,423,671円54銭であります。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載をしておりません。

3 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	場所	件数 (件)	種類 (百万円)		合計 (百万円)	
			土地	建物		
遊休不動産等	東京都中央区等	19	9,082	3,402	3,396	15,881

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.00%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。

2023年度

1 当社の保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。

(1) 保険料等収入（再保険収入を除く）

保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料等収入（再保険収入を除く）のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に繰り入れております。

(2) 再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。

(3) 保険金等支払金（再保険料を除く）

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、又は支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金に繰り入れております。

(4) 再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立としております。

2 1株当たり当期純利益は34,289,589円08銭であります。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載をしておりません。

3 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	場所	件数 (件)	種類 (百万円)		合計 (百万円)
			土地	建物	
遊休不動産等	東京都千代田区等	16	4,063	1,243	5,307

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを1.89%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

2022年度		2023年度	
1	その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。 その他有価証券評価差額金 当期発生額 組替調整額 税効果調整前 税効果額 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 当期発生額 組替調整額 税効果調整前 税効果額 繰延ヘッジ損益 為替換算調整勘定 当期発生額 組替調整額 税効果調整前 税効果額 為替換算調整勘定 退職給付に係る調整額 当期発生額 組替調整額 税効果調整前 税効果額 退職給付に係る調整額 持分法適用会社に対する持分相当額 当期発生額 組替調整額 持分法適用会社に対する持分相当額 その他の包括利益合計		
	△737,999百万円 △103,983 // △841,983 // 235,165 // △606,817 // △31,422 // 9,175 // △22,246 // 6,213 // △16,033 // △79 // — △79 // — △79 // 9,141 // 9,329 // 18,470 // △5,158 // 13,311 // △0 // — △0 // △609,618 //		
1	その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。 その他有価証券評価差額金 当期発生額 組替調整額 税効果調整前 税効果額 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 当期発生額 組替調整額 税効果調整前 税効果額 繰延ヘッジ損益 為替換算調整勘定 当期発生額 組替調整額 税効果調整前 税効果額 為替換算調整勘定 退職給付に係る調整額 当期発生額 組替調整額 税効果調整前 税効果額 退職給付に係る調整額 持分法適用会社に対する持分相当額 当期発生額 組替調整額 持分法適用会社に対する持分相当額 その他の包括利益合計	1,412,475百万円 △168,453 // 1,244,022 // △347,455 // 896,567 // △94,180 // 3,455 // △90,725 // 25,339 // △65,385 // 245 // — 245 // — 245 // 139,130 // △8,086 // 131,044 // △36,600 // 94,444 // 0 // — 0 // 925,870 //	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

2022年度		2023年度	
1	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	1	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(連結株主資本等変動計算書関係)

2022年度

1発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	6,000	—	—	6,000

2配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
2022年 6月15日 定時株主総会	普通株式	199,776	33,296,000	2022年 3月31日	2022年 6月16日	利益剰余金

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
2023年 6月21日 定時株主総会	普通株式	165,646	27,607,800	2023年 3月31日	2023年 6月22日	利益剰余金
		49,999	8,333,300	2023年 3月31日	2023年 6月22日	資本剰余金

(3)金銭以外による配当

決議	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
2023年 6月21日 定時株主総会	優先株式	有価証券	20,473	2023年 3月31日	2023年 6月22日	資本剰余金

2023年度

1発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	6,000	—	—	6,000

2配当に関する事項

(1)金銭による配当

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
2023年 6月21日 定時株主総会	普通株式	165,646	27,607,800	2023年 3月31日	2023年 6月22日	利益剰余金
		49,999	8,333,300	2023年 3月31日	2023年 6月22日	資本剰余金

(2)金銭以外による配当

決議	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
2023年 6月21日 定時株主総会	普通株式	有価証券	20,473	3,412,274	2023年 3月31日	2023年 6月22日	資本剰余金
2023年 12月18日 臨時株主総会 (注)	普通株式	有価証券	966	161,160	—	2024年 3月1日	資本剰余金

(注)2023年12月18日の臨時株主総会において、当社が保有する有価証券を第一生命ホールディングス株式会社へ現物配当することを決定し、2024年3月1日に実施いたしました。

(3)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
2024年 6月19日 定時株主総会	普通株式	203,881	33,980,300	2024年 3月31日	2024年 6月20日	利益剰余金

(7) 内部統制報告書

当社は、2023年度の財務報告に係る内部統制の有効性を評価した内部統制報告書を作成しています。

内 部 統 制 報 告 書	
2024年5月28日	
第一生命保険株式会社 代表取締役社長 隅野 俊亮	
1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】 代表取締役社長隅野俊亮は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。 なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。	
2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】 財務報告に係る内部統制の評価は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を「財務報告」とし、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。 本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。 財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、その他の事業拠点については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。 業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点（法的な組織区分を細分化して識別したものを含む。）の当連結会計年度の経常収益の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として責任準備金、有価証券及び貸付金（うち一般貸付）に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。	
3 【評価結果に関する事項】 上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。	
4 【付記事項】 該当事項なし。	
5 【特記事項】 当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項及び第2項の適用はないが、生命保険事業の社会性・公共性から内部統制報告制度の基本的な考え方にに基づき、自発的に内部統制報告書を作成している。	
以 上	

(8) 連結財務諸表及び内部統制報告書についての会計監査人の監査報告（任意監査）

当社は、2023年度の連結財務諸表及び内部統制報告書について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(9) 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当事項はありません。

※当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

(10) 連結財務諸表の適正性に関する確認書

当社代表者は、2023年度の連結財務諸表の適正性を確認しています。

確 認 書

2024年5月28日

第一生命保険株式会社

代表取締役社長 隅野 俊亮

私は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した当社の2024年3月期の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について確認したところ、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。

以 上

(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当事項はありません。

(12) 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	87	88
危険債権	2,552	2,586
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小 計	2,639	2,674
(対合計比)	(0.05)	(0.05)
正常債権	5,182,452	5,599,286
合 計	5,185,092	5,601,961

- (注) 1.破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込み額として債権額から直接減額しています。その金額は、2023年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権額1百万円、2022年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権額1百万円です。
- 2.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 3.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注2に掲げる債権を除く。)
- 4.三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注2及び3に掲げる債権を除く。)
- 5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注2から4に掲げる債権を除く。)
- 6.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注2から5までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(13) 保険会社及びその子会社等である保険会社等の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項 目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,359,924	6,470,979
資本金等 ^{*1}	346,042	347,557
価格変動準備金	263,453	276,453
危険準備金	599,893	572,893
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	1,521	3,349
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	1,888,773	2,942,285
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	378,466	388,716
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	34,261	164,771
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,146,957	2,162,021
負債性資本調達手段等	759,315	759,315
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△906,793	△937,401
控除項目	△197,489	△252,278
その他	45,523	43,295
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2+R_2^2+R_3^2+R_4^2)+(R_5+R_6+R_7)^2}+R_8+R_9$ (B)	1,214,222	1,437,866
保険リスク相当額 R_1	65,956	52,742
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	150,971	137,551
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	0	0
予定利率リスク相当額 R_2	156,237	146,785
最低保証リスク相当額 R_7^{*2}	2,898	2,828
資産運用リスク相当額 R_3	1,007,418	1,243,646
経営管理リスク相当額 R_4	27,669	31,671
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	882.8%	900.0%

^{*1} 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いています。

^{*2} 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

(14) 子会社等である保険会社等の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

・第一スマート少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

項 目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	829	767
リスクの合計額 (B)	0	0
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,922,192.9%	1,946,181.8%

(15) セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載をしております。

このアニユアルレポートは、(社)生命保険協会が定めるディスクロージャーに関する業界統一開示基準に基づいて作成しています。(*印は保険業法で開示することが定められている項目です)

アニュアルレポート2024 164

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況*

1. 保険会社及びその子会社等の概況*

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成* 30

(2) 子会社等に関する事項* 31

(名称) * (主たる営業所又は事務所の所在地) * (資本金又は出資金の額) * (事業の内容) (設立年月日) * (保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合) *

(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合) *

2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務*

(1) 直近事業年度における事業の概況* 141

(2) 主要な業務の状況を示す指標* 141

(経常収益) *

(経常利益又は経常損失) *

(親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失) * (包括利益) *

(総資産) * (ソルベンシー・マージン比率) *

3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況*

(1) 連結貸借対照表* 142~143

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書*

(連結損益計算書) * 144

(連結包括利益計算書) * 145

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書* 146

(4) 連結株主資本等変動計算書* 147

(5) 保険業法に基づく債権の状況* 162

(破綻更生債権及びこれらに準ずる債権) * (危険債権) * (三月以上延滞債権) * (貸付条件緩和債権) * (正常債権) *

(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の

保険金等の支払能力の充実の状況 162

(連結ソルベンシー・マージン比率) *

(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支

払能力の充実の状況 163

(ソルベンシー・マージン比率) *

(8) セグメント情報* 163

(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株

主資本等変動計算書について金融商品取引法

に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明

を受けている場合にはその旨* 160

(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 161

(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容* 161

第一生命アニュアルレポート2024

第一生命保険株式会社

コーポレートコミュニケーション部
(2024年7月作成)

〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1
03-3216-1211 (大代表)

一生涯のパートナー

第一生命



Dai-ichi Life Group



Dai-ichi Life
Group

第一生命グループのロゴに込めた想い

古代西洋の「盾」のフォルムに「地球」を表すデザインを加えることで、グローバルに展開する第一生命グループ会社が一丸となって、お客さまを災厄からお守りするという意思を表現しています。加えて、地球の緯線においてゆるやかな右肩上がりのカーブを表すことで、お客さまの明るく輝かしい未来と、お客さまの「一生涯のパートナー」であり続けるために成長していく第一生命グループを表しています。

第一生命保険株式会社
〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1
03(3216)1211(大代表)

